

令和５年度府中市協働事業評価結果及び
府中市市民協働の推進に関する条例について
(答申)

令和６年９月
府中市市民協働推進会議

はじめに

府中市市民協働推進会議（以下「当会議」と言います。）は、令和6年4月26日付けで、高野市長から、「(1)市民協働の取組の進捗管理について」、「(2)価値共創促進事業の候補事業の選定について」、「(3)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」、「(4)府中市市民協働の推進に関する条例について」及び「(5) その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の5点について検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

「(1)市民協働の取組の進捗管理」については、昨年度と同様、協働のまちづくりをよりよい暮らしにつなげることを目指し、令和4年度から令和11年度までの8年間を計画期間とする「第7次府中市総合計画」の中で施策ごとにあげている「協働により推進したい取組」の進捗状況と、令和5年度に実施した協働事業について確認するとともに、提案型協働事業および価値共創促進事業の評価を行いました。

「(2)価値共創促進事業の候補事業の選定について」および「(3)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」は、委員のうち3名で構成する市民協働推進会議協働事業選定・評価部会（以下「部会」と言います。）での審査結果に基づき答申するため、「(2)価値共創促進事業の候補事業の選定について」は、今後審査後随時、答申いたします。

「(3)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」は、令和6年5月24日に行われた公開プレゼンテーションおよび部会による審査結果を受け、令和6年5月31日付「6府市会発第1号」にて答申いたしました。

「(4)府中市市民協働の推進に関する条例について」は、これまで府中市が「市民協働都市」として「市民協働都市宣言」と「市民協働に関する基本方針」に基づいて積み重ねてきた取り組みを最大限尊重し、より一層の推進を図り、将来へと確実に引き継がれるよう行われなければなりません。市制70周年を迎えた本年、昨年諮問を受け、検討した今回の「理念的条例（案）」は、府中市の市民協働についての宣言や基本方針（基本事項）の発信を担うものとなることを期待し、多くの市民にとって理解しやすく、また親しみを持ってもらえる条例になることを望み、意見をまとめました。

市民協働の取組は、市民及び市において、これまで都市宣言、基本方針に基づき進めてきた取組を最大限尊重した上で、より一層の推進を図り、将来へと確実に引き継がれるよう、行われなければならないものとします。

加えて、「(5) その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」として、価値共創促進事業の今後のあり方（事業名称の変更含む）並びに「提案型協働事業」の今後のあり方（復活を含む）についても意見をまとめました。

ここに当会議における検討結果について、答申として提出させていただきます。なお、第3の答申については該当の案件はありませんでした。

この答申が既存の協働事業の取り組みの維持や発展、また、新たな課題への対応につながり、この意味で、量と質を更に向上させ、「協働によるまちづくり」に資することはもとより、「市民協働都市」の実現につながることを期待します。

府中市市民協働推進会議			
会 長	藤	江	昌 嗣
副会長	青	山	亨
委 員	伊	沢	美由紀
同	井	上	雅 允
同	坂	牧	早 苗
同	鈴	木	琢 真
同	関	谷	昂
同	花	岡	麻穂子
同	森	田	美千代
同	山	岡	法 次
同	山	根	浩 子

目 次

I	市民協働の取組の進捗管理について	2
1	令和5年度の市民協働の取組実績	2
(1)	第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗	2
(2)	令和5年度に実施した協働事業	4
(3)	評価	9
2	令和5年度提案型協働事業および価値共創促進事業	10
(1)	今年度の評価にあたって（評価の視点）	10
(2)	評価を通して共通して感じられたこと（総論）	11
(3)	事業に対する第三者評価（各論）	17
(4)	その他の意見	17
II	府中市市民協働の推進に関する条例について	19
1	検討の背景	19
2	令和5年度の検討結果	19
3	令和6年度の検討の経緯	20
4	令和6年度の検討結果	26
III	その他	29
1	今後の提案型協働事業および価値共創促進事業のあり方について	29
IV	資料	
1	府中市市民協働推進会議規則	
2	府中市市民協働推進会議委員名簿	
3	府中市市民協働推進会議検討経過	
4	令和5年度施策評価「協働により推進したい取組」	
5	令和5年度協働事業実績調査	
6	府中市提案型協働事業等評価制度実施基準	
7	府中市価値共創促進事業評価制度実施基準	
8	協働事業等評価シート（自己評価シート、相互評価シート、第三者評価シート様式）	
9-1	条例の具体的な構成（案）	
9-2	府中市市民協働の推進に関する条例（案）	

I 市民協働の取組の進捗管理について

1 令和5年度の市民協働の取組実績

(1) 第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗

第7次府中市総合計画では、分野別の施策ごとに「協働により推進したい取組」をあげており、「4年間で協働により推進したい具体的な取組」、「今年度の方針」、「今年度の取組実績」、「今年度の取組実績評価」、「次年度の方針」の5項目で各施策の主管課が進捗を管理し、自己評価を行っています（以下、「施策評価」と言います。各施策の詳細は参考資料4）。

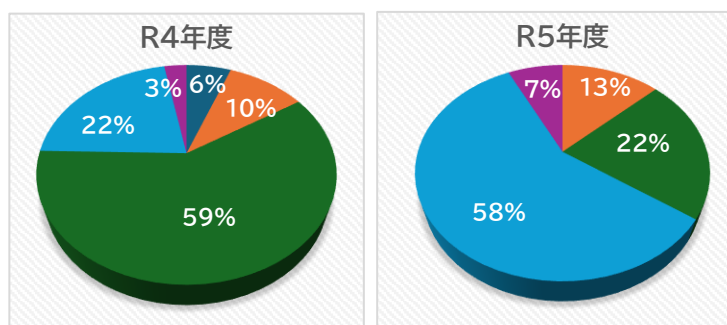
そのうち「評価」については5段階で行い、【表1、2】のとおりの結果となりました。「1.未着手」の施策が0件（前年4件）、「2.協働による実施を検討した」が9件（前年7件）、「3.協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」が15件（前年41件）、「4.協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた」が40件（前年15件）、「5.協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」が5件（前年2件）となりました。

	評価段階
1	未着手
2	協働による実施を検討した
3 ※	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である (R4 評価指標:協働により実施した)
4 ※	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた (R4 評価指標:協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた)
5 ※	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた (R4 評価指標:これまで対応が難しかった課題や新たに生じた課題に協働で解決策を導き出すことができた)

※3～5については、前年から評価指標が異なります。

【表1】各施策の評価 単位:件

評価段階	R4 年度	R5 年度
未着手	4	0
実施検討	7	9
実施/効果不明	41	15
実施/効果還元	15	40
実施/課題解決	2	5
合計	69	69

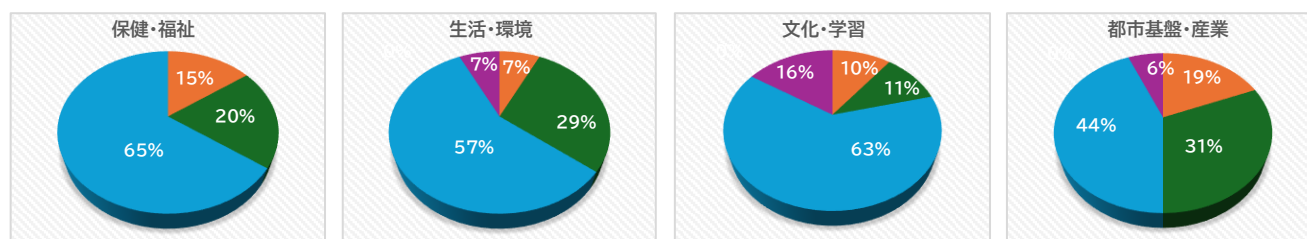


【凡例】 ■未着手 ■実施検討 ■実施/効果不明 ■実施/効果還元 ■実施/課題解決

【表2】施策分野別の評価(令和5年度)

単位:件

評価段階	保健・福祉	生活・環境	文化・学習	都市基盤・産業
未着手	0	0	0	0
実施検討	3	1	2	3
実施/効果不明	4	4	2	5
実施/効果還元	13	8	12	7
実施/課題解決	0	1	3	1
合計	20	14	19	16



【表1】のとおり、令和4年度と比較して「未着手」の段階にある取組がなくなっているのは前向きの進展として評価できます。今後は、令和5年度で「実施検討」の段階になっている9件について、「実施」の段階になるよう努力することが期待されます。

「実施」された取組についても、令和4年度と比較すると、「実施/効果不明」の段階にあるものが41件から15件に減少したのに対して、「実施/効果還元」の段階にあるものが15件から40件に増加していること、「実施/課題解決」の段階にあるものが2件から5件に増加していることを鑑みると、全体として順調に進展していると評価できます。

他方、分野別にみると、「保健・福祉」分野では、「実施/効果還元」が13件で、4分野の中では最多であるにもかかわらず、「実施/課題解決」は0件で、4分野のなかで最下位です。「保健・福祉」分野での課題解決に至る施策の実現が今後期待されます。課題解決に至る施策の数を増やすためには、協働による取り組みの効果が還元しやすい分野を中心に有効なノウハウや手法等を蓄積し、他の分野と共有していく必要があると考えます。

(2) 令和5年度に実施した協働事業

令和5年度に実施した協働事業の概要や協働先、協働の形態について確認するため「令和5年度協働事業実績調査（以下、「実績調査」と言います。）」を実施しました。

■委託、事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助による協働について

令和5年度に委託、事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助のいずれかの方法で実施した協働事業は194件、うち新規事業数は26件でした。協働の形態としては事業協力（市主体）のものが最も多く、協働先としては目的型活動団体が最も多くなりました（各事業の詳細は参考資料5）。

【表3】委託、事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助による協働

実施事業数	194件(前年度－1)
延べ協働先団体数 ※複数の団体による協働事業があるため	220件(前年度－1)

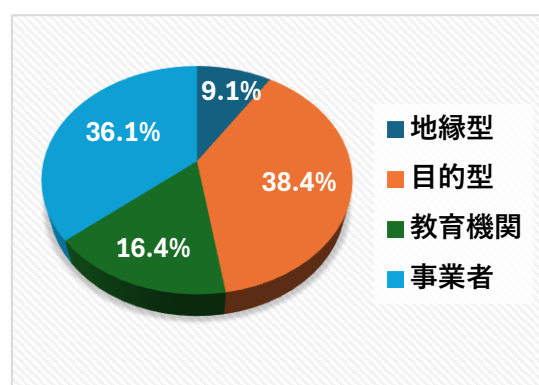
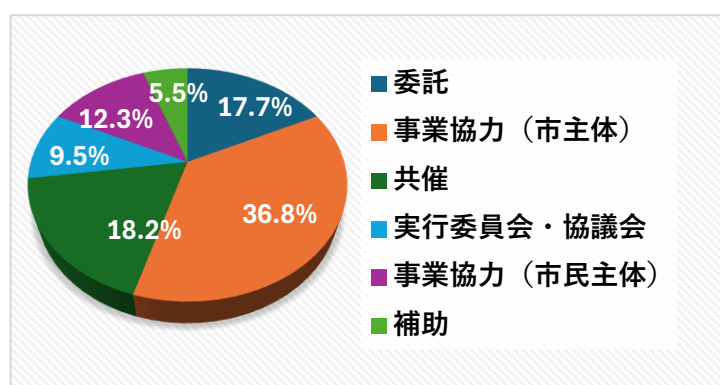
【表4】

協働の形態	
委託	39件
事業協力(市主体)	81件
共催	40件
実行委員会・協議会	21件
事業協力(市民主体)	27件
補助	12件
合計	220件

【表5】

協働先	
地縁型活動団体	20件
目的型活動団体	85件
教育機関	36件
事業者	79件
合計	220件

※複数の団体による協働事業の場合、団体によって「協働の形態」が異なる場合があります。



■「市民協働の原則」（「府中市市民協働の推進に関する基本方針」）等の認識について

「府中市市民協働の推進に関する基本方針」（以下、「基本方針」）は、市民（個人）、自治会・町内会、コミュニティ協議会、自治会連合会、NPO・ボランティア団体、教育機関、事業者、市などの各主体同士が協働して地域課題を解決し、誰にとっても心ゆたかに暮らせるまちの実現に寄与することができるよう、協働関係を築く上での協働の主体、原則、協働の形態など、基本的な事項を定めることを目的とし、この目的を実現するために、協働事業を実施する主体が、事業を進めるにあたって尊重する必要がある以下の6つの「市民協働の原則」を定めています。

(1) 目的共有の原則

地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを相互に理解・認識します。

(2) 対等の原則

対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組みます。

(3) 相互理解の原則

対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場や特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築きます。

(4) 自主性尊重・自立化の原則

それぞれの特性や長所をいかせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めます。

(5) 評価の原則

協働の質や効果を高めるため、一定の時期に協働事業を客観的に評価・検証します。

(6) 情報公開の原則

透明性を高め、信頼関係を築くため、協働事業に関する情報を積極的に公開します。

事業協力、共催、実行委員会・協議会、補助のいずれかの方法で実施した全194件の事業について、6つの「協働の原則」を意識して進めることができたかどうか「はい」「どちらともいえない」「いいえ」のいずれかで回答を依頼したところ、いずれの原則についても大多数の事業が「はい」と回答しましたが、「いいえ」と回答した事業がありました。

【表6】各事業を実施する際「市民協働の原則」「win-win の関係」を意識しましたか。単位:件

	目的共有	対等	相互理解	自主性尊重・ 自立化	評価	情報公開	win-win
はい	192 99.0%	191 98.5%	192 99.0%	185 95.4%	162 83.5%	176 90.7%	182 93.8%
どちらとも いえない	2 1.0%	3 1.5%	1 0.5%	7 3.6%	24 12.4%	15 7.7%	9 4.6%
いいえ	0 0%	0 0%	1 0.5%	2 1.0%	8 4.1%	3 1.5%	3 1.5%

「はい」と回答した件数が多かったのは順に「目的共有の原則（１９２件）」、「相互理解の原則（１９２件）」、「対等の原則（１９１件）」で、一方「はい」と回答した件数が他の「市民協働の原則」と比べ少なかったのは「評価の原則（１６２件）」で、「いいえ」と回答した事業が計８件あり、全体の４．１％となりました。

一定の時期に事業を客観的に評価・検証することは、協働の質や効果を高めるために重要ですが、「いいえ」と回答した事業の担当課の協働共創推進課にヒアリングをしたところ、「事業実施後やその過程で評価を行うことを認識していなかった」という声が多く、そのほかに「事業実施後の評価シートを作成することに業務上の負担があり、事業実施前や最中に比べ意識が薄れてしまった」などという声がありました。

「基本方針」についての理解や「基本方針」を理解するための担当課の協働共創推進課の日常の取り組み等における問題点が確認できました。

また、「win-win の関係」については、「協働で実施する意義として市側と協働の相手側の双方にメリットがあることが重要である」という説明のもと調査がなされたものでしたが、今後、その定義についても明確に定めていく必要があると考えます。

■協働の成果に関する評価

また、「施策評価」では、分野別の施策ごとに「協働により推進したい取組」の進捗状況を5段階で評価しましたが、今回は事業単位でも進捗を確認するため、同様の設問を「実績調査」にも設けました。

全194件の事業について、「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」「2. 協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた」「3. 協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」の3段階で回答を依頼したところ、次のような結果になりました。

【表7】事業度との協働の成果に関する評価

	評価段階	件数	割合
1	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	17件	8.8%
2	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	124件	63.9%
3	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	53件	27.3%

「2. 協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた」と回答した事業が63.9%の124件となり、6割強と最も多くなりました。また「3. 協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」と回答した事業が27.3%の53件、3割弱となりました。「何らかの効果を市民に還元できた」と「課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」の合計は、91.2%と9割を超えており、「市民への還元」もほぼ達成されていると判断できます。

しかし、「1. 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」と回答した事業が8.8%にあたる17件あり、下記の評価作業を含め、その原因の具体的分析と具体的対応が必要であると考えます。

【表8】「協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」と回答した事業について

	目的共有	対等	相互理解	自主性尊重・自立化	評価	情報公開	win-win
はい	15 88.2%	17 100%	17 100%	13 76.5%	11 64.7%	15 88.2%	15 88.2%
どちらとも いえない	2 11.8%	0 0%	0 0%	2 11.8%	4 23.5%	2 11.8%	0 0%
いいえ	0 0%	0 0%	0 0%	2 11.8%	2 11.8%	0 0.0%	2 11.8%

「１．協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」とされた１７事業について、「協働の原則」「win-winの関係」についてどのように回答していたかを確認すると、「いいえ」と回答した件数は「自主性の尊重・自立化の原則」「評価の原則」「win-winの関係」がそれぞれ２件ずつと相対的に多くなりました。このことから「１．協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」と回答した理由には、成果が見られなかっただけでなく、事業実施後の評価作業ができていない事業があることがわかりました。

また、「協働の原則」がすべて「はい」になっていても「１．協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である」となっている事業もあります。そのように評価された事業については、その理由をあわせて回答してもらう必要があると考えます。

同じく「協働の原則」について「はい」以外の判断がなされた事業についてもその理由を調査することが望まれます。

■後援・協賛、制作過程への参画、パブリックコメントについて

後援・協賛の件数は、府中市後援分が１３６件から１５８件へと２２件増加し、教育委員会分も８２件から９８件へと１６件増加しました。また、政策過程への参画を示す、審議会等の附属機関の開催状況は７８件から８６件へと８件（１０．３％）増加しました。その他の会議は１６件から１５件へと１件減少しましたが、ほぼ横這いとなっています。

また、パブリックコメントの実施件数は、６件から７件へとほぼ横這いでしたが、提出人数は２６件から６８件へと４２件（１．６倍）増加し、提出意見数も１１２件から１４１件へと２９件（２５．９％）増加しました。

【表９】後援・協賛、政策過程への参画、パブリックコメント

		令和４年度	令和５年度	増減
後援・協賛	府中市後援	136件	158件	+22件
	府中市教育委員会後援	82件	98件	+16件
政策過程への参画	附属機関	78件	86件	+8件
	その他の会議	16件	15件	-1件
パブリックコメント	実施件数	6件	7件	+1件
	提出人数累計	26件	68件	+42件
	提出意見累計	112件	141件	+29件

(3) 評価

施策評価については、【表 1】のとおり令和 5 年度は前年度と比較し、「効果を市民に還元できた」にあたる回答が大幅に増え、評価段階があがった事業が増えました。協働という手法によって市民へ与えた効果が高まったことがわかり、引き続き、地域や行政課題に対して、解決に繋がる取組みを協働で実施していただきたいと思います。結果は素晴らしいものだと思いますが、評価があがった原因を分析することで、今後の企画や実施プロセスにより影響を与える可能性があると思います。

実績調査については、【表 6】のとおり「評価の原則」への意識が低く、実施後の評価を行うこと（PDCA サイクルの意識）が事業の見直しや次年度への改善に繋がるため、課題解決に至る有効な事業を増やすためにも重要であると考えます。

一方で、長年地域活動に貢献している委員からは、長期継続している事業では「市民協働の原則」への意識が薄かったり、もしくは意識しなくても実行できているケースがあったりすることが多々あると思われ、実際は反省会などできちんと振り返りをしているも「市民協働の原則」の視点から調査すると回答に反映されない事業もあるのではないかと意見もでました。こうした団体にも改めて「基本方針」にある「市民協働の原則」を意識してもらうことで、地域の活動や事業の質がさらによいものになると思います。

調査の方法に関しては、「施策評価」、「実態調査」とともに、効果が還元できなかったものについてはその理由も回答してもらうことで、次に活かせるのではないかと思います。また、「実績調査」では協働の領域に関する設問がなかったため、市と市民が事業にどの程度関わったかがわかりませんでした。進捗状況を確認するためには、目標値を設定し、それに対する現状を図ることによって、課題の把握につなげていくことが肝要であると考えます。もしくは、過去からの各協働事業数や質の違いの推移を示すことも参考になると思います。

2 令和5年度提案型協働事業および価値共創促進事業

協働事業提案制度は、市民のアイデアやノウハウを活かした事業の提案を募集し、市民と市が協働で事業を実施することで、地域課題の解決を目指すための制度です。この制度で実施する事業には、市民の自由な発想に基づき協働事業を市に対して提案する「市民提案型協働事業」と、市が地域課題として掲げるテーマに基づき協働事業を市に対して提案する「行政提案型協働事業」の二種類があります。

また、価値共創促進事業は、府中をよりよいまちにするため、市民活動団体やNPO法人、企業などと市との共創により、これまでにない新たな事業を実施し、多くの市民に価値を提供することを目的とした事業です。こちらは市が提示した行政課題のテーマに沿って提案する「テーマ型」と、市民の自由な発想で提案する「フリー型」の二種類があります。

(1) 今年度の評価に当たって（評価の視点）

令和5年度は、提案型協働事業については行政提案型協働事業1事業、市民提案型協働事業3事業、価値共創促進事業2事業の計6事業を実施し、「府中市提案型協働事業評価制度実施基準」および「府中市価値共創促進事業評価制度実施基準」に従って、部会で評価を行いました。

協働事業で相乗効果や成果を得るには、「市民協働の原則」を踏まえ、お互いを尊重し役割や強みを理解するとともに、目的を共有し、同じ方向を向いて事業を進めることが大切で、役割分担を事前に明確にすることや、他の主体や市の各主管課を巻き込むことなど、双方が強みを活かして積極的に取り組むことが重要です。

よって、評価にあたっては事業の結果だけではなく、目的やゴールイメージの共有ができているか、適切な役割分担ができているか、協働による相乗効果が発揮されているか等、協働の視点を意識しています。

今年度は、昨年度当会議で出た意見をもとに、評価基準の配点を見直しました。従来は、評価基準の各評価項目について市側、団体側のそれぞれが達成できたかを0点または1点で評価し、両方に1点が付いた場合のみ得点になる方法を取っていましたが、柔軟な採点がしにくいため、市側、団体側ともに3点ずつ付与し、段階的に加点できるようになりました。

また、価値共創促進事業については、地域課題の解決のため、協働による新しい視点と解決方法における新しい方法がつけられるかどうかを確認する必要があるため、「協働による斬新性」という評価項目を追加しました。

(2) 各事業に対する第三者評価（各論）

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

S

事業名称	市内公園を活用したコミュニティガーデンの創出
事業実施者	act634 府中/都市整備部公園緑地課
事業目的	公園や街の美化を「自分ごと」として捉える市民を増やす。公園を地域のコミュニティを再生・創出していく場として再生する仕組みづくりを行う。
事業内容	府中コミュニティガーデン講座の実施
事業目標	講座を通じて、今後市内にコミュニティガーデンを広げていく人材育成及び仕組みを構築する
制度名	行政提案型協働事業

1 評価結論	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 行政と団体が同じ目線で課題を認識し役割分担を行い、事業を実施できていたことが評価できる。また、市民が自主的に活動できる協働の仕組みづくりがされており、将来的に各地で展開できる持続可能な事業として期待できる。
2 事業について	市民自身による入念な現状把握と協働による作業の進め方など団体としてのノウハウ、実績が伴っており、新たに活動を展開した地域の事例や特徴を、他のエリアと比較し、仕組構築を検討するなど新たな視点と解決方法を模索できている。
3 協働の視点について	行政と団体が共通認識を持って課題解決に取り組めており、お互いの強みを生かした成果をあげられた。1年目に関わりを持った自治会連合会との連携、地域住民と親しくなるための努力が垣間見えた。また、団体間の情報共有については YouTube やオープンチャット等の SNS を有効活用するなどの工夫がなされていた。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	市民が自主的に活動できる協働の仕組みづくりがなされており、講座修了生がインフラ管理ボランティア制度「府中まちなかきらら」に登録して活動を継続するなどの持続性や連携の可能性が生まれた。一方で、コミュニティガーデンの普及のための講座手引きを作成するには、各地域での事例データが不足するとの報告があったため、今後も事業を継続する中で、人材育成及び仕組みの構築により、本事業を普及啓発していくことを期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

B

事業名称	うたうまち府中プロジェクト
事業実施者	うたうまち府中プロジェクト実行委員会/文化スポーツ部文化生涯学習課
事業目的	アウトリーチや音楽会を実施することで、府中市の音楽を取り巻く環境を広げることにも貢献
事業内容	幼保施設や小学校へのアウトリーチ活動及び音楽会を実施
事業目標	多くの市民に参加してもらい、音楽があふれる街を目指す
制度名	市民提案型協働事業

1 評価結論	B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 演奏者の個性は活かされていたようだが、「ロゴプロジェクト」普及活動に大きく課題が残った。音楽は多様な連携が実現できると思われるため、府中市内の音楽活動団体との連携を視野に入れるなど、より効果的に事業展開する余地があったように見受けられた。
2 事業について	アウトリーチ活動に関して、開催要望に対して演奏会の開催回数も少なく、イベント実施ノウハウが不足していた印象がある。事業普及のための「ロゴプロジェクト」については、PR 活動自体ができておらずロゴが市内に認知されていない印象が強い。他の団体や行政等との協働により、お互いの強みを生かした方法の検討が必要である。
3 協働の視点について	市内の校長会との連携により、小学校、保育園と繋がったことは事業に幅ができ、評価できる。行政と連携が深い社会福祉協議会、わがまち支えあい協議会等との連携を通して、より広域的な活動にすることで魅力的な事業になる。また、団体そのものが成長途中、かつコミュニケーションが不足しているように見受けられたため、お互いの立場を理解した工夫を図ってほしい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	音楽という可能性を用いて、団体会員とのコミュニケーションを引き出すだけでなく、他の音楽団体等と協働することによる相乗効果を期待したい。また今回の事業の検証をしていただき、活動の幅を拡大していくことや事業の継続に向けて取組み、府中市が音楽あふれる街となることに期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

A

事業名称	府中市・共生タウン化プロジェクト
事業実施者	府中視覚障害者福祉協会・福祉保健部障害者福祉課
事業目的	府中市の市民・行政・民間事業者に対して「合理的配慮の提供」に対する理解を 促し、府中市における共生社会の実現に向けた様々な取り組みを推進する。
事業内容	①意識啓発セミナー ②機器の展示会 ③共生タウン化実証実験 ④シンポジウム
事業目標	合理的配慮の提供に対する市民・行政・民間事業者の理解促進
制度名	市民提案型協働事業

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 事業目的が明確であり、実証実験、アプリ開発等の新規事業への挑戦は評価できる。しかし、イベント当日の運営や行政との協働について一部改善が必要である点などがあった。今後は他の様々な主体と連携を検討するなど、障害者への合理的配慮についてより深く理解してもらえるよう取り組むことに期待する。
2 事業について	視覚障害がある方も府中のまちを歩けるようにしたい、という課題が明確である。また、アプリの開発に挑戦し取り組んだことも協働による斬新性が高く評価できる。
3 協働の視点について	社会福祉協議会、自治会との繋がりを持ったことで、団体の志気があがったように見受けられた。しかし、行政との連携不足による広報や事業実施の準備不足の印象がある。イベント開催時における行政側のサポート体制、配慮が不十分だったように見受けられたため、より行政側が「協働」し、事業を進行すべきだった。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	団体が行政のサポートを受け社会福祉協議会との連携を深めていき、合理的配慮について民間事業者、市民に理解してもらえるような取組を強化して取り組むことに期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

B

事業名称	ヤギがっなげるまちづくり
事業実施者	新町小のたつと、市民協働推進部協働共創推進課
事業目的	ヤギや小動物を介した地域交流イベントの実施やふれあいの場をつくり、色々な人が交流することで、地域コミュニティの活性化を促す
事業内容	ヤギや小動物を介した地域交流イベントの実施やふれあいの場をつくり、色々な人が交流することで、地域コミュニティの活性化を促す。
事業目標	様々な主体と連携する仕組みづくりを行う。
制度名	市民提案型協働事業

1 評価結論	B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 ヤギ・小動物のふれあいイベントについて、参加者アンケートの満足度が高かったことは評価できる。ヤギの活用をきっかけに、高齢者同士の交流機会の創出や災害時の避難方法の周知など、複数の目標があるため課題認識や目的の共有を徹底し、今後も協働の手法により動物にも優しい、人にも優しい事業に取り組むことに期待する。
2 事業について	ヤギ・小動物のふれあいイベントは市民からも好評、かつ地域との連携も図れており、府中市の強みとなりうる事業である。しかし、災害時における動物との共生の大切さに関しては目的・目標を正しく定める必要がある。
3 協働の視点について	シルバー人材センター、東芝等との繋がりを持てたことは評価できる。事業が開始された目的、意義が実践と結びつかないが、活動自体は大変良い。予定されていたイベントが実施できなかったことから、今回の検証結果を反映し、協働による相乗効果が生まれるよう工夫していただきたい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	ヤギ・小動物のふれあいイベントの実施数を増やし、事業に参画する市民と、地域貢献の視点で参画する企業等との連携に向けて取り組み、地域コミュニティの創出や活性化に繋がることを期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

A

事業名称	循環型再生アクリル板「リアライト」を使用した SDGs 普及啓発事業
事業実施者	緑川化成工業株式会社・政策経営部政策課
事業目的	SDGs ポスターコンクールの実施に当たり使用する物品等を、回収したアクリル 板を原料とするリアライトで作成する。また、環境に配慮した手法による作成まで の一連の流れを周知することで、SDGs の啓発を行う。
事業内容	環境に配慮した手法により、ポスターパネルと SDGs ポスターコンクール参加賞としてのフォトフレーム、SDGs 啓発物品の定規をリアライトで作製。 府中市民協働まつりにおいて、SDGs ポスターコンクールの入賞作品及びリアライトの展示、表彰式を実施。展示会場では、アンケートを実施し、回答者へは SDGs 啓発物品の定規を配付。
事業目標	市民の SDGs に対する関心・意識を高める。
制度名	テーマ型価値共創促進事業

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
	SDGs に取り組む市民を増やし、持続可能なまちづくりの実現に繋げる考えは素晴らしい。SDGs ポスターコンクールの申請件数が少なかったため、PRに力を入れるなどの工夫を行うことで啓発と実践が相まってより多くの市民に効果を還元できると共に、協働の手法でより事業を最大化していくことに期待する。
2 事業について	市民協働まつりに参加することで、行政連携に着手できたように見受けられた。団体、行政双方で課題の共有は十分できていたものの、行政内の課題だけでなく、府中市内で捉え、行政以外の主体とも事業展開することでより相乗効果が生まれる事業になるとよい。
3 協働の視点について	行政と民間の「協働」部分が弱いように見受けられたが、SDGs の啓発だけではなく、実際に環境に配慮した手法で啓発物を作成するという実践も伴っており、その点は評価できる。 行政と課題や解決方法を共有し、再生アクリルを活用した製品のバリエーションの検討や、入園式や入学式等のタイミングで配布するなど、改善に向けて工夫していただきたい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	協働の手法を含め、改善を繰り返すことにより広範囲で精度の高い事業、普及啓発をすることに期待する。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

A

事業名称	コミュニティバスデジタル化促進事業
事業実施者	RYDE 株式会社・都市整備部計画課
事業目的	将来的にコミュニティバス「ちゅうバス」をデジタル化し、イベント・商業施設との連携やデータ分析を実施するための検討の一環として、1回乗車無料分を含めたデジタルチケット販売等の実証実験及びアプリ上での利用者アンケートを行う。
事業内容	コミュニティバス「ちゅうバス」のデジタルチケット販売 利用者アンケート デジタルチケットの利用データ分析
事業目標	将来的なデジタル化に向けた課題、利用者の意見、利用傾向等の把握
制度名	フリー型価値共創促進事業

1 評価結論	A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。 利用者アンケートでは RYDE アプリの使い勝手の向上が挙げられており、市が展開する他の課のアプリ(ごみ分別アプリ等)との一体化の検討など、改善の余地がある。今後、路線バスの再編に向けて、買い物困難者などの不利益を被っている市民への還元、商店街を通じての地域活性化を図るような取組みに期待する。
2 事業について	乗客データの収集による課題の抽出が可能で、今後の路線バスの再編計画等の検討材料になり得る。課題解決には至っていないが、コミュニティバスのデジタル化への挑戦は中長期的な視点での市民への還元が期待でき、評価に値する。
3 協働の視点について	事業開始前に市民への利点・欠点を団体と行政ですり合わせを行ったのが疑問である。 また、行政との「協働」が弱く、単なる団体と京王バスとの連携のような印象が強い。行政が当該データを有効に活用し、市内で開催される地域イベントや各商店との連携をすることで、市民への利点や公益的な価値が見えてくることはよい。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	今後の展開については説明がなかったが、府中市内商店街とのクーポン券等での連携、買い物困難者への支援などを通し、地域活性化や誰もが住みやすいまちに繋がることを期待する。ただし、本事業の効果が出るのには時間がかかると思われる。

(3) 各評価を通して共通して感じられたこと（総論）

令和5年度提案型協働事業および価値共創促進事業の評価については、評価基準における配点を変更し、採点方法を見直したことにより、市側と団体側それぞれの関与度合いを評価しやすくなりました。市民団体としては、事業に応募し採点してもらうことによって、不採択になったとしても新しい視点を取り入れるきっかけになると思います。

各第三者評価シートを見ると、協働に慣れている団体と、協働に慣れていない団体との差が激しく出ていていると見受けられます。協働に慣れている団体に関しては評価も申し分なく、また結果も出ており素晴らしいですが、慣れていない団体や企業との協働に関して、もう少しフォローする体制があるとよいと考えます。

また、事業実施後は、振返り（取組実施前の計画段階から実施後の振返り）を、事業実施者と評価者（部会）の双方が行うことで、取組みのノウハウが蓄積され、協働のレベルがあがることを期待します。

今後については、価値共創促進事業の実施にあたっては募集要領にも記載があるとおり、これまでの協働事業と同様に「市民協働の原則」を意識するよう改めて周知することで、府中市ならではの事業実現、取組主体や取組態勢が生まれるのではないかと思います。

(4) その他の意見

- ・価値共創促進事業は、基本的には提案型協働事業をベースとし、その発展系として新しい価値の創出に焦点をあてた事業と位置付けていると理解した。しかし、また実際に事業を提案する市民や行政が、これら二つの協働事業の関連性や特性を十分理解しているかもわからない。
- ・単純明快な制度が最も受け入れやすい。窓口を一本化し、提案内容により振り分けるアドバイスができる専門相談窓口を設置し、その役割を明らかにすることが、より活発な価値共創を含めた協働事業の推進に貢献できると考える。
- ・各事業の応募対象について、事業としてのレベルが未達であったとしても市民がやりたいことに対して力を貸してもらえるものなのか、あるいは自治体ができないことを市民に任せたいという意味合いなのかがわかりにくく、応募できるはずなのに、できていない人がいると思う。
- ・価値共創促進事業については、「共創の窓口」のホームページに行政提案課題が多く挙げられており、市民がアイデアを提案しやすいフォームになっていると感じた。
- ・市民を応援する窓口になってきていると思う。
- ・申請前からマッチングやその準備に関する行政と市民とのコミュニケーションがなく、準備段階から解決課題を明確にしたり、どのような協働手法をとるべきかという「協働」の形態が見えにくくなっている。
- ・事業の周知についてはホームページへ掲載するだけでなく、マッチングに結び付けるための、アウトリーチ活動が重要と考える。協働共創推進課が担うのか、行政課題をあげた課が担うのか、役割分担が必要だと思う。

- ・価値共創促進事業によって、新たな価値の創造と Win-Win の関係による共創を実現し、多様化する地域・行政課題の解決に繋がることを期待する。
- ・価値共創促進事業は、提案型協働事業と比べると提案のハードルがあがったと思う。
- ・市民としては、提案型協働事業が価値共創促進事業に移行したことに気が付きにくい。
- ・「価値共創」という名前からも難しい印象を受けるため、やわらかい表現を使ってもらえるとよい。
- ・「事業」という言葉からは企業をイメージさせる。
- ・「協働」は内容や対象が広範囲で、身近に感じにくい市民もいるのではないかと思う。
- ・「共創」の言葉の中身をしっかりと理解していないといけないと思うので、名称だけでも、わかりやすいものがいい。

Ⅱ 府中市市民協働の推進に関する条例について

1 検討の背景

府中市では平成26年に高野律雄市長による「府中市市民協働都市宣言」により、「市民協働都市」を宣言し、市民と市の協働によるまちづくりの推進についてうたい、広く市内外に表明してきました。また、多様な主体が協働のまちづくりに参画し、協働関係を築いていく上での基本的な事項については「府中市市民協働の推進に関する基本方針」をあわせて策定することで、活動時の指針としてきました。当会議ではこの基本的な前提—「宣言」と「基本方針」—を堅持し、その上で、「条例」について検討する作業を進めました。

市民協働の推進に関する条例の制定については、平成30年度の市民協働推進会議において検討を行い、その検討結果としては、第6次府中市総合計画後期基本計画における各施策の取組の協働による成果を踏まえ、改めて判断することとされました。また、令和4年度に改定した「基本方針」においては、諸課題の一つとして、今後の市民協働の取組を一層推進していくために、条例の制定の必要性について検討を行うこととしています。

今回の諮問は「第7次府中市総合計画前期基本計画」において定められたものではありませんが、昨年度に続き、当会議では、「答申」の検討に必要で正確な情報を入手、共有しながら、委員の主体的な判断で「答申」ができるよう進めました。

2 令和5年度の検討結果

令和5年度における当会議では、検討結果として次のとおり答申しました。

府中市市民協働の推進に関する条例の制定について

【検討結果】

当会議における今年度の検討の結果、「2 推進会議における主な意見」のとおり条例の内容と位置づけについて、次年度も引き続き検討することとしました。

この度制定する条例は、「都市宣言」と同様に幅広い活動を包含できる理念的な面を持ちながらも、市民の行動を後押しするものである必要があります。

令和6年度の推進会議では、今年度の推進会議であがった意見についてより審議を深め、多様な主体による協働・共創を推進する条例の制定に関する答申を目指し、取り組んでまいります。

『令和4年度府中市協働業評価結果及び府中市市民協働の推進に関する条例の制定について（答申）』より抜粋

3 令和6年度の検討の経緯

当会議では令和5年度の検討結果を踏まえて検討を進めました。まず初めに本年度の検討の経緯を議事録からの引用を交えて詳しく述べます。

(1) 第1回市民協働推進会議（4月26日）

冒頭、事務局による以下の説明がありました。

令和4年度からは市民協働に関わる主管課名称を「協働推進課」から「協働共創推進課」に変更し、これまでの「協働」に加え、「共創の窓口」の開設や令和5年度からは「価値共創促進事業」などの新たな「共創」の取組にも着手しているところです。

本年は、市制施行70周年を迎えるとともに、「市民協働都市宣言」から10年の節目を迎える年でもあることから、これまでの市民協働の取組を更に発展させ、次の段階として、協働及び共創に係る姿勢を市内外に広く発信し、より多くの市民に自発的に市民協働に取り組んでいただくため、「市民協働及び共創の推進に関する条例（仮）」の制定を進めるものです。

これに加えて、事務局担当課の協働共創推進長から、条例の種別および市からの条例の方向性（案）として、以下の説明がありました。

2 条例の種別

市民協働を更に推進するに当たり、市内外へのPRに重きを置くため、基本理念や多様な主体の責務・役割等を中心に規定する「理念中心型条例」とします。

3 条例の方向性（案）

従来の「市民協働の推進に関する基本方針」の内容を基本としつつ、推進会議における意見を反映し、新たに推進すべき「共創」の要素を加える必要があることから、「協働」及び「共創」の定義についてご審議をお願いいたします。

事務局から提示された「協働」と「共創」の定義（案）は以下のものでした。

【定義（案）】

協働：多様な主体が相互の立場や特性を認め、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、公益的な目的のために連携・協力すること

共創：多様な主体が協働することにより、これまでにない新しい公益的価値を創るとともに、参画する主体自身にも新たに価値が還元されること

加えて事務局からは、「共創」について以下の説明がありました。

「共創」については、多様な主体が連携し、課題の解決に向けて取り組んできた「協働」から更なる高みを目指し、新たな公益的価値を創出することに加え、実施主体にその価値が還元されることをイメージしている。例としては、企業であれば営業利益や社会貢献活動等によるイメージアップ、市民活動団体であれば会員の増加や認知度の向上などが「共創」によって生まれる価値にあたると考えている。

推進会議では、「協働」「共創」についての定義等について意見交換を行いました。一致点を見出せず、継続審議となりました。「協働」については昨年度の推進会議で定義の合意に至っていましたが、今回、「共創」について意見の一致が見られなかったのは、すでに「協働」が定義されているところに新たに「共創」を定義することの意義はどこにあるのか、「共創」と「協働」の違い、「共創」と「協働」の関係性をどう説明するのかという論点について一致点が見出せなかったことにあります。

(2) 第2回市民協働推進会議（5月31日）

第2回推進会議では、具体的な条例文案の審議をおこなう予定でした。その前提として、事務局から、「市民協働都市宣言」および「基本方針」についての説明が行われました。

「市民協働都市宣言」は平成26年に開催された市制施行60周年記念式典において、市民と市が一体となって市民協働を推進していくことを広く市内外に表明するため、府中市を「市民協働都市」とすることを宣言したものである。「都市宣言」の法的な位置づけとしては、市としての自己の意思、主張、方針を内外に表明することであり、法的拘束力はないが、議会の議決を経て宣言した重みのあるものである。

「基本方針」は誰もが市民協働をより身近に感じ、協働のまちづくりに参画する府中市の実現を目指し、協働関係を築くうえでの基本的な事項を定めたものである。

平成26年に「市民協働都市宣言」とあわせて策定され、市民協働によるまちづくりを進める指針となっており、その後、平成29年の市民活動センタープラッツの開設や協働（案）の普及・啓発などに努めた結果、市民活動団体の増加や、協働の理解が広がりつつあった。

しかし、新たな地域課題も生じており、ますます多様な主体が協働することで地域課題を解決することが求められることから、特に協働の主体と主体をつなぐ中間支援組織やコーディネーターの育成に力を入れるとともに、今まで協働していなかった主体同士をつなぐ活動に力を入れるという内容で、「基本方針」を令和4年に改訂した。

「基本方針」の「7 市民協働の取組の進行管理と条例の検討」は、総合計画に掲げる施策ごとの「協働により推進したい取組」の進捗管理を行うことで、協働の取組を確実なものにするとともに、今後の市民協働の取組をより一層推進していくために、条例の制定が必要であるかどうかについても引き続き検討することとされている。

引き続き行われた意見交換のなかでは、「市民協働都市宣言」が作られるプロセスについては、当会議体の前身ともいえる市民協働推進協議会で、協働の必要性について分析しており、これが、「都市宣言」につながったこと、また、「基本方針」（改訂版）には「条例の検討」とあり、今回は、その延長線上で諮問されているが、その背景には、当時、市民協働における市側の責務を求める意見があったことが指摘されました。

また、市から提出されたアンケート結果を示す資料のなかで、「府中市のまちづくりにとって重要だと思うもの」のうち「市民参加と協働によるまちづくり」が最下位となっていることについて、改めて問題提起がありました。これについては、「市民の協働に関する意識が低いような誤解を与える結果であり、本来は、実態を知るために別の方法で「市民協働に関する意識の調査」をし、そのうえで条例について考えた方がよいと思われる」との発言もありました。

担当課の協働共創推進課長からは、「基本方針の中の普遍的な理念を、恒久的に推し進めていくためにも、市民協働都市宣言よりももう少し具体的なところを条例というかたちで明文化し、次の世代に引き継いでいきたいと考えている」という発言がありました。

また、事務局から「前は、昨年度の推進会議での意見を踏まえて「共創」の定義について議論いただいたが、この会議体の中でも「共創」の解釈はそれぞれであり、統一した定義づけが困難であるように見受けた。市としては、前回の意見でもあったとおり、条例に「共創」について入れることでこれまでの「協働」の意義が薄れてしまう恐れがあるとのことであれば、必ずしも入れるべきものではないと考えている。」との発言がありました。

以上の議論を踏まえ、当会議としては、検討の対象とする「条例」から「共創」という文言を外すこととしました。

(3) 第3回市民協働推進会議（6月28日）

第3回の会議では、市民協働の推進に関する条例の制定と答申期限の延長について審議しました。

1. 「市民協働の推進に関する条例の制定」の答申期限の延長

冒頭、「市民協働の推進に関する条例の制定」の答申期限の延長について事務局から提案がありました。当初条例の制定に係る答申期限を7月3日としていたが、第1、2回推進会議の審議状況を踏まえ、十分な議論を行うための時間が不足することが明らかとなったことから例年と同様の9月末を新たな答申期限とする、という提案でした。協議の上、提案通りの延長が決まりました。この延長により、条例の制定を年内目標から年度内目標に切り替え、議会についても12月議会ではなく来年3月議会での制定を目指すこと、議会開催期間に合わせて約3か月延伸し、9月末に答申を提案することとなりました。

2. 「市民協働の推進における現状課題と基本方針の振り返りについて」

このテーマで、基本方針に基づく振り返りを行い、府中市における地域コミュニティの拠点である文化センターを所管する地域コミュニティ課から、文化センターを中心とした地域コミュニティの現状と課題について説明を受けました。

2.1 「令和5年度市民意識調査結果」における各施策の現状と課題

このテーマについては、「令和5年度市民意識調査結果と各施策の現状と課題」において、「総合計画」の施策のうち市のまちづくりにとって重要だと思う施策を5つ選択するという設問の結果から、上位5項目を抜粋したものが紹介されました。

「市民参加と協働によるまちづくり」については1.5%で、全27項目中、27位であると紹介されました。上位の5つの施策は、1位が「子ども・子育て支援の充実（全体の37.9%）」で、地域のつながりの希薄化に伴い、孤立感・不安感を抱えている妊婦や子育て家庭が増加しているなどの課題が挙げられています。また、2位の「災害に強いまちづくりの推進」は、日頃から地域で互いに助け合う人間関係の構築や地域防災の要となる消防団員の担い手が不足しているなどの課題が、3位の「社会保障制度の充実」については、複雑化する制度をいかに理解しやすく、かつ普及させるかなどの周知面の課題が、4位の「高齢者サービスの充実」については、少子高齢化に伴い、地域の支え手も若者より高齢者自身が担う状況や、孤立する高齢者を地域で見守る仕組みなどの課題が、そして、5位の「交通安全・地域安全の推進」については、地域の自主防犯活動の活発化に向けた取組や地域安全を担うリーダーの高齢化などが課題となっていました。

いずれも重要なテーマであり、市民協働はこれらの施策実現のための手法として役立つものであると考えます。ただし、協働はあくまでも課題解決における「手段」であって、この点で「目的」である他の施策とは性質が異なるため、他の施策と協働を並列で調査を行うことが適切なのか担当部署に確認を依頼しました。これについては、その後、令和8年度からの後期基本計画において調査方法を改めて検討するとの回答がありました。いずれにしても、「基本方針」に基づく振り返りは、有効性を発揮していると判断できました。

また、基本方針の全体の振り返りという点で、第5章「府中市が目指す市民協働の姿と今後の方向性」を取り上げ、7つの重点取組に着目して深く振り返りをし、取組の進捗について整理しました。

取組1 「市民協働に関する効果的な意識啓発」

取組2 「職員の協働に関する実践力の向上」

取組3 「市民協働の拠点としてのプラッツや文化センターの活用」

取組4 「多様な主体同士の連携の拡充」

取組5 「市民協働を促進する環境の整備」

取組6 「コーディネート機能の拡充」

取組7 「市民協働の取組の進行管理と条例の検討」

これを踏まえ、地域課題を解決するため、また各主体を後押しするための有効な「手段」となり得る「協働」を推進するためという観点から、条例の必要性について審議を行うことを確認しました。

2.2 文化センターを中心とした地域コミュニティの現状と課題

課題として、①協働の形を維持していくことの困難性、②持続可能な体制の整備が提示されました。両者は関係しているが、コミュニティ協議会や自治会は人員の確保が難しい状況であり、各種イベント等の実施も難しくなっていることや、各種イベント実施の中心となる方が確保できず、イベントが行われなくなると、地域に住む人たちにとって地域とのつながりや、その地域に住んでいるという実感が少なくなり、協働による地域コミュニティの醸成という状況からは程遠くなってしまうことなどが説明されました。

また、文化センターに求められる役割の整理とその課題については、事務局から以下のような説明がありました。

文化センターは、福祉施策においても防災施策においても拠点としてのあり方が求められている現状があり、そのいずれも市民の意識・関心が高い分野でもある。各職員もそのような意識で各種業務にあたっているが、今後は更に課題解決に向けた具体的な取組を検討し実践する能力を向上させていくことが課題であり、地域コミュニティの醸成のためにその役割を整理していく必要がある。

こうした地域課題を解決するため、また各主体を後押しするための有効な「手段」となり得る「協働」を推進するために、必要な条例とは何かを引き続き審議することを確認しました。

委員からは、「基本方針の中でも条例の検討が書き込まれている一方で、「協働」とは異なる「共創」という概念が新たに出てきたことで話の方向性が見えづらくなっている点がある。打開策としては、具体的な課題から、何が必要なかを考える必要がある。そのために地域コミュニティ課や文化センターの課題が聞けてよかった」との発言がありました。

また、市民協働推進部長から、第2回会議で事務局から伝えられた「市として「共創」を条例に組み込むことへのこだわりはない。」という説明があり、改めて確認がなされました。

(4) 第4回市民協働推進会議（7月26日）

会長より、前回会議において、条例の検討において、府中市の場合には「総合計画」と「都市宣言」、「基本方針」があり、さらに「条例」を検討する場合のこれらの関係や条例の要件等について質問が出されていたため、7月18日に法制文書課に対して会長、副会長、担当課の協働共創推進課によるヒアリングを行ったこと、また、第4回会議の冒頭ではその結果について報告がなされました。

会長、副会長の理解では、①「宣言」と「基本方針」は対等の関係にあり、かつ、相互に補完する関係にある。ここで、対等かつ相互補完の関係とは、「宣言」と「基本方針」の間には上下の関係はなく、そのうえで、「宣言」は府中市の理念を対外的に広く伝えるものであり、「基本方針」は宣言の目的や定義をより具体的に示し、基本的事項とともに、その理念を市民と共有するためのものであること、②市民協働に関する条例は理念条例にあたるため、市民協働についての「市の政策や施策の目指す方向性、基本理念、市民等の責務・努力義務等」を含んでいなければならないこと、③「市民協働都市宣言」にはすでに「基本方針」があるため、もし仮にあらたに条例を設けるとするのであれば、条例の内容は「基本方針」と矛盾した内容であってはならず、また、重複する内容であっては新たに設ける意味がないこと、④「基本方針」がすでにあるなかで、新たに「条例」を設けるとすれば、その意義は「基本方針」にはない新しい要素を盛り込むことにあることを確認しました。

また、市民協働推進部長からは条例には3種類あることの説明がありました。第一の委任条例は法令法規の実施条例で、国などから降りてきたものをそのまま市が作るものであること、第二の自主条例は、府中市が単独で設けられるもので、政策条例と理念条例に分けられること、府中市の「地域まちづくり条例」は、より実効性と強制力があるものとしての位置づけであり、政策誘導型、もしくは実効性重視型で市民にもそれなりの責任を負うような条例であるのに対して、今回検討しているのは、理念条例であり、PRもしくは政治的効果を重視したものであることが説明の趣旨でした。

上記の法制文書課からのヒアリング結果である、「宣言」、「基本方針」、「理念的条例」の関係並びに性格についての認識を当会議において共有したうえで、条例についての審議を進めました。

その結果、条例（案）の検討に際しては、市民協働推進部長より、「条例制定の必要性を確認しないと条例（案）を作れないという」事務的な作業上の要望があり、委員からも「条例の内容を見ずに、賛成か反対かを決める」ことの妥当性について質問があり、当会議において「条例の必要性についての確認」をとりました。

次回の会議で、事務局が「条例（案）」を作成し、改めて条例について審議することを確認し、条例についての審議を終えました。

(5) 第5回府中市市民協働推進会議(9月9日)

事務局から、条例の作業工程としては、当会議の委員の意見を答申に整理したうえで、その内容を踏まえて、「法務担当がゼロから作っていくという工程になる」(議事録より)ので、イメージにはなるが、現状の構成案に基づいた参考資料として「条例(案)イメージ」が配付され、「条例の構成案」に基き、条例(案)の構成について説明がありました。

これに対して、会長からは、前回の会議で担当課の協働共創推進課に依頼した資料は、「条例(案)」であり、それが準備されていないのであれば、審議ができないこと、また、昨年度の審議資料では、「条例(案)」が提示されていたので、今回、それがないのは整合性に欠けることの指摘がありました。

この発言を受けて、当日配布された「参考資料」(「条例(案)(イメージ)」が「条例の構成案」をベースにしたものであることを当会議において確認したうえで、「条例の構成案」を資料2-1、「参考資料」(「条例(案)(イメージ)」)を「条例(案)」(資料2-2)として再提出されましたので、当会議は、これらの資料をもとに審議を進めました。

答申案のうち、条例案については当日の審議は時間が不足したため、最終的な結論は持ち回り審議で得ることにしました。具体的には、本日の議論を踏まえた「条例案」を会長、副会長の確認の上で、事務局に作成してもらい、メールもしくは郵送で送った「条例案」を委員が確認したうえで、会長、副会長宛に確認・修正と共に意見を出してもらい、その内容について正副会長で検討し、両者で確認したものを「答申案」に含めて担当課の協働共創推進課に提出することを確認し、審議を終えました。

4 令和6年度の検討の結果

以上に述べた検討の経緯を経て、次の結果に至りました。

(1) 条例の種別、構成と案文

- ① 市民協働をさらに推進するにあたり、府中市の市民協働に関する制度を市内外に広く周知するために条例を制定することを要望します。
- ② この条例は、市民に対して罰則や権利義務を課すものではなく、協働の基本理念や市民、市を含む多様な主体の責務・役割、協働の原則等を示す「理念型条例」として位置づけます。
- ③ そのために「基本方針」の理念的部分を抽出し、市民協働の基盤となる指針を規定することを目的としています。

なお、条例の具体的内容については、構成については、添付した「条例の構成(案)」(資料9-1)を、また、条例本文については、「条例案」(資料9-2)を参考にしてください。また、条例案については、その内容をできる限り尊重して条例制定に向け取り組んでもらうよう要望します。

(2) 条例制定の意義

条例は、市民協働都市宣言から10周年が経ち、さらに市民協働を発展させる契機として協働に係る市民並びに市の姿勢を市内外に広く発信すること、また、市民の自発的な参加と市の責務により取り組まれる市民協働であるにつながることを目的としています。目的の明確化、新旧の社会的課題の解決に取り組んでいくため、「市民協働の推進に関する条例」として答申します。

本条例案は、市内外へのPRに重きを置くため、基本理念や多様な主体の責務・役割等を中心に規定する「理念中心型条例」とします。単なる制度の整備に留まらず、市民主体のまちづくりや市と市民が一体となって地域課題解決に取り組む協働型社会を実現するための基盤となるもので、今回の「理念的条例」の制定には次の意義があると考えます。

ア 市民協働における各主体(市民や市)の役割と責任のわかりやすい発信

条例に「宣言」の理念や「基本方針」の理念的部分をコンパクトに規定することで、市民の役割と市の責務が明確になり、その発信により、「市民協働」の活性化を引き出すことにつながることが期待されます。

イ 中間支援組織の機能やコーディネート機能の明確化

文化センターやプラッツ等を拠点とした活動や多様な中間支援組織・グループあるいは個人の登場をどのように位置づけるのかは、大切な問題であると考えます。また、市の責務には、中間支援的機能も実質含まれていると思われます。

中間支援組織の機能やコーディネート機能の明確化と発信により、こうした機能を担う諸組織・グループ、個人、そして市の協働についての認識と取り組み(提案・実践等)を活性化させることが期待できます。

(3) 市民協働推進会議での意見・要望等

条例の制定に向けて、令和5年度の答申や令和6年度の当会議における各委員からの意見・要望等のほか、同会議において審議をした令和4年4月の「基本方針」改定後における地域の現状課題について、条例による解決策等を検討しました。

■検討した各委員の意見・要望と現状課題等

【令和5年度府中市市民協働推進会議答申より】

条例は、幅広い活動を包含する理念的な面を持ち、市民の行動を後押しするものであること

【令和6年度第3回府中市市民協働推進会議 現状課題より】

- ・市民の「協働」の認知度が向上していない
- ・市の制度を活用した協働事業件数の減少
- ・地域における連携希薄化・将来の担い手不足

【令和6年度第3回府中市市民協働推進会議 各委員からの意見・要望より】

- ・自身の協働による行動を条例が後押ししてくれる
- ・市民に親しみやすく、愛着が持てる条例がよい
- ・市民が市の応援で力を発揮する内容の条例がよい
- ・協働による活動の意味や重要性を市民感覚に近い内容で伝える条例がよい
- ・協働を実施する自身の行動を振り返り、さらに協働意識が高められる条例にしてほしい
- ・府中市地域まちづくり条例を参考にしてほしい
- ・真鶴町まちづくり条例・美の基準を参考にしてほしい
- ・共通理解ができる文言を使い、罰則がない条例がよい
- ・基本方針と都市宣言の中間的な位置づけの条例がよい
- ・基本方針が市の協働のすべてのベースとなっており、条例制定は難しい
- ・「共創」の言葉は馴染まない

【令和6年度第4回府中市市民協働推進会議 各委員からの意見・要望より】

- ・条例を制定するなら、その意義は基本方針にはない新しい要素を盛り込むことにある
- ・市が「共創」を条例に盛り込む必要がないとすれば条例制定を是とするには及ばない
- ・自分に響き、行動しやすく、参加しやすくなることにつながる条例になってほしい
- ・基本方針より条例の方がたくさんの人の目に届くと思う
- ・今までにはない新しい協働の条例ができるとワクワクする
- ・基本方針にある文章を使って条例を作るのも一つの方法だと思うし、適切だと思う
- ・基本方針や都市宣言ではなく条例により、市民活動の推進を担保しなくてはならない
- ・既存体系（都市宣言、基本方針）との位置づけを整理してほしい
- ・市民の自主性や市側の役割をしっかりと条例に明記してほしい

【令和6年度第5回府中市市民協働推進会議 各委員からの意見・要望より】

- ・条例について通称名を用いてPRすることは大いに賛成である
- ・通称はキャッチーなものとし、かつ条文にも取込むことで、タイトルと中身に連動性を持たせてほしい
- ・通称は公募するなど、市民を絡めた方法で決めてほしい
- ・「協働」の定義は、必要な言葉が入っている「基本方針」から短縮せずに引用してほしい
- ・「コーディネーター」という言葉は現に使われているので片仮名の表現にしてほしい
- ・「市民の役割」と「市の責務」という表現については、市民と市との関係性からみて、市側について「役割」ではなく「責務」という表現を使うことで対等性が担保されており、このままでよいと思う
- ・内容の見直しは条例ではなく、具体的な内容を盛り込む予定の計画で行うことでよい
- ・「商工会議所」と「商店街連合会」をどの主体に含めるべきか確認してほしい
- ・「目的型活動団体」の説明の「任意の団体」という表現から「任意」を削除してほしい
- ・「基本方針」のうち「協働の形態」など条例に入れなかった内容に関しても、調べたい時に意味が確認できるよう、何かしらの方法で残してほしい

Ⅲ その他

1 今後の提案型協働事業および価値共創促進事業のあり方について

「第7次府中市総合計画」では、「まちづくりの基本理念」のなかで「これからも市民が主役となり、誇りと愛着を持ってこのまちに住み続けることができるよう、まちづくりを進めます。また、時代や環境の大きな変化にも柔軟に対応し、お互いが連携・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していきます。」とうたっています。

この「市民」（「基本方針」では『市民』とは、住民だけでなく、在勤者、在学者及び市内で活動する方々や団体のほか、教育機関、事業者を含みます。」と定義）が、お互い連携・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していくための制度として、「協働事業提案制度」が設定されました。

しかし、この「協働事業提案制度」は本推進会議で審議されることなく、令和5年度にて事業終了となりました。市民協働を「まちづくりの基本理念」としてきた中で、「協働事業」を冠する事業が無い状態は、市民協働を推進することを目的とし、そのための仕組みを含めて検討してきた本推進会議の主旨からみると、問題があると考えます。

また現行の「価値共創促進事業」は、「共創」概念が市の最上位の計画である「第7次府中市総合計画」にもなく、今年度の推進会議でも明確な定義を行うには至りませんでした。「共創」という言葉が入ることによってレベルの高い提案がされることも期待され、これまで育んできた「協働」と新しい「共創」の両方を事業名に入れ「協働共創促進事業」とすることも考えられます。

しかし、市民にとってはまだ「共創」というと自分たちの活動とは距離を感じてしまう場合があると思いますので、「価値共創促進事業」の名称を変更し、市民がお互いに連携・協力して地域の課題解決に取り組む、協働によるまちづくりを推進していくための制度として、「市民協働促進事業」という名称に変更することを提案します。

また、上記の理由から、「提案型協働事業」において存在した「市民提案型協働事業」（市民の自由な発想に基づき、協働事業の実施を市に対して提案できる制度）と「行政提案型協働事業」（市が定めた地域課題に係るテーマに基づき協働事業の実施を市に対して提案できる制度）のための窓口として、現在の「共創の窓口」についても、「市民協働の窓口」もしくは「共創の窓口」として一定期間実施してきた経緯を考慮し「市民協働（共創）の窓口」と改称することを提案します。

加えて、この制度が市民にとって、より提案しやすい仕組みとなるよう、その内容についても今後検討していくことを望みます。

IV 資料

1 府中市市民協働推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）第9条の規定に基づき、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(推進会議の委員)

第2条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 公共的団体の代表者 4人以内
- (3) 市民との協働を推進している民間企業の構成員 1人
- (4) 府中市市民活動センターの利用の登録をしている団体の代表者 2人以内
- (5) 公募による市民 2人以内

(会長及び副会長)

第3条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(推進会議の会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を推進会議の会議に出席させて意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 推進会議の部会（以下この条において「部会」という。）に属すべき委員は、会長が指名する。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

3 部会長は、その部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「推進会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

6 推進会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって推進会議の議決とすることができる。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成30年1月24日から施行する。

2 府中市市民協働推進会議委員名簿

(敬称略：五十音順)

	氏名	選出団体等	備考
1	青山 亨	学識経験者	副会長
2	伊沢 美由紀	府中市市民活動センター登録団体	
3	井上 雅允	むさし府中商工会議所	
4	坂牧 早苗	公募市民	
5	鈴木 琢真	多摩信用金庫	
6	関谷 昂	公募市民	
7	花岡 麻穂子	府中市社会福祉協議会	
8	藤江 昌嗣	学識経験者	会長
9	森田 美千代	コミュニティ協議会	
10	山岡 法次	自治会連合会	
11	山根 浩子	府中市市民活動センター登録団体	

任期：令和5年5月14日から令和7年5月13日まで

3 府中市市民協働推進会議検討経過

	日程	内容
第1回	4月26日（金）	・ 諮問 ・ 令和6年度の会議開催予定について ・ 審議事項 (1) 部会の設置および部会員の選出について (2) 市民協働の推進に関する条例について
部会	5月24日（金）	令和6年度クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」公開審査会
第2回	5月31日（金）	・ 審議事項 (1) 府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」の交付予定事業候補の選定について（答申） (2) 提案型協働事業および価値共創促進事業の評価方法について (3) 市民協働の推進に関する条例について
部会	6月24日（月）	令和5年度提案型協働事業および令和5年度価値共創促進事業報告会
第3回	6月28日（金）	・ 審議事項 (1) 市民協働の推進に関する条例の制定と答申期限の延長について (2) 市民協働の取組の進捗管理（報告）について (3) 提案型協働事業・価値共創促進事業評価部会の結果報告について ・ その他 (1) 「価値共創促進事業」の事業名称の変更について
第4回	7月26日（金）	・ 報告事項 (1) 「価値共創促進事業」の事業名称の変更について (2) 「提案型協働事業」の成立の背景と廃止の理由について ・ 審議事項 (1) 市民協働の推進に関する条例の制定について (2) 市民協働の取組の進捗管理（報告）について (3) 「価値共創促進事業」の事業名称の変更について (4) 「提案型協働事業」の今後の取り扱いについて (5) 「答申案」について
第5回	9月9日（月）	・ 審議事項 (1) 答申案について
部会	9月12日（木）	第3回価値共創促進事業 審査会
部会	11月15日（金） （予定）	第4回価値共創促進事業 審査会
部会	12月中旬（予定）	第5回価値共創促進事業 審査会

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
001	健康づくりの支援	市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころからだの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころといのちを守る支援がなされています。	健康づくりやこころといのちを支え合うネットワークづくりに関すること。	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。	・3つの自主グループや、既につながりがある市内企業と連携し事業を実施する。 ・こころといのちを支えあうネットワークとしては、商工会議所やハローワークと連携し、こころの相談窓口を共有する。	・3つの自主グループの活動支援を実施した。 ・協働で実施する保険会社が市作成の健康情報紙の配布を行った。 ・市内企業等で発行する広報誌等に健康づくりに関するコラム等を掲載した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。
002	疾病予防対策の充実	健康診査や各種検診の機会が充実しており、疾病や障害等の早期発見と早期の治療・支援に結び付いています。また、市民一人ひとりが感染症予防の正しい知識を持ち、適切に対応するとともに、市・東京都・国が連携した予防体制が整備され、対策が行われていることで、健康が守られています。	健(検)診の啓発や感染症発生を想定した訓練の実施に関すること。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	・FC東京との連携による特定健診等健康診査の受診啓発	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施。
003	地域医療体制の整備	市民一人ひとりが「かかりつけ」の医療機関や薬局を持ち、身近な場所で気軽に健康づくりに関する相談ができています。また、在宅で療養する方を含め、休日・夜間や災害発生時などにおいても適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。	「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発のほか、災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備に関すること。	災害時における「緊急医療救護所開設マニュアル」の確認検証・見直し及び図上訓練を実施する。	災害発生時における医療救護活動等の市民への啓発	総合防災訓練において、緊急医療救護所の周知やトリアージ訓練に参加してもらい、災害に対する備蓄等の啓発に繋がられた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発 ・災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備
004	地域における子育て支援	地域全体で子ども・子育てを支えていく取組が充実し、子育て家庭が孤立し、悩みを抱え込むことなく、気軽に交流・相談できる環境が整っており、様々な人との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。	子ども食堂などの地域団体との子ども・子育てを応援する活動及び地域のネットワークづくりに関すること。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行っているが、さらに地域で子ども・子育ての支援の輪を広げられるよう取組を進める。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、各子ども食堂の活動状況の報告や問題点の共有を行うとともに、支援の輪を広げる方策を協議する。また、子ども食堂の活動に活かせる市の事業や取組などの紹介を行う。	子ども食堂実施団体だけでなく、子ども食堂に関連する子育て支援団体も連絡会に参加していただき、情報共有を行い、課題の共有を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて、情報共有と意見交換を行う。
005	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを育てることができる環境が整っています。	子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止等に関すること。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなか、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭が増えている。また、子育て世代包括支援センター「みらい」及び子ども家庭支援センター「たち」で実施する子どもと家庭に関する総合相談において、児童虐待や養育困難を主訴とする相談を中心に新規に受理する件数が増加の一途をたどっており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が課題である。 妊婦・子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、地域で子育て支援のために活動する団体と協働して子育てひろばに関する情報紙を発行したり、交流会を開催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に児童虐待の普及啓発を行うことで虐待防止に関する意識を高め、児童虐待防止ネットワークの構築を図る。	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。日本財団との連携によりヤングケアラーの早期発見・支援提供に関するモデル事業を開始し、ヤングケアラーの実態調査や講演会を実施する。	・子育てひろばのイベント情報紙の発行 年4回 ・子育てひろば交流会 入場者233組 ・子育て支援講演会 1回、関係機関研修会2回 ・要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーの受理ケース 23世帯 24名	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。日本財団や支援団体との連携・協働により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続するとともに、サポートブックを作成する。また、母子健康手帳や健診問診票などのデジタル化を進め、利便性の向上を図る。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
006	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭が自分たち家族にとって必要なサービス等を選択・活用しながら、親子が自立し、安心して暮らしています。	ひとり親家庭の孤立化防止に関すること。	ひとり親家庭は、経済的・精神的な不安を抱えている傾向にあることから、必要な市のサービスや相談窓口等を情報提供するとともに、地域とつながることが重要であるため、地域で主体的に実施している子ども食堂や子育てひろば等の子育て世帯が集まる場所の情報発信に努める。	ひとり親家庭にかかわる情報をまとめた冊子(ひとり親応援ブック)に市のサービスだけでなく、子ども食堂や子どもの学習支援等の地域の民間団体等が実施する活動について、最新情報を盛込んで配布している。また、子育てのたまたま箱を活用して地域の子育てひろばを案内するなど、ひとり親家庭と気軽につながれるきっかけを作る。	ひとり親応援ブックについては、庁内関係機関や民生委員、子ども食堂等に配布し周知することができた。ひとり親家庭に相談対応する際に、子育てのたまたま箱を活用し案内することができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるような様々な情報発信に努めていく。
007	教育・保育サービスの充実	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じた必要とされる教育・保育サービスが提供されており、安心して出産し、子育てできる環境が整っています。	利用者のニーズに沿った多様な保育・教育サービスの提供に関すること。	医療的ケアが必要な児童について、私立保育園にも保育サービスを提供してもらえるよう調整するなど、受入れの拡充を行う。	令和4年度の意向調査の結果を踏まえ、医療的ケア児の受入れに積極的な意向のある私立保育園に対して具体的な条件等を確認し、受入れに向けた調整を行う。	医療的ケア児の受入れに積極的な意向のある私立保育園に対して具体的な条件等を確認・調整し、令和6年度4月入所申込みに向けて、一部の私立保育園において受入れ枠を確保し、入所につなげることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、各園にアンケートやヒアリングを実施し、必要な条件等を分析し、引き続き、受入れ枠を確保するための拡充策を検討していく。
008	高齢者がいきいきするための支援	働く意欲のある高齢者が、自身の知識や経験をいかして地域で活躍しています。また、地域で支え合いや見守りの体制が整備され、高齢者が社会参加しながら、安心感を持って生き生きと暮らしています。	フレイル予防・介護予防を含めた健康寿命の延伸や、高齢者が集えるサロンの運営に関すること。	高齢者の社会参加や健康づくり、地域での支え合いを促進するため、住民主体の通いの場や居場所づくりを一層進める。	①参加者が主体的に運営する介護予防の機会の実現に向けて取り組む。 ②シニアクラブの活動を支援する。 ③住民主体のサロンの立ち上げ及び運営を支援する。	①実施方法を見直しながら、参加者が自主的に取り組む介護予防の場(地域交流ひろば)を設けた。 ②高齢者の生きがいづくりや地域での見守りのため、シニアクラブへの財政的支援等を行った(81クラブ)。 ③高齢者の居場所づくりのため、高齢者向けのサロンの活動を財政的に支援した(12団体)。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。
009	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	認知症の高齢者を始め、支援や見守りが必要とする高齢者とその家族を地域住民、事業者、関係機関等で支え合うネットワークが構築されており、全ての高齢者が安心して暮らしています。	高齢者の見守りネットワークに関すること。	高齢者の異変を早期に察知し、必要な支援を提供できるようにするため、地域での見守りの充実を図る。	①高齢者のさりげない見守りの重要性について、市民への周知、啓発を行う。 ②高齢者の見守りに係る既存の関係団体との連携を深化させるとともに、多様な主体との連携の構築を検討する。	①地域包括支援センターが開催する地域の自治会等が参加する会議等の機会を捉え、高齢者見守りネットワークについての周知を行った。 ②「地域の見守り活動に関する協定」の締結団体の中の1団体と連絡会を開催した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターへ情報を提供してもらえるよう、①②に引き続き取り組む。
010	障害者の社会参加の推進	障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員として、その人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちになっています。	障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。	イベントへのボランティア参加等の協働を通して、市民と障害者との相互理解を深める。市内作業所合同販売会において、協働により集客し、障害者の工賃向上を目指す。	①軽スポーツ大会にて連携し、市民と障害者との相互理解を深める。 ②合同販売会にて連携し集客につなげる。 ③市内就労移行支援事業所の連絡会を実施し、障害者の就労を支援する。	・ブル開放事業・軽スポーツ大会・waiwaiフェスティバルは予定通り開催。 ・自立移動支援事業はタクシー・ガソリンともに減少傾向 ・障害者奉仕者養成事業は利用者増。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	全ての事業で、引き続き実施を検討している。 障害者地域交流促進事業については、市民の障害理解の方法の工夫を検討する。
011	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	市民が、障害の有無に関わらずお互いを尊重し合い、家庭や職場で自分らしく過ごせています。また、障害のある人やその家族からの悩みに応じる体制が整備され、必要とする人への適切な相談支援が行われています。	合理的配慮の提供や相談支援のネットワークに関すること。	府中市で生活するにあたって、当たり前のようには合理的配慮の提供を受けられるよう、商工業事業所等一般事業所と障害者団体、障害福祉関係機関の接点を増やす。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	障害者差別解消・合理的配慮に関して。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。 ＜協働未実施となった理由＞ 検討段階のため。	協働による実施を検討した	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害者差別解消・合理的配慮に関する啓発方法検討し、協働で実施する。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
012	障害者の地域生活支援	障害のある人の地域生活を支えるサ-ビスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。	関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。	障害のある人が希望する場所に住み続けられるよう、障害福祉以外の資源やコミュニティを含めた地域の連携体制を構築する。	府中市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議の実施 自立支援協議会運営会議の地域課題の抽出のための検討の実施	自立支援協議会と協働して地域移行に関するアンケート調査を実施した。府中市精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議を通して協力関係を築いていくための情報交換及び地域課題の整理を行った。また、地域生活支援拠点等の協力事業所の拡大を図る。 < 協働により生じた効果 > 今年度は各会議で挙げられた課題や実現可能な取り組みについて選出母体に持ち帰り検討を深めているところであり、一部課題解決に向けた取組を独自に実施している機関も出てきている。今後も選出母体での活動の内容を共有し具体的な解決策を検討し実施につなげていくとともに連携を図っていく。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	アンケート調査の結果をもとに対象者に対して個別に地域移行を進めていくとともに、障害のある人が地域で生活する上で必要な連携や資源について、障害福祉行政だけでなく地域との連携体制を構築し、実現可能な取り組みの実施を検討していく。
013	障害児への支援の充実	障害のある児童が、必要とするサ-ビスの提供とライフステージを見通した切れ目のない支援を受けており、心身ともに健康やかに成長・発達しています。	「ちゅうファイル(支援ファイル)」の活用による継続した支援に関すること。	「切れ目のない支援」の実現に向けた関係機関におけるちゅうファイルの普及及び記入事項作成協力	ちゅうファイルの普及及び内容の見直しに向けた検討	ちゅうファイルの普及及び内容の見直しに向けた検討を課内で実施し、普及のために、庁内関係部署との連携を進める取組を実施していくこととした。	協働による実施を検討した	対外的な普及に向けて、まずは庁内関係部署との連携により、普及方法等の調整を進めていく。
014	高齢者医療制度の普及と推進	健康寿命の延伸に伴い、元気で生き生きとした後期高齢者が増えています。また、後期高齢者医療制度の安定的な運営により、病気やけがなどをした際には、誰もが安心して最適な医療を受けることができています。	ジェネリック医薬品への切り替えといった医療費の適正化や、フレイル予防といった健康寿命の延伸に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやパンフレット、PR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。 また健康寿命延伸のため、フレイル予防の普及啓発に努める。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターを作成する。 また、PR動画をホームページに掲載する。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスター・パンフレットを作成し、PR動画をぐるるビジョンへ掲載した。また、健康教育の場を設け、当課の保健師とFC東京の管理栄養士にてフレイル予防の普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため、健康教育の視点でFC東京に協力いただく。
015	国民健康保険の運営	市民の健康意識が高まっており、一人ひとりが健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見などに努めるとともに、国民健康保険制度の安定的な運営により、誰もが必要な時に適切な医療を受けることができています。	健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。	FC東京との協働事業を通して、特定健康診査の受診率向上に取り組む。	地域活性化に関する協働協定を締結しているFC東京との協働事業として、受診啓発動画や受診勧奨ポスターを作成し、ぐるるビジョンで放映するなど、受診率向上に向けた取り組みを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続きFC東京との協働事業を実施していくとともに、特定保健指導については新たに軽度リスク者のメタボリックシンドロームへの移行予防に取り組む。
016	国民年金の普及	若者から高齢者まで、全ての市民が公的年金制度を正しく理解して年金保険料を納付し、受給要件を満たすとともに、老後や障害者となった際に支給される年金などにより、安定した生活基盤を築いています。	年金制度(仕組み)の正しい知識や理解の普及・啓発に関すること。	年金制度の仕組みは複雑で分かりにくい面があるため、正しい知識と理解が深まるよう普及・啓発に努める。また、市民の身近な窓口として、年金制度を将来にわたり維持・運営していくため、未加入者や保険料の未納者を減らしていく。	国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発に向け、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。
017	介護保険制度の円滑な運営	高齢者が必要な介護保険サービスを適切に利用できており、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができています。	介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などに必要となる高齢者への支援に関すること。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度理解やサービスの質の向上を目的とした研修の実施に着手したい。 府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した、風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定への賛同事業所数の拡大及び介護サービス事業者による避難等支援対象者の把握を進めたい。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度への理解やサービスの質の向上を目的とした研修を実施したい。	介護サービス事業所に業務継続計画(BCP)の策定を促す研修及び介護現場におけるリスクマネジメントに関する研修を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和5年度に引き続き、介護サービス事業所に対して処遇改善加算の取得促進や介護人材確保等に関する内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解やサービスの質の向上を行う。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
018	低所得者の自立支援	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながる事ができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関すること。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援については、当課のみで実効的な取組が困難であることから、地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会などと連携する体制が構築できるよう取り組んでいく。関係各所とその連携方法及び取組方法等を協議・共有したうえで、支援を必要としている方を早期に把握し、実際に支援につなげていくことを目指す。 低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方については、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけではなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	引き続き地域福祉コーディネーターとの連携を推進し、市役所まで来ることが困難な高齢者などの困り事などにも対応できるよう、問題の解決に向け社協とも連絡会を開き、情報共有していく。	生活困窮の事業実績に関しては自立相談は新規相談件数481件、延べ相談件数2,178件。就労支援新規99件、就労決定数56件(58.3%)。住居確保給付金決定件数16件、うち延長件数2件、再延長件数0件。家計改善新規件数は55件、延べ相談件数434件。就労準備支援利用者数24人、延べ相談件数662件。学習支援登録者数56人となっている。	協働による実施を検討した	国際的なインフレや為替の影響による、エネルギー高、物価高は私たちの暮らしに大きな影響を与えている。生活困窮者にとっては今後厳しい生活が予想されるため相談件数の増加が予想される。今後の国の経済政策の動向や制度改正などに注意しながら現行法でできる内容の支援をしっかりと行っていく。
019	住宅セーフティネット制度の推進	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができています。	住宅確保要配慮者の居住支援に関すること。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的な情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。そのために、前年度の部会で作成したトラブル事例集について、協議会で委員全体への共有を行う。特に、精神障害者の住まい探しについて、地域包括ケアシステムの情報を共有し、現状と課題の整理を行う。	居住支援協議会(部会を含む)を2回開催し、住まい探しの課題について情報交換等を行った。 【協働により生じた効果】 居住支援協議会において、協議会や部会を通して、居住支援に関係する異なる立場の団体同士で、課題についての意見交換をすることができた。 住まい相談では、社会福祉協議会に相談窓口を置くことで、住宅分野と福祉分野の一体的な窓口として、居住支援と生活支援を並行して行うことができた。生活支援から本事業につながることも多く、福祉と住宅分野の連携という本事業の強みを活かした運営を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターなど多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅要確保者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。また、居住支援協議会関係者向けの勉強会を実施することで、居住支援制度の根本について、改めて協議会全体の理解を深める。
020	つながり支え合う地域づくり	地域において福祉課題に関する相談を受け止め、支援する環境が整備されており、地域住民が日頃から互いに関心を持ち、つながり合いながら、それぞれが主体的に課題を抽出した上で解決に向けて取り組んでいます。	地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりに関すること。	・包括的な相談支援体制の強化 ・支援が届いていない方を把握し、信頼関係を構築 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保	地域福祉コーディネーター事業を府中市社会福祉協議会へ委託し、個別支援・地域支援を行う。また、福祉総合相談窓口をはじめとする相談支援機関等との連携により相談支援体制を強化する。	本事業を府中市社会福祉協議会に委託し実施した。地域福祉コーディネーターを増員し、各福祉エリアへ配置した。また、是政文化センター及び紅葉丘文化センターにおいて、困りごと相談会の実施回数を週3日に拡大した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の回数を増加させるため、地域福祉コーディネーターを新たに3名配置する。
021	安心して生活できる福祉環境の整備	高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めた全ての人にとって、安心して住みやすいまち、訪れやすいまちになっています。	ソフト及びハードの両面におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの普及や啓発や推進に関すること。	・心のバリアフリーの普及や啓発	・府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりなどのイベント事業を通じて、心のバリアフリーの普及や啓発を行う。	府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりの開催、防災と福祉をかけたあわせて防災まち歩きの実施などにより、心のバリアフリーの普及や啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及や啓発に努める。
022	生物多様性の保護と回復	自然と人間が調和し、生物多様性による日々の恵みを受け続けることができる、自然と共生した社会の実現のためには、生き物とその生息環境を守る行動を起こさなければならないことを全ての市民が理解し、環境保全に係る取組を行っています。	多岐にわたる生物多様性に係る活動の実施や、活動団体における次世代の担い手の育成に関すること。	生物・生態系の調査、生物の生育・生息環境の保全、外来生物の防除など、地域の生物多様性保全の推進に係る事業全般について、市民や市民団体、事業者等との協働により、市や一部の市民団体等のみによる取組では困難な市内全域を対象とした連続的な取組の展開や、より効果的、効率的な手法の導入を図りたい。また、世代を超えて生物多様性の保全を持続していくため、取組をリードする人材の発掘、育成についても、環境保全団体や大学等の教育・研究機関など多様な主体との連携により推進していきたい。	令和5年度を始期とする「第3次府中市環境基本計画」の中に「第2次府中市生物多様性地域戦略」が包含され、計画に基づき生物多様性保全の推進を図る。	市内における動植物等調査、保全活動について、市民や各団体、また大学等との協働により実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生物多様性保全にむけて、効果的な事業取組や周知方法を検討する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
023	公園緑地等の活用促進	多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様-な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること。 ・公園内の花壇を活用するコミュニティガーデン事業を実施し、公園の活性化と地域コミュニティの醸成を図る。 ・貴重な自然の残る緑地等において、生物多様性の保全のため、植生管理の方針を維持管理や環境保全の活動をしている市民と共有し、植生管理に協働して取り組む。 ・公園清掃等のボランティア活動に対し、継続して支援を実施する。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行う。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施する。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行う。 ・府中崖線西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行う。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った。 ・行政提案型協働事業として、コミュニティガーデン講座を実施した。 ・武蔵台緑地において、ガイドラインに基づく植生管理を、武蔵台緑地保全ボランティアの方々と協働で行った。 ・府中崖線西府町緑地、四谷樹林地周辺の緑地において、ボランティア団体と協働して植生管理を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・公園内の清掃、花壇の植付などのインフラ管理ボランティアに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園においても、市民協働への協力を求めていく。
024	環境に配慮した活動の促進	本市で生活する人や事業活動を行う全ての人が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。	環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。	環境パートナーシップなどにより、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が協働して環境について情報の交換と共有を行うことで、環境負荷の少ないまちづくりを行っている。	「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結した6者で、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を推進する。	6者協定の取組の一環として、市民のみなさんが生活のなかで取り組んでいける、より具体的な行動を取りまとめたエコライを発行した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結した6者で、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境教育やイベント等の取組を推進する。
025	まちの環境美化の推進	全ての市民が高い美化意識を持つことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。	環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。	・本市では、まちの環境美化を推進する各種施策を実施しているが、依然としてポイ捨て行為等の苦情・相談が寄せられている状況にあるため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要とされている。市内で美化推進事業に取り組む担い手を育成するとともに、団体間の連携・協働を促進することにより、市民の美化意識の向上及び美化推進活動への参画の推進を図る。 ・飼い主のいない猫対策事業においては、地域の実情に合わせた適切な管理による人と猫との共生を図るためのガイドラインを作成している。それに伴い、市の登録ボランティアの方々にご協力いただき、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を受けさせる活動に対する補助事業や適正なエサやりの啓発活動を今後も実施する。 ・空き家問題においては、個々のケースで様々な要因がからみ、市役所単独で解決していくことは困難であるため、行政書士会等の専門家団体と協働し、啓発活動を行っていきたい。	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。	市民や事業者が地域で行う自主的な清掃活動の支援を行うとともに府中駅等の駅前清掃を実施した。市民団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。
026	公害対策の推進	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、公害の発生が未然に防止されています。また、市民・事業者が積極的に公害の発生防止に取り組み、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。	地域活動等を通じた近隣住民同士のつながりの深化や、お互いの立場や考え方の更なる理解に関すること。	近隣住民同士のつながりを深め、お互いの立場や考え方を理解することで公害を防止し、地域の生活環境を保全するとともに、豊かな歴史的・文化的資源を守り、活用していく。	公害発生に対し、様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な情報を市民に提供し、市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく	府中市にて調査分析を行った成果については「府中の環境」という冊子を作成することで市民に公表している。 また、協働として環境保全活動センターを中心に市民や事業者、教育機関と連携し講座やイベントを実施し、市民の環境啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	公害発生に対し、引き続き様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な情報を市民に提供し、市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。 環境保全活動センターを中心に「協働により推進したい取組」の進捗を図る。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
027	斎場・墓地の管理運営	府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができています。また、稲城・府中メモリアルパークが効率的に運営され、安定的かつ永続性の高い公営墓地として管理されています。	定額で利用できる聖苑葬儀の提供に関すること。	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう協力していく。	府中市民の負担が軽減できるよう、聖苑葬儀取扱店として市に登録している葬祭業者に引き続き協力を求めていく。	市民聖苑で執り行われた葬儀等のほとんどが「聖苑葬儀」で実施された。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施する。
028	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会が形成されています。	ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式への転換に関すること。	ごみそのものを発生させないことを重視し、市民一人ひとりが「もったいない」の心を持って、ごみの発生抑制に取り組み、また、製品の製造から廃棄に至る各過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努めることで循環的な利用の促進につなげるため、日常生活や事業活動を見直す行動につながるよう、主に次の取組を進めていく。 ①生ごみの発生抑制の推進 ②食品ロスの削減の推進 ③容器包装材等の発生抑制の推進 ④民間事業者と連携したリユースの推進 ⑤限りある資源のリサイクルを促進するため、集団回収の拡充 ⑥事業系ごみの分別排出の徹底・資源化の推進	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②協働によるフードドライブの実施・小売店等への手前どりポップ掲出等による食品ロスの削減 ③リユース活動の促進に向けた連携等の協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ④事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目の資源化促進	①食品ロス削減を目的に各地域でごみ対策推進協議会とフードドライブの実施、地域活性化包括連携協定を締結しているセブンイレブン・ジャパンを始めとした市内小売店での手前どりポップの掲出、キュービー株式会社とのエコレシビの作成及び市内量販店でエコレシビのPOPの掲出を実施した。また、市内で発生している食品ロスの実態把握を目的として、厨芥ごみの組成分析を実施した。 ②地域の情報掲示板ジモティーで再生家具を販売した。 ③大規模事業所へ立入調査を実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③フンウェイプラスチック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤リユース食器貸出の拡充 ⑥エコレシビコンクルの更なる充実 ⑦集団回収における回収量増加の促進 ⑧事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目の資源化促進
029	継続的・安定的なごみの適正処理の確保	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。	ルールを厳守したごみの排出に関すること。	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②不分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査の実施 ③地域住民や警察等との連携による資源物の持ち去り及び不法投棄防止パトロールの実施	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施した。 ④市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施した。
030	交通安全の推進	自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。	交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関すること。	自転車乗車に関するルール・マナーの徹底や、社会人世代への交通安全対策が課題と捉えており、警察署や交通安全関係団体との協働により、啓発を進めていく。	春・秋の全国交通安全運動時に開催する各種キャンペーンや、小学生・高齢者自転車競技大会等を通じて交通安全に関する意識啓発を進めていく。	・小学生・高齢者自転車競技大会は悪天候のため中止となった。 ・けやき並木通りにおいて、スクエアドストリートによる交通安全イベントを実施した。 ・包括協定を結んでいる事業者の協力を得て、小学生と保護者向けの交通安全教室を実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。
031	地域安全の推進	防犯カメラなどの必要となるインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開するなど、犯罪の起きにくい安全なまちづくりに一丸となって取り組んでいます。	自主防犯活動の活発な展開に関すること。	地域の防犯力向上を目指すため、イベント等を通じた市民の防犯意識の向上や、自治会等の地域団体が行う自主防犯活動に対する防犯グッズ支援、防犯カメラの設置や管理等の支援を進めていく。	警察や関係団体と協働により講座やイベントを開催し、特殊詐欺等の重点犯罪の被害防止を進めていく。	・自主的に防犯活動に取り組む地域団体へ防犯グッズの提供を行うことで支援した。 ・地域安全リーダー講習会を通して、防犯に関して地域で活躍していただく人材の養成を行った。	協働による実施を検討した	地域安全リーダー講習会に関しては、参加者の高齢化といった課題や、状況に即した講習内容となるよう、協働相手と協議を行っている。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
032	危機管理対策の強化	市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えられる危機管理体制が整っています。	防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。	文化センター圏域自主防災連絡会を中心に、地域の自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、防災対策を強化していく。また、民間企業等との災害時協定を積極的に締結し、災害時の受援応援体制を強化していく。	文化センター圏域自主防災連絡会の活動を活性化させていくとともに、組織化が進んでいない圏域については、組織化を目指す。総合防災訓練をきっかけに地域と一体となった避難所運営の取組を進めていく。また、避難所における電源の確保や支援物資の管理・輸送など自治体でない専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広域的確な応急復旧体制の整備を進めていく。	給電車両の貸与や電気設備関係資機材等の提供、避難場所の提供に関する協定を民間企業等と締結し、迅速な災害時応急体制の整備を進めた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市単独では対処することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広域的確な応急復旧体制の整備を進めていく。
033	消防力の充実	市民一人ひとりが防火・防災意識を高く持ち、各地域において自主的な活動が行われるとともに、消防施設の適切な維持管理と消防署や消防団の密な連携による取組が実施されるなど、消防体制が整っており、市民の被害が最小限に抑えられています。	災害対応の訓練や消防団員の担い手確保に向けた取組に関すること。	地域防災の要である消防団員が年々減少傾向にある中で、担い手の確保が課題であることから、多様な人材が入団するよう環境の整備や、消防団活動への理解を深めるPR活動を行う。災害に対して迅速に対応できるよう消防活動体制を確保するため、消防団や関係機関と実災害に即した訓練の実践に努める。	令和5年に関東大震災から100年が経過したこともあり、自治会等の防災訓練の件数が増加している。地域の防災訓練へ消防団が参加し協力することで、地域防災力の向上に努めるとともに、地域住民に消防団への理解を深めてもらう。	地域の防災訓練へ消防団が参加協力し、地域防災力の向上と地域住民の消防団の理解につながった。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動の理解をより深めていただくため、PR活動を行う。
034	震災に対応した建築物等の誘導	所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塀の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。	建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関すること。	建築物等の耐震化について、自治会・町会を対象とした説明会、市民を対象とした専門家を交えた相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施し、耐震化に係る意識啓発を行うとともに、建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成する取組について広く周知・啓発を行う。	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市広報やホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。	自治会・町会を対象とした説明会を実施した。市民を対象とした専門家を交えた相談会及び改修事業者等を対象とした講習会を実施した。建築物の耐震化費用の助成制度については広報やダイレクトメール等で広く周知啓発を行った。 【協働により生じた効果】相談会の参加者が、その後、耐震アドバイザー派遣や耐震診断助成の利用に至った。講習会の実施により改修事業者の技術力が向上した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。
035	人権意識の醸成	性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。	多種多様な・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発に関すること。	(人権) ・市民一人ひとりがお互いを尊重し、認め合うには、相手を知り、理解が必要であることから、関係団体等と協力して、正しい知識の普及や啓発に努める。 ・若年層への人権意識の醸成を図る。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・やさしい日本語を職員に周知し、誰でもわかりやすい情報発信ができるよう啓発する。 (女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・憲法講演会の開催 ・やさしい日本語及びヤングケアラーに関する職員向けの研修を実施 (女性人権) ・市内大学と協働し、在学生に対しデートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	(女性人権) ・デートDVに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。
036	平和意識の啓発	市民一人ひとりが府中市平和都市宣言を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。	平和意識の更なる啓発に関すること。	・子どもたちが平和について考え、その考えを他者に発信できるようなイベントを、関係団体等と協力して実施し、次世代を担う平和意識を持った人材の育成に努める。 ・戦争体験を風化させることなく伝承する。	・イベントに参加する子どもたちが、異なる文化的背景を持つ人との対話を通じて友達になる。 ・参加者自身が平和を実現する機会を創る	・イベントに参加した子どもたちについて、異なる文化的背景を持つ人との関わりへの意欲および共感性が有意に上昇した。 ・異なる文化的背景を持つ人と文化や日常の幸せを紹介しあうことにより、平和について考える機会を提供した	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民が平和について考え、それぞれの立場で平和につながる行動ができるよう、そのきっかけとなる事業を検討する。また、戦禍や被爆の実相を継承する事業を実施する。
037	男女共同参画の推進	市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催し、意識啓発を図る。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。	R5年度は主催・共催・市民との協働等によるワーク・ライフ・バランス推進の講座等の開催は実施しなかった。	協働による実施を検討した	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
038	都市間交流の促進	市民や団体、事業者が姉妹都市や友好都市などの住民等との理解や親睦を深め、主体的に交流を行っており、相互にまちの魅力を高め合っています。	姉妹都市や友好都市などとの交流に関すること。	本市が主催で行う姉妹都市や友好都市との交流だけでなく、様々な分野や幅広い年代が参加でき、市民や団体、事業者等が主体となって行う交流を推進していく。そのため、まずは姉妹都市や友好都市を知ってもらい、興味を持ってもらう機会を増やしていく。	団体と協働し、コロナ禍で中止していた交流事業を再開する。また、姉妹都市や友好都市について情報発信を行う。	・府中友好都市交流協会と協働で、親子ともろこし収穫体験を実施し、市民50人が参加した。 ・友好都市ウィーン市ヘルナルス区への青少年ホームステイ派遣事業を再開するにあたり、NPO法人府中国際友好交流会と協働して派遣生募集説明会を実施し、45人の市民が参加した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	既存事業を継続・改善するほか、新規事業の実施を検討する。また、姉妹都市や友好都市について情報発信を行う。
039	多文化共生の推進	国籍や民族などの異なる人が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。	多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。	・外国人市民も安心して暮らすことができるよう、日本語学習会の開催や分かりやすい情報提供などの支援を行う。 ・市民の多文化共生意識の醸成を目指す。	多文化共生センターDIVEのSNSで外国人住民に向けて情報を提供するほか、市内団体等との協働により外国人住民同士また外国人住民と日本人住民の交流を促す事業を実施する。	ボランティアや市内団体等との協働により、外国人住民の孤立解消等を目的としたサロンや、多文化共生促進を目的としたイベントを開催した。また、外国人住民支援サポーターを育成し、同サポーターによる外国人相談での通訳対応や市役所手続き等への同行支援などを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内団体等との協働により外国人住民同士また外国人住民と日本人住民の交流を促す事業を実施する。
040	地域コミュニティの活性化支援	自治会等を中心として同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されるとともに、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。	地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。	近年、人と人とのつながりが希薄化していることや自治会の加入率が減少していることから、地域活動を担う新たな人材の確保が課題となっている。このため、自治会等の活動拠点となる公会堂や自治会内の情報伝達手段である掲示板の良好な維持管理を補助することで地域住民の公共福祉の増進を図る。情報周知については、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、一時期自治会回覧を停止し掲示板への掲示を依頼していたことから、コロナ禍においても安心して情報共有ができる方法として電子回覧板の活用を推進していく。また地域住民の交流とふれあいの機会を提供し、地域への愛着につながるよう、各圏域文化センターのコミュニティ協議会との協働により地域の特性に合わせた事業を実施することや、市民生活に密着した自治会の連合組織である府中市自治会連合会と協働することで、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図る。	自治会の加入率減少が続いていることから、自治会連合会と連携して加入者数を増やす取組を進める。また、自治会への継続加入を促進するため、加入のメリットを感じてもらえるように工夫する。	自治会回覧板を電子媒体により回覧する仕組みを整えて開始した。令和5年度末時点で、約3,400件登録実績あり。自治会所有の公会堂について、改築を含めて4件の工事に補助金を支出した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、各文化センター圏域のコミュニティ協議会と協働して、地域の特性に合わせた事業を実施する。自治会連合会と連携して、自治会加入促進に取り組む。
041	学習機会の提供と環境づくりの推進	市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通して世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び返し」により学んだことを地域にいかすなど、市民が活躍するまちづくりが進められています。	「学び返し」の普及、推進に関すること。	生涯学習・社会教育に係る個人・団体、事業者や大学等との連携を進めることにより、「学び返し」を普及・推進する仕組みをつくるとともに、多様な媒体を活用した広報活動等を行う。地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域の住民や団体と協働していける人材を育成する講座を実施し、その人材の活用を進める。市民の学びのニーズに対応した「学び返し」ができる生涯学習サポーターを育成するとともに、多くの市民が活用できるよう、学びたいことがある個人が利用できるサポーター制度への展開を図る。生涯学習センターにおける生涯学習ファシリテーターの活用により、学びたい人と学びの機会を提供できる人を結び付け、学びのコミュニティの形成を進める。生涯学習ボランティアの育成を市民協働により行い、生涯学習センターの運営や生涯学習フェスティバルなどでの活躍の場を提供する。	生涯学習サポーターの登録を推進するとともに、市民が利用しやすい生涯学習サポーター制度のあり方について検討を行う。生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座及び生涯学習ボランティア入門講座を実施する。	生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座を成功させるとともに、ボランティア団体「悠学の会」と協働して、生涯学習ボランティア入門講座を実施した。生涯学習センターの講座開設や生涯学習フェスティバルなどで、生涯学習ファシリテーターの活用を推進した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き指定管理者との協議を緊密に行い、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアと協働して、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
042	図書館サービスの充実	市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。	児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。	・市民の読書意欲を高め、図書館や読書に親しむ機会の増加を図ることを目的として、府中にゆかりのある著名人におすすめ本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施する。 ・各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫をおはなしボランティアと協働し、親子に読み聞かせを通して絵本の楽しさを伝え、様々な本の出会いを提供し、本を仲立ちにした親子の楽しい時間が持てるよう支援する。 ・明星中学校・高等学校に、図書館のイベントのポスター掲示やチラシ配布のスペースを生徒に設置していただき、YA世代の図書館利用促進を図る。 ・通常の読書が困難な方も利用できる録音図書や布の絵本について、ボランティアとの協働により自館で製作し、資料の充実を図る。 ・来館が困難な方を対象とした宅配サービスについて、認知度が低いことが課題となっているため、幅広く広報を行い、利用者およびボランティアの双方の増加を図る。	・ラグビーワールドカップにあわせた特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・市と市民団体の共催イベント「子育てひろばのわ」に出展し、おはなしボランティアによるおはなし会や絵本に関する展示などを通して、親子で本に親しむ機会を提供する。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・録音登録の制作ボランティアに対してステップアップ講座を実施し、更なる技術の向上を目指す。	・東京サントリーサンゴリアスと東芝ブレイブルーパス東京の選手におすすめの本を紹介してもらい、展示・貸出しを実施した。 ・おはなし会 375回 参加者 2,808人 ・ラグビーワールドカップに併せ、YA世代向けに市内トップチームの選手とのコラボイベントを実施した。(明星中学校の生徒にイベントのポスターを作成してもらい、PRを行った。) ・音訳ボランティア養成講座延参加者 59人	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・読売ジャイアンツ女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・音訳ボランティアステップアップ講座を実施し、技術の向上を目指す。 ・宅配ボランティアを募集し、担い手を拡大する。
043	市民の文化・芸術活動の支援	本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が充実しており、心豊かな生活を営んでいます。	文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。	市内事業者と市が協力して文化芸術の盛り上がりを生み出し、市民が文化芸術に親しむ機会をより多く提供していく。また、市の伝統文化について関係団体と連携し、各種イベント等の提案や情報提供等を実施することで伝承・普及を図る。	市内事業者、団体との連携により、文化芸術に関するイベントのほか、伝統文化の講習会等を実施する。	【市民芸術文化祭】 府中市芸術文化協会と共催し、文化芸術団体が日頃の活動の成果を発表した。市民にとっては、文化芸術に触れる機会となった。 【民俗芸能伝承普及】 府中囃子保存会への委託により、地域での府中囃子の演奏技術等の伝承を行った。また、府中文化振興財団の事業として、武蔵国府太鼓連盟への委託により、太鼓の講習会を実施した。 【市民文化の日事業】 「市民文化の日」である10月の第2日曜日に市内の文化施設との連携事業として実施し、市民が文化芸術に気軽に親しむ機会を創出した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内事業者や団体と連携して、市民が文化芸術に親しむ機会となるイベントや講習会等を実施する。
044	文化施設の有効活用	各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。	イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。	府中の森芸術劇場や郷土の森博物館、府中市美術館などの各文化施設を活用し、市民団体やボランティア、事業者と連携・協力し、様々なジャンルのイベントを実施する。また、子どもから大人まで幅広い世代に積極的にイベントに参加していただき、芸術・文化に親しむ機会を持っていたかく。	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。	【府中の森芸術劇場】 「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」、「防災体験コンサート」の開催等。 【郷土の森博物館】 博物館ボランティアによる運営協力、NPOとの共催による「ホームムービーの日 上映会」の開催等。 【美術館】 市立小中学校教育研究会図工・美術部共催の造形ワークショップの実施。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。また、休館する施設については、リニューアル後に施設に来ていただけるきっかけづくりとなるような事業を行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
045	歴史文化遺産の保存と活用	歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めており、郷土愛が育まれるとともに、歴史と伝統があるまちとしての魅力が広がっています。	歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。	・国司館と家康御殿史跡広場を多くの方に知って、利用してもらうため関係団体と連携し、情報発信等利用の促進を図る。 ・市内教育機関及び関係団体との連携(市史編さんに係る調査研究、市史刊行物の教育利用等)。また、各種イベントにおける市史刊行物の周知・販売。	委託業者と協働で、国司館と家康御殿史跡広場の利用促進を図るとともに、第2期整備計画に反映する。 協働で市史編さんに係る調査研究を行う。	一般社団法人まちづくり府中との協働により、国司館と家康御殿史跡広場におけるイベントや日常利用の促進を行うことができた。 東京外国語大学や東京農工大学と連携し、市史編さん事業を進めることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き広場空間の活用に取り組むとともに、国司館と家康御殿史跡広場第2期整備事業の推進を図る。 協働により、市史刊行物の教育利用を進める。
046	スポーツ活動の普及・促進	「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活力に満ちた生活を営んでいます。	スポーツ活動に興味を持ってもらえるような取組に関すること。	市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を目指し、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。 また、出産や育児等のライフステージの変化によりスポーツを継続できなかった市民が、再びスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントを開催する。 このほか、市民にボランティアとして、スポーツイベントに参加協力してもらう。	引き続き、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。	各種事業を府中市体育協会やスポーツ推進委員会と協働して実施したほか、「地域活性化に関する協働協定」を締結した明星高校と協働してポッチャ教室やみんなのスポーツdayなどの事業を行った。また、府中駅伝競走大会では「スポーツ振興等に関する協定」を締結した日本郵政株式会社や各トップチームとも協働して事業を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	各関係団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。とりわけ、令和7年度に開催が予定されている東京2025デフリンピックの開催に向けては、当事者を始め、関係団体と連携して、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025に係る府中市実施方針に基づく取組を展開していく。
047	スポーツ環境の整備	各スポーツ施設が安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちなっています。	各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。	施設利用者との意見交換等を通じて、施設の課題等の共有のほか、今後の施設のあり方を共に考えていくとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。	利用者目線での施設老朽化に関する意見や要望を施設管理者に伝える。 施設管理者は収集した要望等を施設整備に反映させる。 各施設利用者は利用実態に合わせた整地などの施設整備を行う。	市民球場のトイレ等改修について、前年度に行った利用団体(男性、女性及び中学生)へのヒアリングを通じ収集した要望等を可能な限り反映した改修を実施することができた。また、クラウドファンディングを通じて、老若男女を問わず、誰もが使いやすい施設にするための取組を市内外に発信しながら実施することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民参加の検討協議会を設置し、多角的な視点から今後の整備に向けて具体的な検討を行う。
048	トップチーム等との連携	市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。	スポーツを活用した地域の活性化に関すること。	トップチームの競技の枠を超えて、他競技との情報交換や連携を創出するとともに、トップチーム、市、地域の相互の交流や活動が推進される連携体制の強化を図るほか、スポーツ人口や活動の裾野を広げるため、スポーツ活動の機会が少ないとされる子育て中の市民や障害のある子どもたちが、体を動かす楽しさを体験できるスポーツイベントを開催する。	トップチーム連絡会を中心として、これまでの各施策を整理し、明確なコンセプトのもとにさらなる発展を図る。個別施策においては、引き続き、トップチームと連携し、各イベントを実施するとともに、内容の充実を図る。	ボールふれあいフェスタは雨天中止となったものの、ラグビーなどのパブリックビューイングや、中心市街地におけるシティドレッシング等のほか、関係課との連携事業も充実し、スポーツの気運醸成や地域の活性化を図ることができた。また、学校訪問事業など、子どもたちへのアプローチを核とした新たな連携プロジェクトの立上げに向け、トップチーム連絡会において協議を進め、令和6年度からの事業開始につなげることができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	トップチーム連絡会を中心として、新たな連携プロジェクト「FUCHU-NEXT」を開始する。 従前から実施している事業を継続して実施するほか、NEXT Generation(学校訪問型事業)を重点項目に位置づけ、事業の進捗等をフォローアップしていく。 また、NEXT Social Inclusion、NEXT Promotionの分野についても事業の充実を図れるよう、各チームとの調整を進める。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
049	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有した上で、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育てています。	学校教育との連携に関すること。	トップチーム等との連携により、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣し、教員の指導力向上及び各教科における指導の充実、キャリア教育の充実、児童・生徒への体験による学びの機会の充実や体力向上等を図る。また、専門家によるゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、環境教育の充実を図る。	トップチーム等との連携による各学校への専門家や元スポーツ選手等の派遣を引き続き推進するとともに、職場体験活動や宿泊体験、TGGやALTを活用したコミュニケーション活動等、児童・生徒への体験による学びの機会の充実を図る。また、令和5年度に作成した郷土資料「郷土府中に根ざした道德資料集」を活用し、道德地区公開講座等を通して、保護者や地域と郷土府中について考え、学ぶ機会の充実を図る。	FC東京作成の「あおかドリル」を市内22校の市立小学校1年生へ、アルバルク東京作成の「アルバルク東京算数ドリル」を市内22校の市立小学校6年生へ配付し、授業や長期休業期間中の課題等に活用した。市内各校でゴーヤ苗や花の植え付け、栽培を市内の協力団体や農業高校の協力により実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	令和5年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。
050	学びの機会を保障するための支援の充実	全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学ぶことができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育てています。	児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。	相談・支援体制の充実に関しては、全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、学びの機会を保障できるよう、SSWやSC、市の心理士等がチーム学校の一員として、不登校児童・生徒及びその保護者とのつながりをもつとともに、必要な関係機関へつなぐ。また、関係機関等と協力して対応していく。健康に関しては、学校医等や地域の協力機関と連携し、健康への意識醸成を図る。	不登校対応の充実を目指し、学校と関係機関の円滑な接続に向けた検討・協議を行い、実際の支援に生かしていく。	不登校対応プロジェクトチームには委員として、教育相談担当の心理士やスクールソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センター「みらい」相談担当に出席していただき、不登校対応における学校と関係機関との円滑な連携に向けた議論を交わすことができた。また、生活指導主任会に若手教員対象の研修会においても前述の関係機関職員から連絡・相談体制についての周知・啓発を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。
051	子どもの学びを支える教育環境の充実	学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。	学校改築の設計時における「新しい学校づくり」の検討に関すること。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見等を反映させる。また、改築実施校において、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただく。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見等を反映させる。	府中市学校施設老朽化対策推進協議会を6回開催し、児童・生徒数の推計に応じた望ましい校舎建築や複合化の方向性について検討を進めた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の答申を踏まえ、府中市老朽化対策推進協議会での協議を進め、令和6年度中に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を改定する。
052	小学生の放課後の居場所づくりの推進	保護者の就労の有無を問わず、全ての児童が放課後を安全に生き生きと過ごすことができています。	放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。	学童クラブや放課後子ども教室に限らず、小学生が実際に放課後を過ごしている具体的な環境や見守りに繋がる取組について、情報を集約して効果的に発信できるツールを整備したい。	協働する事業者の顧客に対し、ニーズがあった場合には学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。	協働する事業者の顧客に対し、ニーズがあった場合には学童クラブに関する情報を案内してもらった。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。
053	青少年健全育成活動の推進	青少年が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健やかな成長が促されています。	青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。	悩みを抱える青少年等が必要な時に必要な相談窓口にアクセスできるよう、青年総合相談や「青少年うめちゃん相談ナビLINE」を更に周知を展開していく必要がある。放課後子ども見守りボランティアについて、市広報などで、ボランティア募集を行い、ボランティア数も微増していることから、引き続き周知を継続したい。	放課後子ども見守りボランティアの人材確保を進める。	放課後子ども見守りボランティアの人材確保に向けて、協働により推進できないかと検討したが、具体的な解決方法の達成には至らなかった。	協働による実施を検討した	成人の日の式典である「成人の日記念青年のつどい」において、式典の企画など協働による取組を実施する。
054	計画的な土地利用の推進	将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。	まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりルール策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス等のイベントに関すること。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、地区計画の案を市民とともに作成する。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、オープンハウスを行う。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、まちづくり協議会がとりまとめた地区計画の案の提案を受けとる。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、説明会を行うほか、案の縦覧及び意見書の募集を行う。	地区計画の案の提案を受け取ることができた。市民が主体となるまちづくりの検討内容が、今後の手続きを経て地区計画に反映される予定。用途地域一括変更の変更案について、説明会等を通じて周知できた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民から提案を受けた地区計画の案を実現するため、都市計画決定に向けた手続きを行う予定。既に決定された地区計画について、必要に応じて見直しを行う予定。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
055	適正な開発事業の誘導	市民・事業者・市の協働により、府中市地域まちづくり条例及び土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業が進められ、地域特性をいかした住みよいまちづくりが行われています。	地域まちづくり条例や開発事業に関する指導要綱、開発事業まちづくり配慮指針等の理解・普及に関すること。	地域まちづくり条例や土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業を進める。	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。	地域まちづくり条例に基づく協議を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。
056	質の高い建築物の確保	良好な建築行為の確保及び建築物の維持管理により、災害に強い誰もが安全で快適に暮らせるまちが形成され、かつ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化がなされ、環境に配慮したまちが形成されています。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物は具体的には、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物である。そのため自宅を新築する際などに長期優良住宅などの制度活用してもらえよう、市民に周知する。	協働により推進していくため、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえよう、市民の周知に努める。	今年度の取組実績として、長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえよう、市民の周知に努める。	協働による実施を検討した	今年度と同様に長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえよう、市民の周知を継続して進めていく。
057	魅力ある景観の保全・形成	景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。	魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関すること。	近年、市民の景観に対する意識が低くなっている中で、意識啓発を行い、魅力的な景観づくりに取り組む。	景観啓発に関する取組について検討を行い、令和6年度以降実施していく。	令和6年度以降で実施する景観啓発に関する取組について検討を行い、予算をとるなど準備を進めた。	協働による実施を検討した	検討した取組について実施する。
058	公共交通の利便性の向上	鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成されるとともに、バリアフリー化や情報化が進むことにより、誰もが公共交通を快適に利用することができる環境が整っています。	持続可能な公共交通ネットワークの形成に関すること。	令和5年度に策定した府中市地域公共交通計画に基づき、交通施策における市民・企業・団体等との協働を推進する。	協働により本市の地域公共交通の課題解決に資する取組を推進する。	価値共創促進事業において、民間事業者の提案を受け、協働でコミュニティバスデジタル化促進事業を実施し、利用者の年齢層やデジタル化に向けた課題等を把握した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、価値共創促進事業を活用してコミュニティバスのデジタル化を検討する。
059	市内の拠点におけるまちづくりの推進	地域特性をいかした、にぎわいのある拠点市街地が形成されるとともに、各拠点が連携し合うことで、本市全体における「まちの魅力」が創出されています。	各拠点や拠点間の連携における、魅力ある持続可能なまちづくりに関すること。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり基本計画及び都市・地域交通戦略に掲げる駅周辺の基盤整備やまちづくりルールの策定などの各施策について、まちづくり協議会をはじめとした地域住民や鉄道事業者などの関係者との協働により、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、整備後の土地利用において、市や市民、関係団体、民間事業者などの多様な主体によるエリアマネジメントを推進するため、連携する可能性のある主体とまちづくり体制の構築に向けて可能な限り調整を行っていく。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくり協議会協力のもと、まちづくり誘導計画の検討経過を周知するための中間報告会の実施、鉄道事業者との駅周辺の基盤整備に係る基本設計に向けた協議など、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、オオタカの営業及び繁殖が確認されたことにより留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなったため、土地利用の検討作業を改めて実施することになった。 検討では、整備後の土地利用の主体の検討に至っていないため、令和5年度のエリアマネジメントに係る取組については未実施となった。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、まちづくり協議会協力のもと、まちづくり誘導計画の検討経過を周知するための中間報告会の実施、鉄道事業者との駅周辺の基盤整備に係る基本設計に向けた協議など、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、オオタカの営業及び繁殖が確認されたことにより留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなったため、土地利用の検討作業を改めて実施することになった。 検討では、整備後の土地利用の主体の検討に至っていないため、令和5年度のエリアマネジメントに係る取組については未実施となった。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会やにぎわい検討部会の運営支援、まちづくり誘導計画の策定に向けた内容の検討及び周知、鉄道事業者との整備に向けた協議など、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、土地利用の検討を引き続き行い、利用計画の策定に向けて、市民への周知等を行うなど業務を推進する。 留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなり、土地利用が今までの利用計画から大きく変わる可能性があるため、エリアマネジメントの推進については課題が多く困難であるが、協働の取組については、土地利用に応じた取組を検討する。
060	けやき並木と調和したまちづくりの推進	市民・事業者・市が協働し、本市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人々が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれています。	けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。	けやき並木やペDESTリアンデッキ等の空間活用を進めるため、民間事業者や市民等との協働を進め、魅力あるイベントの開催等を実施していく。	都市再生推進法人である一般社団法人まちづくり府中と連携し、けやき並木通りと府中スカイナードの活用を進める。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す事業の運用を令和6年3月に開始した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す事業について周知等を図り、より多くの事業者による活用を図る。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
061	安全で持続可能な道路機能の 保全・整備	都市計画道路や市幹線道路 が、バリアフリー化や無電柱化 等を考慮した上で整備されて います。また、道路や橋りよう などの道路施設について、予 防保全型の管理や、市民・事業 者・市との協働による取組によ り、長期にわたり機能の確保が なされています。このことによ り、誰もが安全で快適に利用 できる、持続可能な道路機能 の確保ができています。	道路等の清掃などの美化活動 や包括管理に関すること。	道路等包括管理事業は、官民連携事業として 取り組んでいるものの、市民を巻き込ん での三者での管理にはたどり着いていない 状況である。 道路クリーンアッププロジェクトを通して三 者での管理を行っていく機運の醸成を図 る。	道路クリーンアッププロジェク トを実施していく。	市役所、市民、委託事業者の三者で5、12月 の年2回のイベントを行った。 5月は除草・ゴミ拾いイベントを行い、FC東 京の方とも協働した。 12月は落葉掃き・ゴミ拾いイベントを行い、 読売ジャイアンツ女子チームの方とも協働し た。	協働で実施したことにより、何 らかの効果を市民に還元でき た	今後も道路クリーンアッププロ ジェクトを実施していく。
062	下水道施設の機能確保	下水道施設が老朽化対策や地 震対策等の計画的な取組によ り適切に維持管理されると ともに、下水道に流入する雨水 の抑制対策により、浸水の軽 減や河川の水環境の保全が図 られており、市民の衛生的で快 適かつ安全な生活環境が確保 されています。	下水道管の詰まりと悪臭の防 止や、雨水浸透施設の設置に 関すること。	下水道管の詰まりと悪臭を誘発する原因の 一つに油やモルタル等を流す行為があるの で、使い方のマナーについて意識啓発を行 う。 雨水浸透施設を設置することは、合流式下 水道の下水流量の負担軽減及び水再生セン ターの下水処理の負担軽減や地下水涵養等 の環境改善対策や多摩川などの河川への雨 水抑制による洪水対策として効果的なため 設置促進に取り組む。	引き続き、都下水道局と協力 して「油断快適・下水道 油を 流さないで！」キャンペーン等 に取り組む。 また、雨水浸透施設の設置促 進では、市民及び事業者と協 力し、設置促進に努める。	都下水道局と協力して、下水道の適正利用 についての意識啓発を行った。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及 び事業者の理解・協力をもらいながら、設置 促進に努めた。	協働で実施したが、市民への 還元効果については不明確で ある	引き続き、都下水道局と協力 して「油断快適・下水道 油を 流さないで！」キャンペーン等 に取り組む。 また、雨水浸透施設の設置促 進では、市民及び事業者と協 力し、設置促進に努める。
063	中小企業の経営基盤強化の支 援	中小企業の経営安定に係る支 援や創業者を後押しする支援 により、地域経済の活性化が 図られるとともに、事業主や勤 労者に充実した福利厚生事業 等が提供されることで、人が生 き生きと働くことのできる活 気あるまちになっています。	中小企業における経営基盤の 強化や従業員のワークライフ バランス、健康増進に関す ること。	中小企業における経営基盤を強化するた め、むさし府中商工会議所と連携し、経済状 況に応じた支援を行う。 ワークライフバランスの視点を市内中小企業 に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公 社と情報交換を行い、積極的な周知やセミ ナー実施などの促しを行う。	むさし府中商工会議所と連携 し、中小企業の経営に対し、専 門性の高い各種相談、指導の 提供、講座の開催等の支援を 継続して実施していく。 また、ワークライフバランスの 視点を市内中小企業に取り入 れてもらうべく、勤労者福祉振 興公社と情報交換を行い積極 的な周知やセミナー実施など を促す。	・商工まつり ・商工振興表彰式典 ・経営情報提供事業 ・中小企業インターネット等活用支援事業 ・創業支援事業 ・経営指導…1,820件 ・講習会などによる指導…53回 ・記帳指導…146回	協働で実施したが、市民への 還元効果については不明確で ある	既存の事業を継続して実施す るとともに、むさし府中商工 会議所と連携し事業者のニー ズの抽出及び効果的な支援を行 う。
064	地域商業の振興	各地域の商店や商店街で特徴 のある魅力的なサービスが提供 され、市民の日常生活におけ る利便性や快適性が高まっ ています。また、日々の交流や商 店街等が実施するイベント活 動により、地域につながりや活 気が生まれています。	商店や商店街における活性化 や地域との触れ合い、つなが りに関すること。	むさし府中商工会議所や商店会と協働し、 商店会への集客を促すイベント等を実施す るとともに、街路灯やアーチ等の適切な整備 を進めていく。	むさし府中商工会議所と連携 し、商店会に対し適切な指導・ アドバイスを行っていく。	むさし府中商工会議所と協議し、老朽化した 街路灯・アーチの対策に関するアンケートを 実施した。 また、イベントやアーチ撤去、街路灯LED交 換の事業に対する補助を行い、商店街の振 興及び負担軽減を図った。	協働で実施したことにより、何 らかの効果を市民に還元でき た	むさし府中商工会議所と連携 し、商店会のニーズに応じた支 援を実施していく。
065	工業の育成	技術革新や新製品開発、異業 種交流や産学官交流などの積 極的な実施により、市内工業 における技術の向上と経営の 効率化が図られ、まちが活性 化し、生産力が向上していま す。	異業種交流や産学官交流を含 めた事業者間のマッチングに 関すること。	工業に関する専門知識や市内事業者の情報 に精通したむさし府中商工会議所と協働し、 より専門性の高い異業種交流や産学官交流 を促す。	異業種の交流は経営戦略に有 効であり、更なる工業育成の ためにも継続実施を図りつつ、 工業技術展の実施内容は事業 者同士のビジネスマッチング につながる専門性の高い事業 を行うことで、技術向上や販路 拡大を図る。	令和5年度においては既存の工業技術展を 実施するとともに、マッチング会の開催につ いてむさし府中商工会議所と協議した。	協働で実施したが、市民への 還元効果については不明確で ある	異業種の交流は販路の新規開 拓や技術開発を行っていくう えで重要なものと捉えている が、工業技術展については参 加企業が少なく、固定化も見 られる。より効果的な異業種交 流を図っていくため、事業内容 を変更し、企業間の需要と供 給をつなげるマッチング会を 開催する。

施策	施策名称	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	今年度の方針	今年度の取組実績	今年度の取組実績評価	次年度の方針
066	観光資源の活用・創出による 地域活性化	歴史や文化、自然を始めとする多様な観光資源が効果的に連携し、本市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信することにも、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシビックプライド（市民であることの誇りや本市に対する愛着）が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。	観光に係るプラットフォームの構築やシビックプライドの醸成にすること。	府中観光協会や府中市観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施しているが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されている。今後は、更なるにぎわいの創出に向け、産業間連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められている。プロモーション（情報発信）においては、多様な主体による情報発信の一元化を図るため、府中観光協会を中心とした情報発信のプラットフォームづくりを行う。具体的には、府中観光協会のホームページリニューアルを支援し、多様な主体のコラボレーションによる情報発信が可能となる仕組みを構築する。	令和4年度に作成したホームページ改修計画に基づき、府中観光協会において行うホームページ改修が円滑に行われるよう支援する。	令和4年度に作成したホームページ改修計画に基づき、府中観光協会において行うホームページ改修が円滑に行われた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和5年度に改修したホームページについて、観光協会キャラクター古都見ちゃんのページ作成や市や協会の関連するデジタルパンフレットの掲載数を増やす等、コンテンツの充実を支援する。
067	消費生活の向上	消費生活に関する正確な情報が様-な媒体により提供され、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等が発生しにくい環境や、発生した場合における消費生活相談の体制が整備されています。また、消費者と事業者との連携・協働を通じて経済・社会構造の変革を図る取組である自ら考える買い消費行動（エンカル消費）が市民に浸透しています。	持続可能な社会の実現に資する取組にすること。	判断力が不十分な高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐため関係機関との連携強化を図るほか、若年者を中心としたSNSによる悪質商法の勧誘といったトラブルに対して、さらなる取組の充実を図る。また、エンカル消費を普及するための取組を関係課と連携して実施する。	消費トラブルを未然に防止するため、消費生活講座や消費生活展を実施するほか、学校や大学と連携して消費者教育の充実に取り組む。また、エンカル消費の効果的な普及・啓発を関係課と連携して行うほか、先進的な他市の取組等を調査・研究する。	▼消費生活展の開催 ▼消費生活講座の開催 ▼出前講座の実施	協働による実施を検討した	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。
068	農地の保全及び魅力ある農業 経営への支援	生産基盤となる農地が引き継がれた上で次代の担い手も確保され、魅力ある産業として本市の農業が維持・発展するとともに、直売所等での府中産農産物の販売を通じて、市民に地産地消の取組が浸透しています。	府中産農産物の地産地消にすること。	府中農産物直売所マップの配布や、府中農業を応援するミニコミ誌「府中はたけ日和」発行事業への協力、共同直売所の運営、農業まつりの実施など、市民団体や農業団体と協働して府中産農産物の魅力をPRし、市民の地産地消を意識した消費行動に繋げていく。	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。	▼府中農産物直売所マップの作成 ▼「府中はたけ日和」発行事業への協力 ▼府中特産直売所の運営支援	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	従前からの取組を継続して実施するとともに、より効果的な府中産農産物のPR方法や地産地消推進の方策について、市民協働の手法も視野に研究・検討する。
069	農業とふれあう機会の拡充	農地・農業の持つ多面的機能が活用され、多くの市民が市内の農地・農業に対して高い関心を持っています。	農地・農業の多面的機能に係るPRや市民が農業と触れ合う機会の創出にすること。	より多くの市民の農地・農業への関心を引き出し、理解を深めるため、農業者や農業関係団体との協働により、農業まつりや農業品評会、各種の農業体験講座等を実施し、市民に農業と触れ合う機会を提供する。	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。	▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催 ▼各種の農業体験講座の実施 ▼学童農園事業の実施	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	従前からの取組を継続して実施するとともに、地域と連携・協働した取組を広げながら、より魅力的な農業体験講座やイベントの企画について研究・検討する。特に農業まつりについては、会場を例年の郷土の森博物館からけやき並木通りに移転するとともに環境まつりと同時開催となることから、協働先とのより強い連携・協力体制のもとイベントを遂行し、府中農業の魅力をPRする。

	事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。											
通番	課 名	新規／ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態 の 協働	相手 先の 種類	団体 名	形態 の 協働	相手 先の 種類	団体 名	形態 の 協働	相手 先の 種類	団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自主性の原則 （自立性の原則）	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
1	政策課	継続	SDGs普及啓 発事業	令和4年度に行ったワークショップで検討・提案のあった次の取組を実施。 ①新庁舎のキッズスペースに設置するジェンダー平等をテーマとするおもちゃの選定 ②SDGsをテーマとするポスターコンクールの実施 ③ちゅうバス20周年に合わせた脱炭素等をテーマとするコミュニティバスのラッピングデザイン	104	安定的な行政サービスの提供	（事業協力） （市主体）	教育機関	明星高等学校								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
2	政策課	新規	循環型再生アクリル板「リアライト」を使用したSDGs普及啓発事業	環境に配慮した手法により、ポスターパネルとSDGsポスターコンクール参加賞としてのフォトフレーム、SDGs啓発物品の定規をリアライトで作製。 （府中市民協働まつりにおいて、SDGsポスターコンクールの入賞作品及びリアライトの展示を実施。展示会場では、アンケートを実施し、回答者へはSDGs啓発物品の定規を配付。）	104	安定的な行政サービスの提供	委託	事業者	緑川化成工業株式会社								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	価値共創促進事業
3	政策課	新規	フェアトレードの普及啓発	明星高等学校と市の連携によりフェアトレードの普及啓発を実施。 3月にはけやき並木通りにおいて、明星高等学校の生徒及び趣旨に賛同する団体によるフェアトレード商品の販売等を実施。	104	安定的な行政サービスの提供	（市民協体） （市主体）	教育機関	明星高等学校								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	フェアトレードフェスティバルは府中市後援で実施した。
4	秘書広報課	継続	府中市全域地図「シティマップナビタ」の協働発行	府中市の全域地図を掲載したシティマップナビタを無料配布する。	102	多様な媒体を活用した市政情報の発信	（事業協力） （市主体）	事業者	表示灯株式会社								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
5	職員課	継続	インターンシップ	実習生に対して、仕事の内容、職務に必要な心構えや、知識・技能を教授するとともに、実際の業務を体験させる。	105	市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	（市民協体） （市主体）	教育機関	・中央大学 ・明治大学 ・杏林大学 ・東京外語大学 ・聖路加国際大学大学院								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
6	防災危機管理課	継続	防災訓練支援	地域や学校の防災訓練にて、防災活動の理解促進を図るとともに、地域防災を担う人材育成等の支援を行う。	32	危機管理対策の強化	（市民協体） （市主体）	教育機関	市内小・中・高等学校								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
7	防災危機管理課	継続	地域自主防災連絡会	地域住民による自助、共助の取組を支援するほか、防災に関する交流の場の創設、地域の特性に合わせた防災対策の検討、防災リーダーの育成等を行う。	33	消防力の充実	（市民協体） （市主体）	地縁型	・自治会 ・関係団体								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を意識しましたか。											
通番	課名	新規／ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	協働の 相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	協働の 相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	協働の 相手先 の種類	団体 名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自立性の尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	win-winの 関係	左記の協働の原則等への回答について、 特に意識できた点や改善点があれば記入してください。	協働の成果に関する評価	備考	
8	防災危機管理課	継続	府中市総合防災訓練	災害時における府中市・自治会・学校・関係機関等の協力体制を確認するとともに、地域住民の自助・共助を基本とした訓練を実施する。	33	消防力の充実	(事業協力)	地縁型	自治会、学校、関係機関等								はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
9	協働共創推進課	継続	熱中症啓発取組	熱中症対策のため、ポスターや動画を作成し、市内の施設等で掲示・放映する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	共催	事業者	大塚製薬株式会社								はい	はい	はい	はい	はい	はい	ポスターのデザインについては、熱中症対策をより啓発できるようなものに変更できると、より一層の効果につながると思う。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	他課を含めて多くの市内施設に掲示しており、多くの市民の方の目に触れていると思われるため。	
10	協働共創推進課	継続	府中の日	「府中の日」を設定し、FC東京ホームゲームに市民を招待するとともに、市が会場にブースを出展しスポーツタウンの推進および地域の活性化を図る。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	共催	事業者	FC東京								はい	はい	はい	はい	はい	はい	参加している各主体同士の連携ができると、より効果的な事業にすることができると思う。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	参加いただいた課の事業において「本事業が直接の要因かは定かではないが、事業推進のきっかけになったのではないか」との報告があったため。	
11	協働共創推進課	継続	市民協働まつり	市民活動団体や協働に対する理解を深めるとともに、多様な主体が出会い、交流し、新たな協働に繋がる機会を創出する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	実行委員会・協議会	目的型	第8回府中市民協働まつり実行委員会	共催	目的型	府中市市民活動センタープラッツ	(事業協力) (市主体)	教育機関	明星中学・高等学校		はい	はい	はい	はい	はい	はい	参加団体が実行委員として、主体的に考え動き、自分たちで作っていくことができると、より効果的な事業になると思う。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
12	協働共創推進課	継続	市民協働推進シンポジウム	市民協働の理念や市の取組について知り、関心を持ち、積極的に参加できる機会を提供するためのシンポジウムを開催する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	共催	目的型	府中市市民活動センタープラッツ								はい	はい	はい	はい	はい	はい	市民協働について広く周知するという目的を双方で再共有し、ターゲットを絞った結果、昨年度に比較して参加人数を大幅に増やすことができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
13	協働共創推進課	継続	協働のまちづくりノート	未来の協働の担い手である子どもたちに、自らが暮らすまちに興味や愛着を持ってもらうことを目的として「府中のまちクリエイターノート」を作成し、市立小学校の6年生と希望のあった5年生へ配付する。協力校(第三小学校・住吉小学校・四谷小学校・白糸台小学校)にて、ノートを活用した「府中のまちクリエイター」による授業を実施する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	(事業協力) (市主体)	教育機関	・府中市立府中第三小学校 ・府中市立住吉小学校 ・府中市立四谷小学校 ・府中市立白糸台小学校	(事業協力) (市主体)	事業者		(事業協力) (市主体)	目的型	市民活動団体等		はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	各クリエイターさんに詳細な授業内容についてはお任せすることで、各クリエイターさんの長所や特性をいかした授業を実施することができたと思う。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	対象が小学生のため、効果の検証が難しいため。
14	協働共創推進課	継続	市民活動センター指定管理業務	市民活動センター指定管理者により市民活動団体の支援等を行う。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	委託	目的型	府中市市民活動センター運営グループ(公益財団法人府中文化振興財団・NPO法人エンソーリー)								はい	はい	はい	はい	はい	はい	指定管理者と適宜情報共有や認識の擦り合わせを行うことで、より効果的に事業を実施できた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。									
通番	課 名	新規 継続／	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相互 理解の 原則	自 立 性 の 尊 重 原 則	評 価 の 原 則	情 報 公 開 の 原 則	win- win の 関 係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
15	協働共創推進課	継続	地域課題解決プラットフォーム「みんぶら」	多様な主体が協力して地域の課題を解決する社会貢献プロジェクトを創出するための連続講座・ワークショップを開催する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	(市民主体協力)	事業者 株式会社 en famille					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	将来的な自立化の展望や、事業目的等について共有したうえで、事業をより良くするために相互に対等の立場で意見を出しあい、取組を進めることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
16	協働共創推進課	継続	ヤギがつかねるまちづくり	循環型社会に貢献しながら、学校飼育動物の飼育環境を整えるとともに、地域コミュニティを活性化する。ヤギや小動物を介した地域交流イベントの実施やふれあいの場をつくり、色々な人が交流することで、地域コミュニティの活性化を促す。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	補助	目的型 新町小のたつと					必ずすすめてほしい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	事業実施の目的について、団体と話し合いの場を複数回設ける努力を行い、実際に話し合いを行ったが、事業の目的について団体と市との課題感のすり合わせ、一致をすることが難しかった。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
17	協働共創推進課	新規	市民協働及び共創の推進に係る職員研修	協働に係る理解を深め、意識の高揚を図るとともに、協働・共創を検討する視点や方法等を学ぶことで、市民との協働及び共創に関する実践力の向上を図る。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	(事業協力市主体)	事業者 ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・三井住友海上火災保険株式会社 ・FC東京 ・大塚製薬株式会社 ・明治安田生命保険相互会社 ・日本郵便株式会社					必ずすすめてほしい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	研修という場を通じて、研修生も企業担当者も、普段接点のない相手と対話する機会を持つことが可能となるため、お互いのできること等を理解することができ、各課と各企業との協働事業実施に繋がることが期待できる。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	研修終了後、まだ具体的な協働事業に発展してしていないため。
18	広聴相談課	継続	市民相談(専門相談)	日常生活上の諸問題や市政についての相談について、弁護士や専門相談員による専門相談を実施し、市民からの各種相談などに対応する。	103	広聴活動・情報公開の充実	(事業協力市主体)	事業者 ・弁護士等専門家及びその団体 ・商工会議所ほか					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
19	広聴相談課	継続	府中市おくやみハンドブック	死亡後の事務手続き等に関する情報をより分かりやすく提供するため、府中市おくやみハンドブックを無料配布する。	103	広聴活動・情報公開の充実	(事業協力市主体)	事業者 株式会社 鎌倉新書					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
20	地域コミュニティ課	継続	ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターで活動している小中学生の活動の成果発表等を目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	実行委員会・協議会	目的型 府中ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
21	地域コミュニティ課	継続	コミュニティ文化祭	自主グループが日頃の活動の成果を展示・発表を行う。	40	地域コミュニティの活性化支援	実行委員会・協議会	目的型 府中市コミュニティ文化祭実行委員会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規 継続／	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相 互 理 解 の 原 則	自 立 化 の 原 則	評 価 の 原 則	情 報 公 開 の 原 則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考		
22	地域コミュニティ課	継続	地域まつり	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることを目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	実行委員会・協議会	地縁型		文化センター圏域コミュニティ協議会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
23	地域コミュニティ課	継続	コミュニティ圏域内地域交流促進事業	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることを目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	実行委員会・協議会	地縁型		文化センター圏域コミュニティ協議会		事業協力（市主体）	教育機関	・府中市立府中第六中学校（押立） ・府中市立府中第八中学校（四谷）	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
24	地域コミュニティ課	継続	府中市民桜まつり	市民のふれあいの場として、実行委員会を立ち上げ市民自らが創造する府中市民桜まつりを実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	共催	地縁型		府中市民桜まつり実行委員会		事業協力（市主体）	教育機関	明星高等学校	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	相互理解については密にコミュニケーションを図ることにより信頼関係を築くことができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
25	多様性社会推進課	継続	男女共同参画市民企画講座	市民が講座を企画し、男女共同参画の意識啓発を行う団体の支援をする。	37	男女共同参画の推進	（事業協力）（市主体）	目的型		市民団体					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	毎年同じ市民団体の申請が多く、新規申請が少なく、市民団体の支援・男女共同参画推進への効果が少ない。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
26	多様性社会推進課	継続	男女共同参画センター登録団体協働講座	男女共同参画センター登録団体の活動の成果を、講座として企画実施の支援を行う。	37	男女共同参画の推進	共催	目的型		男女共同参画センター登録団体					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	毎年同じ市民団体の申請が多く、新規申請が少なく、市民団体の支援・男女共同参画推進への効果が少ない。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
27	多様性社会推進課	継続	姉妹都市交流事業業務委託	姉妹都市佐久穂町での「親子とうもろこし収穫体験」や、佐久穂町への郷土芸能派遣を行う。	38	都市間交流の促進	委託	目的型		府中友好都市交流協会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
28	多様性社会推進課	継続	友好都市ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣事業	ウィーン市ヘルナルス区へ青少年のホームステイ派遣を行う。	38	都市間交流の促進	共催	目的型		認定NPO法人府中国際友好交流会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	双方の役割分担がはっきりしていないこと、及び、市民に向けた事業報告が不十分であることを課題として認識している。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。									
通番	課 名	新規 継続/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態 協働の	相手 種類の 先	団体 名	形態 協働の	相手 種類の 先	団体 名	形態 協働の	相手 種類の 先	団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相 互 理 解 の 原則	自 立 性 の 尊重 原則	評 価 の 原則	情 報 公 開 の 原則	win- win の 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
29	多 様 性 社 会 推 進 課	継 続	府中国際交流 サロン事業運 営委託	日本語学習会、国際理解・交流事業、会 報の発行等サロンの事業運営を行う。	39	多文化共生の 推進	委 託	目 的 型	府中国際 交流サロン 実行委員 会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
30	多 様 性 社 会 推 進 課	継 続	デートDV意識 啓発事業	人権を尊重し、性別にかかわらず、生涯 を通じて健康を自己管理するために、 対等な関係を築くための知識や情報を 入手し、自己決定できるよう、大学生を 対象としたデートDVに関する講座を実施 する。	35	人権意識の醸 成	共 催	教 育 機 関	東京農工 大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
31	多 様 性 社 会 推 進 課	継 続	外国につながる 児童・生徒 の居場所事業	多文化共生センターDIVE等を会場に、 外国につながる児童・生徒に対して日 本語指導等を行う。	39	多文化共生の 推進	(事業協力) 市主体	教 育 機 関	東京外国 語大学	委 託	目 的 型	府中JSL 学習支援 の会				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	
32	多 様 性 社 会 推 進 課	継 続	外国人市民向け 生活便利帳 の作成	やさしい日本語を使用した、外国人に とって有効な情報をまとめた冊子の作 成を行う。	39	多文化共生の 推進	共 催	教 育 機 関	東京外国 語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	
33	多 様 性 社 会 推 進 課	継 続	平和のつどい	小中学生が異なる文化背景を持つ人から それぞれの国での戦争や平和の考え について聞くとともに、対話を通じてこれ からの時代の平和について考えを深める。	36	平和意識の啓 発	委 託	事 業 者	株式会社 アルゴロマン							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	
34	保 険 年 金 課	継 続	府中市後期高 齢者医療健康 診査	原則毎年7月～9月に75歳以上の市民 を対象に健康診査を無料で実施する。	14	高齢者医療制 度の普及と推 進	(事業協力) 市主体	事 業 者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	お互いの立場を理解しつつ、 コミュニケーションを図りながら 事業を進められた。	協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	
35	保 険 年 金 課	継 続	府中市特定健 康診査	40歳以上74歳以下の府中市国民健康 保険加入者を対象に、原則毎年7月～9 月に健康診査を無料で実施する。	15	国民健康保険 の運営	(事業協力) 市主体	事 業 者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	事業者と協働の目的を共有した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた。	協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規 継続/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態	協働 の 形態	相手 種類 先 の 団体 名	協働 の 形態	相手 種類 先 の 団体 名	協働 の 形態	相手 種類 先 の 団体 名	協働 の 形態	相手 種類 先 の 団体 名	目的共有の 原則	対 等 の 原則	相互 理解 の 原則	自主性 尊重 の 原則	評価 の 原則	情報 公開 の 原則	win- win の 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
36	保険年金課	継続	特定保健指導	府中市特定健康診査において特定保健指導の該当となった対象に、無料で保健指導を実施する。	15	国民健康保険の運営	(市主体)	事業協力	事業者 明治安田生命							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	目的を共有し、特定保健指導と同日程で測定会を行うことで課題の解決に向けて一緒に取り組むことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
37	産業振興課	継続	街と人をつなぐ府中市デジタルマップ	デジタルマップを導入し、クーポンの発行機能やスタンプラリー機能などを活用することで、地域内の回遊率向上・地域店のリピーター増加を図り、市内経済活性化を目指す。	67	消費生活の向上	補助		事業者 ボールドライト株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
38	産業振興課	継続	商工業振興事業補助金	商工業の振興のため、むさし府中商工会議所が実施する事業に対し助成する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	補助		事業者 むさし府中商工会議所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
39	産業振興課	継続	中小企業事業資金融資利子補助金	中小企業者に対し、必要な事業資金の融資をあっ旋し、金融の円滑化を図り、商工業の振興に資する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	補助		事業者 金融機関、保証機関							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
40	産業振興課	継続	経営改善事業補助金	むさし府中商工会議所が行う、市内事業者等への経営改善などに関する各種事業に対し助成する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	補助		事業者 むさし府中商工会議所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
41	産業振興課	継続	押し商品づくり支援事業	事業者による名産品開発・発掘事業及び市場流通促進事業に対し助成する。	64	地域商業の振興	補助		事業者 市内商業者							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
42	産業振興課	継続	異業種交流促進事業	新技術・新製品の開発など、新たな発想による事業展開に資するため、異業種の企業による交流事業を推進する。	65	工業の育成	委託		事業者 むさし府中商工会議所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

通番	課名	新規／継続	事業名 イベント名	事業について 概要	第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。								左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
					施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性の尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	win-winの 関係							
43	産業振興課	継続	農業まつり	府中市農業まつりの運営を行う。	69	農業とふれあ う機会の拡充	実行委員会・協議会	目的型	府中市農 業まつり 実行委員 会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
44	産業振興課	継続	農業品評会	市内農業者が生産した農産物の品評会 を行う。	68	農地の保全及 び魅力ある農 業経営への支 援	（事業協力） 事業者	事業者	・マインズ 農業協同組 合・農業団体						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
45	産業振興課	継続	農業体験講座	農家の指導のもとで親子でも参加でき る農業体験の場を提供する。	69	農業とふれあ う機会の拡充	委託	事業者	農業団体						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
46	産業振興課	新規	消費生活展	消費生活の向上を図るため、企業や公 的機関が展示や体験の場を設け、情報 提供や啓発を行う。	67	消費生活の向 上	（事業協力） 事業者	事業者	・森永乳業 ・NTT東 日本 ・関係機関						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	消費生活の向上を図る目的 について入念に協議をし、展 示内容等の検討を十分実施し た結果、来場者の好評を得る ことができた。	協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた			
47	観光プロモーション課	継続	わが街自慢写 真コンクール	府中の好きな風景や場所、心に残るも のなど、府中市に関連する写真のコン クールを行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	共催	目的型	府中観光協会	（事業協力） 事業者		FC東京			はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
48	観光プロモーション課	継続	VRバーチャルツ アーで、まだ誰も 発見していない府 中市の魅力を発信 ！ハーバード大学 卒、元ミス・シン ガボールの専門ガ イド付き「バーチャ ルツアー360トラ サルサービス」	新型コロナウイルス感染症によって府 中市への観光客・訪問者数が減少した ことを受け、VR用360度動画を活用し たバーチャルツアーを企画し、府中市の 魅力をPRする。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	補助	目的型	株式会社 SeiRoga i						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した が、市民への 還元効果につ いては不明確 である			
49	観光プロモーション課	継続	観光PR事業	効果的な手法により、本市の観光をPR する。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	委託	目的型	NPO法人 府中観光 協会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			

通番	課名	新規/ 継続	事業名 イベント名	事業について 概要	第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。								左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
					施策 番号	施策名	形態	相手 種類の 団体 名	形態	相手 種類の 団体 名	形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相互 理解の 原則	自 立性 尊重 ・ 自 立化 の 原則	評 価 の 原則	情 報 公 開 の 原則	win- win の 関 係							
50	観光プロモーション課	継続	観光事業補助金	観光事業の推進を担っている府中観光協会が事業を助成することで、民間団体と協働し観光事業の拡大を図る。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	補助	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
51	観光プロモーション課	継続	観光情報センター業務運営	観光情報センターの運営を行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	委託	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
52	観光プロモーション課	継続	郷土の森観光情報センター業務運営	郷土の森観光情報センターの運営を行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	委託	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
53	観光プロモーション課	継続	例大祭観光事業	観光資源である大國魂神社例大祭を広く宣伝、紹介することで観光客の誘致を図る。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	補助	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
54	観光プロモーション課	継続	産官学連携による緑地除草のイベント化	郷土の森観光物産館の緑地除草を、府中観光協会が実施するサマーフェスタに合わせて、東芝府中事業所・東京農工大学と連携しながらヤギを使った除草イベントとして実施する。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	(事業協力) (市主体)	目的型	・NPO法人府中観光協会 ・新町小学校のたつと ・東芝府中事業所							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
55	観光プロモーション課	継続	府中観光プロモーション事業	府中観光協会では、観光・商業振興のため、府中の魅力を広くPRするお土産品として「府中観光協会推奨品」を認定しており、これまでに、農工大ブランド本格焼酎「賞典祿」、府中産の黒米を使っ たうどんや焼酎、ロールパン、武蔵国府にちなんだロールケーキ等、60品目以上を推奨品として認定している。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	(事業協力) (市主体)	教育機関	・東京農工大学 ・NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
56	観光プロモーション課	継続	SDGs修学旅行プログラム創出事業	SDGsを府中市内で学べる修学旅行プログラムの中で、東京農工大学に関連したプログラムを作成した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	(事業協力) (市主体)	教育機関	・東京農工大学 ・NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			

			事業について		第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規 継続/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態	協働の 種類	相手 先 の 団体 名	形態	協働の 種類	相手 先 の 団体 名	形態	協働の 種類	相手 先 の 団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相 互 理 解 の 原則	自 立 性 の 尊重 原則	評 価 の 原則	情 報 公 開 の 原則	win- win の 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
57	観光プロモーション課	継続	東京SUGOI花火	府中市の新たな賑わいの創出や産業振興及び観光資源として、府中の夏の夜空を音楽と花火で彩るイベント「東京SUGOI花火 THE ROLLING STONES 60th ANNIVERSARY THE GREATEST FIREWORKS」を東京競馬場で開催した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業協力） （市民主体）	目的型	ザ・ローリング・ストーンズ花火実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
58	観光プロモーション課	継続	サイクリングフェスティバル	府中市が東京2020オリンピック競技大会の自転車競技ロードレースのスタート地点となったことを受け、けやき並木通りで、自転車に乗ったり触れたりして楽しめるイベントを開催した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業協力） （市民主体）	目的型	一般社団法人まちづくり府中							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
59	観光プロモーション課	継続	国分寺・府中観光振興連絡協議会	明星中学・高等学校にて実施している「国・府学」の授業内にて、観光プロモーション課職員およびふるさと文化財課学芸員が、学生からのインタビューに回答した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業協力） （市民主体）	教育機関	明星中学・高等学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
60	環境政策課	継続	府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働事業	「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すため「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める。	24	環境に配慮した活動の促進	（事業協力） （市民主体）	事業者	・株式会社東芝府中事業所 ・サントリービール株式会社武蔵野ビール工場 ・日本電気株式会社府中事業場 ・キユーピー株式会社 中河原工場	（事業協力） （市民主体）	教育機関	東京農工大学				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
61	環境政策課	継続	ホテル飼育事業	ホテルの飼育活動を行う。	22	生物多様性の保護と回復	委託	地縁型	府中ホテルの会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
62	環境政策課	継続	水辺の楽校推進事業	小学生と保護者を対象とした、多摩川での自然環境学習や体験活動を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	委託	目的型	府中水辺の楽校運営協議会	（事業協力） （市民主体）	教育機関	府中市立矢崎小学校				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
63	環境政策課	継続	武蔵台小学校学習支援事業	武蔵台緑地における環境保全活動として、武蔵台小学校の総合的学習の時間の支援を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	（事業協力） （市民主体）	目的型	自然環境調査員会議							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

通番	課名	新規/ 継続	事業名 イベント名	事業について 概要	第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。								左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
					施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自立性の尊重・ 自主化の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係							
64	環境政策課	継続	自然環境調査員活動事業	自然環境の保全の推進を図るための普及啓発活動を行う。	22	生物多様性の保護と回復	(事業協力)	目的型	自然環境調査員会議							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
65	環境政策課	継続	自然環境調査等協力団体の支援	市内の自然環境の調査や保全を行う市民団体に対して傷害保険を契約し、活動を支援する。 団体より報告された活動実績及び調査結果資料等を本市の施策、事業活動に使用する。	22	生物多様性の保護と回復	(市民主体協力)	目的型	多摩川の自然に親しむ会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
66	環境政策課	継続	姉妹都市佐久穂町森林保全体験学習事業	姉妹都市佐久穂町で子どもたちの森林保全体験を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	(市民主体協力)	目的型	東京武蔵府中ロータリークラブ							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和5年度より、「姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業」から「姉妹都市佐久穂町森林保全体験学習事業」に変更した。		
67	環境政策課	継続	府中かんきょう塾(連続講座)	環境学習講座「府中かんきょう塾」の企画、運営を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	共催	目的型	かんきょう塾ネット							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
68	環境政策課	継続	打ち水日和	節電・ヒートアイランド対策に期待できる「打ち水」の実施と市内への周知を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	(事業協力)	目的型	環境保全活動センターサポーター							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
69	環境政策課	継続	多摩川清掃市民運動	国立市境から調布市境までの多摩川河川敷を、市民・自治会・事業者・各種団体等の参加により、清掃活動を実施する。	25	まちの環境美化の推進	実行委員会・協議会	地縁型	・多摩川清掃市民運動実行委員会 ・JC ・自治会 ・企業、事業者 ・各種任意団体ほか							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
70	環境政策課	継続	地域安全・環境美化の日	毎月20日の朝に環境美化推進地区に指定されている府中駅周辺で清掃活動を実施する。	25	まちの環境美化の推進	(事業協力)	地縁型	市民、自治会、事業者など							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相互 理解の 原則	自 立 性 の 原則	評 価 の 原則	情 報 公開の 原則	win- win の 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
71	環境政策課	継続	自主清掃	市民団体による地域清掃の支援を行う。	25	まちの環境美化の推進	（事業主体） 市民主体	目的型 自治会、企業、学校など							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
72	環境政策課	継続	身近な生きもの調査	市生態系における生物多様性の保全のため、東京農工大学教員の助言指導を得て植生保全作業を実施する。また、東京農工大学教員を講師に迎えて身近な生きものに関する情報を発信する講演会を開催し、市内の自然環境や生物多様性に対する普及啓発に取り組む。	22	生物多様性の保護と回復	（事業協力） 市主体	教育機関 東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
73	環境政策課	継続	府中市の生物多様性情報の整備	府中市生物多様性地域戦略に基づき、府中市の生物多様性情報の集約と公開に関する整備を行う。	22	生物多様性の保護と回復	委託 教育機関	東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
74	環境政策課	新規	東京農工大学学生ガイドツアー	明星中学校の生徒に大学を見学してもらいながら環境に関する学びを深めてもらう。	24	環境に配慮した活動の促進	共催 教育機関	・明星中学校 ・東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
75	地域安全対策課	継続	交通安全意識啓発事業	各種広報啓発活動、交通安全啓発用品の支給援助、メール配信サービスによる交通安全情報等の提供、交通安全普及活動を行う府中交通安全協会に対し、補助金を交付する。	30	交通安全の推進	補助 目的型	府中交通安全協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
76	地域安全対策課	継続	防犯運動事業補助金	ボランティア団体、警察、行政とが一体となった防犯活動を積極的に推進し、団体の継続的な活動を支えるため、適正に補助金の交付を行う。	31	地域安全の推進	補助 目的型	府中防犯協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
77	地域安全対策課	継続	防犯カメラ整備等事業補助金	府中市防犯カメラ整備事業補助金交付要綱に基づき、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラの設置費及び設置団体に対する維持管理費を補助する。	31	地域安全の推進	補助 目的型	府中駅周辺安全安心まちづくり連絡協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規 継続/ 新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自主性の尊重 ・ 自立性の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
78	地域安全対策課	新規	親子交通安全教室	府中第三小学校PTAによる児童及び保護者を対象とした交通安全教室で、歩行シミュレーター体験やリフレクター(反射板)作成による交通安全事業を実施。	30	交通安全の推進	(事業協力) 事業者	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社						はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
79	資源循環推進課	継続	手前どりの働きかけ	食品ロス削減月間である10月から通年、市内のセブンイレブン及びファミリーマートの店舗に「手前どり」を推奨するポップを設置する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	(事業協力) 事業者	・株式会社セブンイレブン・ ・株式会社ファミリーマート						はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	はい	令和5年度は、セブンイレブンに加え、市内コンビニのファミリーマートにもレールPOPを配置し、広く利用者に食品ロス削減推進の啓発ができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
80	資源循環推進課	継続	リサイクル用品活用事業及びごみ減量・リサイクル啓発事業	リサちゃんショップの運営、ゆずりたい品・ほしい品事務、おもちゃの病院、公募バス見学会運営、その他ごみ減量・3R推進に伴う啓発活動への協力を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	委託	目的型 NPO法人府中リサイクル推進協会						はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催していなかったリサイクルフェスタを開催し、リユース活用に寄与できた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
81	資源循環推進課	継続	ごみ収集車両へのAED搭載	緊急の心臓疾患の救助に積極的に参加する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	共催	事業者 府中廃棄物処理事業協同組合						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	現在のところAEDを使用する事態には遭遇していないが、今後もAED搭載車両の増加を目指す。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
82	資源循環推進課	継続	地域ごみ対策推進事業	ごみ減量・3Rを推進し、快適で住みよい府中を築くことを目的に、自治会から選出されるごみ対策推進員と協力して、啓発を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	実行委員会・協議会	地縁型 ごみ対策推進員						はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	いいえ	令和5年度も3月に11文化センターで地域ごみ対策推進員によるフードドライブを実施し、また、レベルアップ講習会を開催し、食品ロス削減推進に寄与できた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
83	資源循環推進課	継続	フードドライブ	まだ食べられる食品が捨てられてしまう食品ロス削減のため、家庭で余っているまだ賞味期限が1か月以上ある食品を預かり、フードバンク団体を通じて必要としている方へ寄付することで、可燃ごみの減量を図る。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	共催	目的型 フードバンク府中						はい	はい	はい	いいえ	いいえ	いいえ	はい	年間を通して、7回フードドライブを実施し、食品ロス削減に寄与した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
84	資源循環推進課	新規	エコレシビの作成及び周知	食品ロスを削減することができるエコレシビの作成を協働で行い、周知をする。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	(事業協力) 事業者	キュービー株式会社						はい	はい	はい	はい	はい	はい	定期的に打合せを行い、互いの目的や事業の方向性を確認することで、互いの目的を果たすことができる手段で事業を実施できた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である		

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。								
通番	課 名	継続/ 新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自主性の尊重・ 自立性の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
85	資源循環推進課	新規	「ジモティー」を活用した再生家具販売事業	粗大ごみを使用して再生した家具を、リユース活動を促進する協定を締結している株式会社ジモティーのインターネットの地域の情報掲示板「ジモティー」で販売する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業協力） （市主体）	事業者 株式会社ジモティー							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	ジモティーのプラットフォームを利用し、再生家具を販売した。今後も販売動向等について事業者の協力を得ながら販売数の増加につなげる。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
86	資源循環推進課	新規	家電4品目、パソコン、小型家電の収集	協定を結んだ事業者が市で収集できない家電4品目、パソコンの収集や小型家電の収集を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業協力） （市主体）	事業者 ・リネットジャパングループ株式会社 ・SGムービング株式会社							はい	はい	いいえ	必ずやらねばならない	いいえ	はい	はい	事業者と連絡を取る機会が少なく、事業を改善する気持がなかったため、来年度はより連絡をとることで、事業の現状維持ではなく、さらなる普及を進める必要がある。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
87	文化生涯学習課	継続	青少年音楽祭	市内で活動する音楽団体を対象に、日頃の練習成果の発表の場を提供するとともに、音楽を通じて青少年の交流の場となることを目的に実施する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	事業者 公益財団法人府中文化振興財団							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
88	文化生涯学習課	継続	PTA家庭教育学級	PTA連合会の保護者に、学校や地域と連携を図りながら、地域の課題解決に向けた講座の企画及び運営を行う機会を提供することにより、それぞれの地域課題解決のための支援を行う。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	委託	目的型 府中市立小中学校PTA連合会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
89	文化生涯学習課	継続	心身障害児童・生徒地域活動事業	府中地区学校五日制連絡会へ委託して実施している。原則として府中市内又は近隣の施設で、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な活動を行う。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	（事業協力） （市主体）	目的型 ・府中地区学校五日制連絡会 ・ボランティア							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
90	文化生涯学習課	継続	生涯学習フェスティバル	生涯学習フェスティバルの企画、運営を行う。	43	市民の文化・芸術活動の支援	実行委員会・協議会	目的型 府中市生涯学習フェスティバル実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
91	文化生涯学習課	継続	生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座	他大学との協働・連携により生涯学習センターで講座を実施する。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	委託	教育機関 玉川大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。								左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
通番	課 名	新規/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自立性の尊重・ 自由化の尊重	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係			
92	文化生涯学習課	継続	市民芸術文化祭	9月初旬から12月上旬にかけ、市内で文化活動を行っている団体や個人が参加でき、また一般市民が参観できる催しを実施する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	目的型	府中市芸術文化協会(旧称・府中市文化団体連絡協議会)								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
93	文化生涯学習課	継続	市民文化の日	10月第2日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館、府中市美術館の入場料、観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施し、市民が多くの芸術文化・歴史に触れられるよう整備する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	事業者	・公益財団法人府中市文化振興財団 ・株式会社京王設備サービス ・府中市郷土の森博物館運営グループ ・ミズノ・KPBグループ ・公益財団法人東京都公園協会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
94	文化生涯学習課	継続	大学連携講座教養セミナー	市内の大学と連携し、教員を講師として派遣してもらうことで、生涯学習センターにおいて、市民向けの教養講座を開催する。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	(事業協力)	教育機関	・東京農工大学 ・東京外国語大学								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
95	文化生涯学習課	新規	うたうまち府中プロジェクト	訪問演奏など、学校等へのアウトリーチ活動を行う。また、市民が参加する合唱団が出演する演奏会を開催する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	(事業協力)	目的型	うたうまち府中プロジェクト実行委員会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	提案型協働事業
96	ふるさと文化財課	継続	武蔵府中熊野神社古墳まつり	熊野神社古墳に隣接する古墳公園にて、ライトアップや古墳紹介等、古墳の魅力や歴史を体感してもらうための企画と運営を行う。	45	歴史文化遺産の保存と活用	共催	目的型	武蔵府中熊野神社古墳保存会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	地元志向・偏重のイベント運営体質について改善し、内外からひろく集客し、古墳の魅力に触れる場に改革していく必要がある。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
97	ふるさと文化財課	継続	武蔵府中郷土かるた選手権大会	小学3年生に配布される郷土かるたを活用した「かるた選手権大会」を開催する。	45	歴史文化遺産の保存と活用	(事業協力)	目的型	府中市の遺産の活用を考える会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
98	ふるさと文化財課	継続	市史編さん事業	市史編さん事業では、大学等の専門研究者と協働して学術的な調査研究を行い、その最新成果を活用して「新 府中市史」を編集・発行する。	45	歴史文化遺産の保存と活用	(事業協力)	教育機関	・東京農工大学 ・東京外国語大学								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

通番	課名	新規／継続	事業について		第7次府中市総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を意識しましたか。								左記の協働の原則等への回答について、特に意識できた点や改善点があれば記入してください。	協働の成果に関する評価	備考
			事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の形態	相手先の種類	団体名	協働の形態	相手先の種類	団体名	協働の形態	相手先の種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自立性の尊重・自由化の原則	評価の原則	情報公開の原則	win-winの関係				
99	ふるさと文化財課	継続	東京外国語大学 世界教養プログラム「日本の文化遺産」	東京外国語大学のリレー形式授業において、市職員または博物館職員が、市の歴史や文化について講義を行う。	45	歴史文化遺産の保存と活用	(市民主体)	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
100	ふるさと文化財課	継続	国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト	令和2年度に連携協定を結んだ都立農業高校との「保護更新プロジェクト」を推進し、地元の府中第一小学校、府中第一中学校とも連携の輪を広げ、小中高連携による、ケヤキ古木の種拾いや後継樹育成に係る植樹、ケヤキ並木の次世代継承の普及啓発を行う。	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	共催	目的型	東京都立農業高等学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	農業高校や小中学校の先生方の、ケヤキ並木への熱意を汲んで、児童生徒たちに未来を託していく事業ができたと思われる。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
101	スポーツタウン推進課	継続	FC東京に関する情報の周知・ホームタウン活動の支援	FC東京に関する情報の周知やホームタウン活動の支援を行う。	48	トップチーム等との連携	(事業主体)	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
102	スポーツタウン推進課	継続	「FC東京応援デー」企画	スポーツタウンの推進のため、「FC東京応援デー」を定め、市役所の一部の部署でFC東京の応援シャツを着用する。	48	トップチーム等との連携	(事業主体)	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた			
103	スポーツタウン推進課	継続	FC東京連携スポーツイベント「ママ＆ブレキッズ」	子ども(2～3歳児)と母親を対象としたサッカーイベントを実施する。	48	トップチーム等との連携	委託	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
104	スポーツタウン推進課	継続	ラグビーのまち府中推進事業	ラグビーを通して本市の魅力向上と市民の本市への愛着の醸成に寄与する。	48	トップチーム等との連携	委託	事業者	ラグビーのまち府中推進委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた			
105	スポーツタウン推進課	継続	ボールふれあいフェスタ	市内を活動拠点とする一流スポーツ団体の協力により、スポーツが持つ本来の楽しさを体感することを目的としたスポーツ体験機会を提供する。	48	トップチーム等との連携	(事業主体)	事業者	・FC東京 ・東芝ブレイブルーバス ・サントリーサンゴリアス ・アルパルク東京 ・NPO法人府中アスレティックフットボールクラブ	実行委員会・協議会	目的型	ボールふれあいフェスタ実行委員会				はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	R5年度は企画・準備をおこなったが、雨天のため中止した。			

通番	課名	新規／継続	事業について		第7次府中市総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を意識しましたか。								左記の協働の原則等への回答について、特に意識できた点や改善点があれば記入してください。	協働の成果に関する評価	備考	
			事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の形態	相手先の種類	団体名	協働の形態	相手先の種類	団体名	協働の形態	相手先の種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性の尊重・自由化の原則	評価の原則				情報公開の原則
106	スポーツタウン推進課	継続	府中駅伝競走大会	府中駅伝競走大会の企画・運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	共催	目的型	府中市陸上競技協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
107	スポーツタウン推進課	継続	スポーツに関する大会の運営	次の大会の運営を行う。 ・少年野球大会(学童の部、中学の部) ・少年サッカー大会 ・ジュニアバレーボール大会 ・少年剣道大会 ・ジュニア卓球大会 ・ジュニアバスケットボール大会 ・壮年ソフトボール大会 ・女子野球タウン府中杯中学女子軟式野球大会	46	スポーツ活動の普及・促進	委託	目的型	・府中市言葉野球連盟 ・府中市中学生軟式野球連盟 ・府中市少年サッカー連盟 ・府中市バレーボール連盟 ・府中市剣道連盟 ・府中市卓球連盟 ・府中市ジュニアスポーツ振興会(バスケットボール部) ・府中市ソフトボール連盟							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
108	スポーツタウン推進課	継続	スポーツに関するレクリエーション事業の運営	次のレクリエーション事業の運営を行う。 ・インディアカ大会 ・四半的弓道の集い ・ラリーテニス大会	46	スポーツ活動の普及・促進	委託	目的型	・府中市インディアカ交流協会 ・府中市四半的弓道連盟 ・府中ラリーテニス協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
109	スポーツタウン推進課	継続	シニアスポーツ大会(還暦軟式野球競技)	シニアスポーツ大会(還暦軟式野球競技)の企画や運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	実行委員会・協議会	目的型	・府中市シニアスポーツ大会還暦軟式野球競技実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
110	スポーツタウン推進課	継続	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	共催	目的型	NPO法人府中市体育協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
111	スポーツタウン推進課	継続	市民体育大会	市民体育大会(夏季・秋季・冬季)の運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	共催	目的型	NPO法人府中市体育協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
112	スポーツタウン推進課	継続	レクリエーションのつどい等	レクリエーションのつどい等の企画、運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	委託	地縁型	・栄町体育館運営協議会 ・白糸台体育館運営協議会 ・押立体育館運営協議会 ・四谷体育館運営協議会 ・本宿体育館運営協議会 ・白宮体育館運営協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

通番	課名	新規／継続	事業名 イベント名	事業について 概要	第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。								左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
					施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則 （自主性の尊重・ 自立性の原則）	評価の原則	情報公開の原則	win-winの 関係								
113	スポーツタウン推進課	継続	歩いて知ろう わがまち府中！	ウォーキング大会の企画・運営を行う。	46	スポーツ活動の 普及・促進	実行委員会・協議会	目的型		歩いて知ろうわが まち府中！実行 委員会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた			
114	スポーツタウン推進課	継続	スポーツの生活 化推進事業	文化センター圏域による各種スポーツ 活動の企画、運営を行う。	46	スポーツ活動の 普及・促進	委託	地縁型		文化セン ター圏域 コミュニ ティ協議 会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
115	スポーツタウン推進課	継続	社会体育奨励 事業	上部大会に選手を強化し派遣する。	46	スポーツ活動の 普及・促進	委託	目的型		NPO法人 府中市体 育協会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
116	スポーツタウン推進課	継続	トップチーム によるスポーツ 教室	アスレチックFCによるフットサル教室 を行う。	48	トップチーム等 との連携	（事業協力） 市主体	目的型		NPO法人 府中アスレ ティックフ ットボール クラブ					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
117	スポーツタウン推進課	新規	ベビトレヨガ・ 親子体操教室	郷土の森総合体育館において、発達段 階に即した親子でできる簡単な運動遊 びや産後の体を整える運動を通して、 親子の時間を楽しむ。	46	スポーツ活動の 普及・促進	（事業協力） 市主体	教育機 関		学校法人 藤村学園					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			
118	スポーツタウン推進課	継続	FC東京連携 スポーツイベ ント「天然芝 ではじめての サッカー」	子ども（4～6歳児）と親を対象とした サッカーイベントを実施する。	48	トップチーム等 との連携	委託	事業 者		FC東京					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた			
119	スポーツタウン推進課	新規	みんなのス ポーツday	ポッチャコーナーの運営補助を行う。	46	スポーツ活動の 普及・促進	（事業協力） 市主体	教育機 関		明星高等 学校					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた			

事業について					第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。													
通番	課 名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自主性の尊重・ 自立性の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
120	図 書 館	継 続	おはなしキャラバン(春・秋各6回)	4月23日子ども読書の日及び子ども読書月間時に、府中市子ども読書活動推進委員会主催で1・2歳児と保護者対象のおはなし会を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	目的型	絵本だいすき								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	イベント内容の構成については、団体の豊かな経験に基づいた自主性にお任せし、運営面で市がサポートできるように取り組んだ。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
121	図 書 館	継 続	音訳・対面朗読業務	録音図書の製作及び対面朗読を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	目的型	音訳サークルF								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	市民と行政が課題解決に対して、適切な役割分担を行い、事業を実施することができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
122	図 書 館	継 続	布の絵本製作業務	布の絵本の製作を行う。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	目的型	ちくちく								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	市民と行政が課題解決に対して、適切な役割分担を行い、事業を実施することができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
123	図 書 館	継 続	市民への大学図書館利用開放・公立図書館の利用についての相互周知	東京農工大学図書館所蔵資料の市民への館外貸出、および東京外国語大学附属図書館との資料相互貸借を行い、サービスの向上、大学図書館の地域開放を図る。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	教育機関	・東京農工大学 ・東京外国語大学								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
124	図 書 館	継 続	在住外国人向けの外国語資料の充実及び利用促進	日本文化や歴史等に関する資料の収集を継続して行っているが、実用書や読み物の選定が難しいため、需要のある資料や外国語資料を扱う書店についてのアドバイスを大学に求める。また、利用案内やイベントチラシ等を双方で提供し合い館内に配置することや、ホームページでの図書館紹介などを行うことで、様々な情報を提供する。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	教育機関	東京外国語大学								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
125	図 書 館	新規	MyFavorite Things×ラグビーのまち府中～君にパス！繋げよう「お気に入り」ボール～	お気に入りの本やおすすめの本等について自由にPOPを書いてもらう中学・高校生世代を対象とした夏休みキャンペーン。令和5年度はラグビーワールドカップ開催にあわせ、市内ラグビートップチームの選手からもPOPの記入と中高生へ向けたメッセージを募集し、中央図書館YAコーナーに展示した。また、PR用のポスター作成を市内私立中学校生徒に協力いただいた。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	事業者	・東芝プレイブル ・パス東京・サントリーサンゴリアス	(事業協力) (市主体)	教育機関	明星中学・高等学校					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働先が複数のため、それぞれの協働先と各事業の進捗状況や内容確認について、こまめな連絡とコミュニケーションをとるように心がけた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
126	図 書 館	新規	市民協働推進月間 特集展示	市民協働推進月間である11月に市内団体と協働で特集展示を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	(事業協力) (市主体)	目的型	ふちゅう道しるべ								はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。													
通番	課 名	新規 継続/ 新規	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態	協働の 種類	相手 先 の 団体 名	協働 の 形態	相手 先 の 種類	団体 名	協働 の 形態	相手 先 の 種類	団体 名	協働 の 形態	相手 先 の 種類	団体 名	目的共有の 原則	対 等 の 原則	相互理解の 原則	自 立 性 の 尊重 の 原則	評価の 原則	情報公開の 原則	win- win の 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
127	図書館	新規	みんなの推し 本～ラグビー 選手編～	ラグビーワールドカップ開催にあわせ、 市内ラグビートップチームの選手に「推 し本」(おすめの本)を紹介してもら い、おすすめコメントとともに図書館で 展示・貸出を行う特集展示を実施した。	42	図書館サ-ビス の充実	(市主 体)	事業 者	・東芝プレ イブル バス東京 ・サント リーサン ゴ リアス										はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
128	美術館	継続	府中市立小中 学校美術鑑賞 教室	児童・生徒が美術館の展示を鑑賞し、美術 の鑑賞を学習する。	44	文化施設の有 効活用	共催	教育機 関	府中市立 小中学校										はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
129	美術館	継続	中学生のため のギャラリー ツアー	中学校美術科教員が研修として美術館 の展示作品を中学生に解説する。	44	文化施設の有 効活用	共催	教育機 関	府中市立 小中学校 教育研究 会図工美術 部										はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
130	美術館	継続	公開制作作家 連携授業	公開制作アーティストを講師として市内 で作家連携授業を実施する。	44	文化施設の有 効活用	共催	教育機 関	府中市立 小中学校										はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
131	地域福祉推進課	継続	福祉まつり	市民に広く社会福祉に対する理解を呼 びかけ、ふれあいの機会を提供するこ と及び福祉団体間の交流を図ることを 目的に開催する。	20	つながり支え 合う地域づく り	共催	事業 者	社会福祉 法人府中 市社会福祉 協議会										はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
132	地域福祉推進課	継続	防災まち歩き	障害当事者の方々とともにまち歩き及び 福祉体験を通じて、地域における防災 に関する機能を知るほか、要配慮者 への支援について考える。 また、災害時に設置される「災害ボラン ティアセンター」の役割を知る。	20	つながり支え 合う地域づく り	共催	事業 者	社会福祉 法人府中 市社会福祉 協議会										はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
133	地域福祉推進課	新規	「心のバリアフ リー」謎解きイ ベント(第43 回福祉まつり 内で実施)	福祉まつりの中で来場者に福祉・バリア フリー等を題材にした謎解きをしてい ただくことで「心のバリアフリー」の普及 啓発につなげる。	20	つながり支え 合う地域づく り	共催	事業 者	社会福祉 法人府中 市社会福祉 協議会		共催	事業 者	一般社団 法人 謎解 きエデュ テイメン ト協会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた	共創の窓口	

			事業について		第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。												
通番	課 名	新規/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	相互理解の 原則 （自主性の尊重、 自立性の原則）	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
134	地域福祉推進課	継続	社会を明るく する運動	市民が更生保護に理解を深め、犯罪のない明るい社会を構築するため、各種啓発活動を実施する。 ・市内中学校へ啓発グッズを配布 ・推進大会として式典・講演会を開催 ・ポスター掲示等による広報周知	20	つながり支え 合う地域づく り	実行委員会・協議会	目的型	府中地区 保護司会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた	
135	地域福祉推進課	継続	市職員向け 献血活動	東京都赤十字血液センターの依頼に基づき、市職員向けの献血活動を実施する。府中市赤十字奉仕団においてもその趣旨に賛同し、呼び込み等の活動を行っている。	20	つながり支え 合う地域づく り	（事業協力） （市主体）	目的型	府中市赤 十字奉仕 団							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた	
136	生活福祉課	継続	府中市子ども の学習・生活 支援事業	委託先のNPO法人が府中市民に有償ボランティアの学習支援員として登録してもらい、被保護世帯及び就学援助受給者の中学生の学習及び生活支援を行う。	18	低所得者の自 立支援	委託	目的型	特定非営 利活動法 人インク ルージョ ンセンタ ー東京 オレンジ						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	学習教室の運営にあたっては常に委託事業者と情報共有を行い、必要な支援ができるよう密に連携を図り、信頼関係を築くことができた。	協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
137	高齢者支援課	継続	高齢者見守り ネットワーク事 業	高齢者を地域全体で見守り、支援する。	9	高齢者が住み 慣れた地域で 安心して暮ら すための支援	（事業協力） （市主体）	事業者	・新聞販売 同業組合 ・廃棄物処 理事業協 同組合 ほか						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
138	高齢者支援課	継続	避難行動要支 援者対策事業	避難行動要支援者（災害時要援護者）名簿の作成・配付や、救急医療情報キットの配付を行う。	9	高齢者が住み 慣れた地域で 安心して暮ら すための支援	（事業協力） （市主体）	地縁型	・民生委員 ・自治会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた		
139	高齢者支援課	継続	介護予防事業	高齢者にオンラインでの人とのつながりを普及するとともに、継続的に介護予防に取り組むことができるよう協働共創推進課と協働し、アプリを活用した介護予防事業を実施する。	8	高齢者がいき いきするための 支援	委託	事業者	エーテンラ ボ株式会 社						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	定例会を実施することで相互理解が深まった。	協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
140	高齢者支援課	継続	介護予防強化 月間 みんなで 知ろう！やろ う！つながろ う！フレイル 予防！	フレイル予防をテーマにした様々な講座・イベントを実施する。	8	高齢者がいき いきするための 支援	（事業協力） （市主体）	事業者	・FC東京 ・明治安田 生命 ・東芝プレ イブルー パス東京 ・日本郵便 株式会社						はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	事前の打ち合わせを丁寧に実施することで目的共有ができた。	協働で実施した ことにより、 何らかの効果を 市民に還元 できた	郵便局にはチラシ の配架を依頼した。	

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。									
通番	課 名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体名	協働の 形態	相手 種類の 団体名	協働の 形態	相手 種類の 団体名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自主性の尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
141	高齢者支援課	継続	心と体の健康 チェックの広 報活動への協 力	体力・気力の衰えの兆しを早期に発見し、生活を見直す手掛かりとなる質問票「心と体の健康チェック」を送送する際に、FC東京のキャラクターを掲載する。	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	事業者 FC東京					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	事前の打ち合わせを丁寧に実施することで目的共有ができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
142	高齢者支援課	継続	府中の日FC 東京の試合観 戦チケットの 申し込み支援	FC東京の試合観戦チケット申込希望される方にスマホ操作を支援した。	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	事業者 FC東京					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	周知が広報のみで利用される方が少なかった。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
143	高齢者支援課	新規	仲間と健康を つくるフェス	趣味や特技でつながったメンバーが中心となり、活動について知ってもらうイベントを開催。	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	・FC東京 ・明治安田生命 ・大塚製薬株式会社 ・東芝プレイブルー バス東京 ・日本郵便株式会社					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	様々な企業の方に協力してもらい、イベントを実施したため、事前の打合せではwin-winの関係を心かけた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
144	高齢者支援課	新規	介護予防事業	介護予防事業の会場提供、店頭でのチラシ配架	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	事業者 トヨタ営業所					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	事前の打ち合わせを丁寧に実施することで目的共有ができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
145	高齢者支援課	継続	介護予防事業 の評価	みんなチャレを使ったフレイル予防事業の利用者のKDBシステムデータを利用し事業参加の効果を分析	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	事業者 日立製作所					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	データを匿名化処理するまでの準備が時間がかかった。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
146	障害者福祉課	継続	精神保健福祉 啓発活動事業	精神障害に関する啓発活動を行う。	11	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	(市民主体) (事業協力)	目的型 府中精神保健福祉協議会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
147	障害者福祉課	継続	WaiWaiフェ スティバル	障害者(児)福祉啓発事業として、障害や障害のある方に関する講演会やコンサート、作品展などを行う。	10	障害者の社会参加の推進	実行委員会・協議会	目的型 WaiWaiフェスティバル実行委員会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

		事業について		第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。									
通番	課 名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自立性の尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
148	障害者福祉課	継続	府中市みんなで楽しむ軽スポーツ大会	府中市みんなで楽しむ軽スポーツ大会の企画・運営を行う。	10	障害者の社会参加の推進	実行委員会・協議会	目的型		府中市障害者軽スポーツ大会実行委員会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
149	障害者福祉課	継続	手話講習会	手話講習会の企画・運営を行う。	10	障害者の社会参加の推進	委託	目的型		府中市聴覚障害者協会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
150	障害者福祉課	継続	作業所等経営ネットワーク支援事業	市内福祉作業所が共同して製品受注や開発等に取組むネットワークを強化するための支援を行う。	12	障害者の地域生活支援	実行委員会・協議会	事業者		・府中市福祉作業所等連絡協議会 (市民協働主体)				・株式会社セブン-イレブン・ジャパン ・FC東京	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
151	障害者福祉課	継続	障害者災害時要援護者支援事業	避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿の作成・配付や、救急医療情報キットの配付を行う。	12	障害者の地域生活支援	(事業協働主体)	地縁型		・民生委員自治会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
152	障害者福祉課	新規	障害者(児)スポーツ普及推進事業	障害のある方の運動機会創出等を目的として、スポーツ教室の実施や出張講座等を行う。	10	障害者の社会参加の推進	委託	事業者		・FC東京 ・東芝ブルーパス東京 ・トヨタアルパルク東京					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
153	障害者福祉課	継続	府中市・共生タウン化プロジェクト	府中市の市民・行政・民間事業者に対し「合理的配慮の提供」に対する理解を促し、府中市における共生社会の実現に向けた様々な取り組みを推進	10	障害者の社会参加の推進	(市民協働主体)	目的型		府中視覚障害者福祉協会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	提案型協働事業
154	健康推進課	継続	保険会社による健康情報紙配布	協力保険会社の営業担当者が、健康推進課が作成した健康情報紙を顧客へ配布する。	1	健康づくりの支援	(事業協働主体)	事業者		・第一生命保険株式会社 ・明治安田生命保険相互会社					はい	はい	はい	はい	いいえ	どうもいえない	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新 規 統 続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自立性の尊重・ 自由化の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
155	健康推進課	継続	健康応援事業	健康づくりに前向きに取り組む、周りに伝え、地域につなげ、府中市を元気にしてくれる方として「元気いっぱいサポーター」の登録を行う。市民自ら健康づくりに取り組んでいただくために、養成講座やウォーキングイベント等を実施し、ノルディックウォーキングや絵本の読み聞かせの自主グループのサポートを実施する。	1	健康づくりの支援	(市主体)	目的型		・ノルディックでつながる会 ・絵本の読み聞かせおはなしブーメラン				はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
156	健康推進課	継続	健康コラムの掲載	各事業者で発行している情報誌やメール配信にて、その時期に合った内容の健康コラムを掲載する。	1	健康づくりの支援	(市主体)	事業者		・むさし府中商工会議所 ・公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社				はい	はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
157	健康推進課	継続	株式会社東芝府中事業所との食育推進事業	若い世代や働き世代に対して、食からの健康づくりに意識を向けてもらえるよう、実施する。従業員へ健康情報を配信しているヘルスレーターに、隔月で食育のコラムやレシピの掲載を行う。	1	健康づくりの支援	共催	事業者	株式会社東芝 府中事業所					はい	はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
158	健康推進課	継続	食育推進事業	バランスのよい食事や野菜の摂取量増加、食品ロス等を啓発するため、レシピ等の啓発資料の配架や各種講座等を実施する。食育推進の担い手となる「食育推進リーダー」を育成し、その自主グループと協働で実施する。	1	健康づくりの支援	(市主体)	目的型		食育推進リーダーパブリカ				はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
159	健康推進課	継続	東京農工大学食生活相談会	個別相談により大学生の食生活を把握し、改善点を提案する。日々の生活を見直すきっかけとするため、野菜摂取や食塩摂取量、メニューの組み合わせの啓発POPを食堂に設置する。	1	健康づくりの支援	(市民主体)	教育機関	東京農工大学					はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
160	子育て応援課	継続	子育て情報誌「子育てのたまたま箱」の協働発行	子育て情報誌「子育てのたまたま箱」を民間事業者との協働により発行し、無償配布する。	4	地域における子育て支援	共催	事業者	株式会社ゼンリン立川営業所					はい	はい	はい	はい	はい	はい	市は子育て世帯への情報発信を目的とした紙面の企画を行い、協働の相手先の事業者は広告料収入を得ながら、紙面の企画・調整、印刷・製本とそれぞれの役割分担を明確にしながら、事業を進めています。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	「子育てのたまたま箱」は、主に就学前の乳幼児を対象に、市内の子育てに関する情報をまとめた情報誌で、手に取られた方から「とても見やすい」等のお声をいただいています。	
161	子ども家庭支援課	継続	「マタニティサポートブック」の協働発行	妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、赤ちゃんやお母さんの健康に関するコラムや府中市の母子保健事業、出産後に必要な手続き等をまとめた冊子を無償で配布する。	2	疾病予防対策の充実	共催	事業者	株式会社ジチタイアド					はい	はい	はい	はい	はい	はい	事業者が持つ市民へのわかりやすさへの配慮、デザインの良さ等の特性を生かしながら役割分担し、より良いものを作り上げることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。											
通番	課 名	新規/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	協働の 形態	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	自主性の尊重・ 自立性の原則	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
162	子ども家庭支援課	継続	ひろげよう！ 子育てひろば のわ	市内の子育て情報や子育てひろば団体の活動を紹介するためのイベントを開催する。イベントでは、親子で楽しめる様々な遊びや体験、子育て家庭に役立つ講座、パネル展示を実施する。	4	地域における 子育て支援	(市)事業協力 (市民主体)	目的型		ふちゅう 子育て応援 団連絡会「子育て 会議」						はい	はい	はい	はい	はい	積極的にコミュニケーションを図り、対等な立場で役割分担を整理し、より効率的にイベントを実施することができた。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
163	子ども家庭支援課	新規	ヤングケア ラーとその家族 に対する包括的 支援推進自治体 モデル事業	市と日本財団で協定を締結して実施している「ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業」の中で、ヤングケアラーとして支援の必要な児童家庭の早期発見及び支援体制の強化のため、児童生徒や関係機関等への実態調査、相談窓口の開設、研修会の実施、イベント等による周知啓発、関係機関との連携会議の開催を行った。	5	妊娠期から子育て期までの 継続的な支援	共催	事業者		一般社団法人 ケアラーワーク ス						はい	はい	はい	はい	はい	協働事業者と市で目的を共有しながら互いの立場の強みを活かし効率的に事業実施することを意識できた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
164	子ども家庭支援課	新規	里親制度普及 啓発ポスター	多摩児童相談所管内の、里親養育専門支援機関である多摩フォスタリング機関とFC東京が連携し、里親制度普及啓発に関するポスターを作成した。また、作成したポスターを子育て世代包括支援センターみらいに掲示するなど、多摩フォスタリング機関と協働し、普及啓発活動を行った。	5	妊娠期から子育て期までの 継続的な支援	(市)事業協力 (市民主体)	事業者		多摩フォス タリング機 関	(市)事業協力 (市民主体)	事業者	FC東京			はい	はい	はい	はい	はい	事業所の持つ良い特徴を生かしたポスター制作を行うことで、事業の目的を互いに理解し、効率的に進めることができた。多機関協働を実施することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
165	児童青少年課	継続	放課後子ども 教室	放課後等における子どもたちの居場所づくりを行う。	52	小学生の放課 後の居場所づ くりの推進	委託	目的型		・NPO法人トータルサポート 府中 ・NPO法人ライフデザイン推進協会 ・NPO法人若中YSS ・NPO法人リーダーシップ ・NPO法人アマゾン ・NPO法人TAMA ・NPO法人アース ・公益社団法人府中市 シルバー人材センター ・NPO法人三葉						はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
166	児童青少年課	継続	ジュニアリー ダー講習会事業	小学4年生から高校3年生までを対象に、リーダーシップの育成や仲間とのきずなを深めるために年9回の講習会を行う。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型		青少年委員会						はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
167	児童青少年課	継続	ナイトハイク事業	主に小中学生を対象とし、参加者の交流や市内の名所を学ぶために市内約10kmを巡る。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型		ナイトハイク実行委員会						はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
168	児童青少年課	継続	成人の日記念 青年のつどい	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために開催する。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型		府中市成人の日記念「青年のつどい」実行委員会	(市)事業協力 (市民主体)	事業者	FC東京			はい	はい	はい	はい	はい	実行委員会の発案に基づき、事業者と動画の撮影を行うなど、三者での協働・連携が実施できた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態	協働の 種類	相手 先の 団体 名	形態	協働の 種類	相手 先の 団体 名	形態	協働の 種類	相手 先の 団体 名	目的共有の 原則	対 等の 原則	相互 理解の 原則	自 立性 の尊重 ・ 自立化 の原則	評価 の原則	情報 公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
169	児童青少年課	継続	青少年対策地区健全育成事業	地域内の青少年の健全育成を進めるため、環境浄化活動、非行防止活動及びその他健全育成活動を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	青少年対策地区委員会(11地区)							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
170	児童青少年課	継続	青少年総合相談事業	生きづらさ等の悩みを抱える家族・本人などを適切な支援につなげることを目的とし、電話相談・面接相談を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	・認定非営利活動法人育て上げネット・株式会社Kids Public							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
171	児童青少年課	新規	「リライブシャツ」着用実証実験	「リライブシャツ」(鉱石を塗布したシャツで、鉱石の微弱な刺激により不調の緩和、筋力や柔軟性の向上の効果がある)を学童クラブ勤務職員が着用し、効果を検証する。	52	小学生の放課後の居場所づくりの推進	(市民主体) 事業者	事業者	株式会社りらいが							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	共創の窓口	
172	道路課	継続	府中市道路等包括管理事業	清掃活動を通じて道路施設の管理を身近に感じてもらい、インフラの重要性や必要性、大切に利用することなどの理解の醸成を促進する。	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	(事業協力) 市主体	教育機関	明星中学・高等学校	(事業協力) 市主体	事業者	道路等包括管理事業者				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		日頃から府中駅を使用する生徒とともにベデストリアンデッキを綺麗にする目的を共有し活動を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
173	道路課	継続	道路クリーンアッププロジェクト	市民と道路等包括管理事業者との協働で道路の維持管理をするための機運の醸成を目的として年に2回(令和4年度は立ち上げ年度のため1回)、除草や落葉掃きゴミ拾いを行う。	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	(事業協力) 市主体	事業者	道路等包括管理事業者	(事業協力) 市主体	事業者	FC東京	(事業協力) 市主体	事業者	読売ジャイアンツ女子チーム	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		参加市民の募集を広報やHP等で行い、申込については電話、メール、ロゴフォームにて行い、多くの市民が応募できる体制をとった。また、結果報告については公式SNSで発信した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
174	計画課	継続	地区計画等策定支援事業	まちの課題解消に向けて発足した、木造住宅密集地域及び連担する地域において、まちづくり協議会への運営支援を行う。	54	計画的な土地利用の推進	実行委員会・協議会	地縁型	北山町・西原町地区まちづくり協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
175	計画課	継続	地区計画等策定支援事業	木造住宅密集地域及び連担する地域において、地域住民が主体となり、まちの課題解消に向けた議論をするためのまちづくり協議会への運営支援を行う。	54	計画的な土地利用の推進	実行委員会・協議会	地縁型	新町・栄町地区まちづくり協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③		市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規 継続／	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態 協働の	相手 種類の 団体 名	形態 協働の	相手 種類の 団体 名	形態 協働の	相手 種類の 団体 名	目的共有の 原則	対等の 原則	相互理解の 原則	自立性の尊重 原則	評価の 原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考	
176	計画課	新規	コミュニティバスデジタル化促進事業	コミュニティバス「ちゅうバス」のデジタル乗車券の導入に向けた実証実験として、RYDE株式会社のスマートフォンアプリ「RYDE PASS」を使用したデジタル乗車券を期間限定で販売する。	58	公共交通の利便性の向上	（事業協力） 事業者	RYDE株式会社						はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	価値共創促進事業	
177	公園緑地課	継続	公園等清掃業務委託	公園・広場等の清掃、除草及び遊具等の点検を行う。	23	公園緑地等の活用促進	委託	目的型 NPO法人府中かんきょう市民の会	委託	地縁型 地元団体76団体（自治会、シニアクラブ、子供会、その他市民団体）				はい	はい	はい	必ずしもいいえない	必ずしもいいえない	必ずしもいいえない	必ずしもいいえない	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
178	公園緑地課	継続	インフラ管理ボランティア制度（府中まちなかきらら）	市が管理する道路や公園の清掃、除草、剪定、（点検・報告）等のボランティア活動を支援する。	23	公園緑地等の活用促進	共催	企業、各種法人等（長期登録13団体、短期登録1団体）	共催	目的型 NPO法人等（長期登録4団体）				はい	はい	はい	必ずしもいいえない	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
179	公園緑地課	継続	市内公園を活用したコミュニティガーデンの創出	宮町中央公園をモデル公園として講座やワークショップを実施し、コミュニティガーデンを担う人材の育成とコミュニティガーデンや花壇づくりを行っている主体間のネットワークを形成する。	23	公園緑地等の活用促進	（事業協力） （市民主体）	目的型 act634府中						はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
180	公園緑地課	新規	公園の魅力発信	公園の魅力をシェアするためのプラットフォームとして、写真を投稿できるアプリを導入する。	23	公園緑地等の活用促進	（事業協力） （市民主体）	目的型 株式会社PARKFUL						はい	はい	はい	必ずしもいいえない	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
181	公園緑地課	新規	コミュニティガーデン講座運営	コミュニティガーデンを担う人材の育成と、コミュニティガーデンや花壇づくりを行っている主体間のネットワークを形成する。	23	公園緑地等の活用促進	委託	事業者 NPO法人GreenWorks	（事業協力） （市民主体）	目的型 act634府中				はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		
182	住宅課	継続	市営住宅樹木剪定等業務	樹木の剪定等を行う事業者に対し、市営住宅敷地内の樹木を提供する。	19	住宅セーフティネット制度の推進	共催	株式会社クイック・ガーデニング						はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規 継続/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態	協働の 種類 相手 先	団体 名	形態	協働の 種類 相手 先	団体 名	形態	協働の 種類 相手 先	団体 名	目的共有の 原則	対等の原則	相互理解の 原則	相互理解の 原則 （自由 自主性の尊重）	評価の原則	情報公開の 原則	win- winの 関係	左記の協働の原則等への回 答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考
183	住宅課	継続	空き家利活用 等相談事業	市内に空き家を所有・管理する市民等 が抱える、空き家の利活用に関する 様々な課題に対して専門的なアドバイ スを行えるように関係機関と連携して 相談事業を実施する。	25	まちの環境美 化の推進	（事業協力） （市主体）	目的型	NPO法人 空家・空地 管理セン ター	（事業協力） （市主体）	事業者	・公益社団法人 東京都宅地建 物取引業協会 府中稲城支部 ・公益社団法人 全日本不動産 協会東京都本 部多摩中央支 部 ・株式会社ジェ クトワン				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
184	住宅課	継続	空き家セミ ナーと個別相 談会	市内における空き家の発生予防、適正 管理及び流通促進をするため、空き家 利活用等に係るセミナーと個別相談会 を共催事業として実施する。	25	まちの環境美 化の推進	共催	目的型	NPO法人 空家・空地 管理セン ター	共催	事業者	株式会社 ジェクトワ ン				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
185	住宅課	継続	府中市居住支 援協議会	住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子 どもを養育している者、低額所得者等 住宅の確保に特に配慮を要する者）の 民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を 図るため、地方公共団体、不動産関係 団体、居住支援団体等が連携し、住宅確 保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人 の双方に対し、住宅情報の提供等の支 援を実施する。	19	住宅セーフティ ネット制度の 推進	実行委員会・協議会	事業者	・公益社団法人東京 都宅地建物取引業 協会府中稲城支部 ・公益社団法人全日 本不動産協会東京 都本部多摩中央支 部 ・一般社団法人東京 都建設士事務所協 会南武支部 ・社会福祉法人府中 市社会福祉協議会 ・ホームネット株式 会社 ・一般社団法人こさ える手	実行委員会・協議会	地縁型	府中市市民 生委員児童 委員協議会				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
186	住宅課	継続	住宅耐震地域 啓発隊事業	昭和56年5月31日以前に建築され た、いわゆる旧耐震基準の住宅の耐震 化の必要性や市の支援制度等の説明、 また、耐震相談の対応を、市の職員が 自治会などに出向いて行う。	34	震災に対応し た建築物等の 誘導	（事業協力） （市主体）	地縁型	自治会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	
187	住宅課	継続	分譲マンシ ョン管理無料相 談会	マンションの適正管理を促進すること を目的に、管理組合等を対象としたマ ンション管理士等の専門家による無料 相談会を、東京都マンション管理士会 むさしの支部との共催事業として実施 する。	56	質の高い建築 物の確保	共催	事業者	東京都マ ンション管 理士会む さしの支 部							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	
188	まちづくり 進本部	継続	分倍河原駅周 辺まちづくり 推進	分倍河原駅周辺地区のまちの課題解消 に向けて発足したまちづくり協議会へ の運営支援を行う。	59	市内の拠点に おけるまちづ くりの推進	実行委員会・協議会	地縁型	分倍河原 駅周辺ま ちづくり協 議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	令和5年度は市からまちづくり協議会 に向けて、「施設整備の方針」について 丁寧な説明・意見交換を複数回行い、 問題点の解消を図った。相互理解の もとで、施設整備の方針について固 めることができたため、令和6年度 からは、まちづくりの次のステップ となる「まちのにぎわい」の検討に 進むことができるようになった。	協働で実施した ことにより、 何らかの効果 を市民に還元 できた	
189	学務保健課	継続	農工大産農産 物等の学校給 食への活用	東京農工大学の農地で生産された野菜 や加工した調味料を、府中産農産物等 として市が購入、学校給食として調理 し、市立小・中学校の児童・生徒に提供 する。	51	子どもの学び を支える教育 環境の充実	（事業協力） （市主体）	教育機関	東京農工 大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施した ことにより、 課題の解決に 結びつく成果 を市民に還元 できた	

	事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②			協働先③			市側は市民協働の原則等を 意識しましたか。										
通番	課 名	新規/ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態 の	協働 の 種 類 先 の 団 体 名	形態 の	協働 の 種 類 先 の 団 体 名	形態 の	協働 の 種 類 先 の 団 体 名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自立性の尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	win-winの 関係	左記の協働の原則等への回答について、 特に意識できた点や改善点 があれば記入してください。	協働の成果に 関する評価	備考			
190	指導室	継続	環境教育推進業務	市立小・中学校及び幼稚園でのゴーヤ苗栽培設置及び栽培指導、花の植栽及び栽培指導を行う。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	委託	目的型 一般社団法人府中PFS					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である				
191	指導室	継続	市立中学生職場体験学習	中学2年生が企業等の協力を得て、職場体験を行う。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	(事業協力) (市主体)	事業者 市内事業者等					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた				
192	指導室・スポーツ推進課	継続	「あおあかドリル」の活用	スポーツや運動の基礎となる基本的な動きを紹介するFC東京制作の「あおあかドリル」を市内小学1年生へ配付し、授業等で活用する。またFC東京から講師を招き、あおあかドリルを活用した授業を実施する。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	(市民協力) (市主体)	事業者 FC東京					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた				
193	選挙管理委員会事務局	新規	府中市議会議員選挙・府中市長選挙啓発	新有権者となった方々から、選挙管理委員会のツイッターに掲載するコメントと写真又は動画の提供していただき、選挙管理委員会事務局のX(旧ツイッター)で投票の呼び掛けを行う。	104	安定的な行政サービスの提供	(事業協力) (市主体)	教育機関 明星中学・高等学校					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた				
194	選挙管理委員会事務局	新規	府中市長選挙街頭啓発	投票率向上のため、市内の高校生に協力いただき、府中駅周辺で選挙期日の周知及び投票棄権防止の呼びかけを行う。	104	安定的な行政サービスの提供	(事業協力) (市主体)	教育機関 明星中学・高等学校					はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ		協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた				

6 府中市提案型協働事業等評価制度実施基準

(目的)

第1 第7次府中市総合計画に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、提案型協働事業評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 地域課題や社会的な課題の解決に向けて、市民が自ら企画・提案し、役割分担に基づき市と協働で実施する提案型協働事業について、実施後の効果や成果等を推進会議に報告し、評価を行う。

(提案型協働事業の評価方法)

第3 協働事業評価の方法は次のとおりとする。

(1) 自己評価

ア 協働事業の当事者は、別に定める自己評価用のチェックシート（振り返りシート）を用い、協働事業の効果や成果等について、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、原則、協働事業が終了した際に行うものとする。ただし、協働事業の実施期間が長期にわたる場合は、事業終了後に限らず、事業実施前や事業実施の中間時など、事業の実施形態等を踏まえ、必要に応じて効果的な時期に実施するものとする。

(2) 相互評価

ア 協働事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、協働事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に協働事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として協働事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、効果的な時期に行うものとする。

ウ 協働事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、協働共創推進課に提出するものとする。

(3) 第三者評価

ア 推進会議が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、協働事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を行うものとする。

ウ 推進会議は、別表 1 に掲げる評価基準に基づき、評価を実施し、別表 2 のとおり、評価結果を示すものとする。

エ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、PDCAサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第 4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は平成 28 年 4 月 12 日から施行する。

付 則

この基準は平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この基準は平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

付 則

この基準は令和 5 年 5 月 9 日から施行する。

付 則

この基準は令和 6 年 6 月 10 日から施行する。

別表 1 (第 3)

区分	評価項目	評価の視点	配点
事業	課題解決 (事業目的等の設定)	課題解決のための事業目的・事業内容の設定は適切か。	1 2
	協働における斬新性	新たな社会的課題とその解決のために、協働における新しい視点と解決方法における新しい方法が見られるか。	
協働の視点について	目的共有の原則 (協働の理解)	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。 (どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で協働で取り組む事になったのかの認識があるか。)	4 2
	目的共有の原則 (事業の進め方の共有)	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組んでいるか。	
	対等の原則 (役割分担)	役割分担はどうか。 (役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。)	
	相互理解の原則	十分なコミュニケーションを図っているか。(日頃の連絡体制や情報共有をどのように行っているか。)	
	相互理解の原則	組織の決まりや立場の違いなど、お互いを理解し、協働で取り組むうえで工夫していることはあるか。	
	自主性尊重・自立化の原則	お互いを尊重し、互いの特性や強みを生かし合うことができたか。	
	協働の成果	協働することで相乗効果はあったか。	
今後の展望や様々な主体間との連携	今後の展望	今後の展望について話し合うなど、事業の継続に向けて取り組んでいるか。継続事業の場合には、前回の事業の検証結果を反映して取り組めたか。	1 2
	様々な主体間との連携	今後、他の団体や庁内の他部署との連携の可能性はあるか。また、連携に向けて行動をしているか。	

別表 2（第 3）

配点	評価結果	
5 3 ～ 6 6	S	協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。
4 0 ～ 5 2	A	協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
2 6 ～ 3 9	B	協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。
1 3 ～ 2 5	C	協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
0 ～ 1 2	D	事業目的、協働の必要性、相互理解、情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要があるかなど、再度検討する必要がある。

7 府中市価値共創促進事業評価制度実施基準

(目的)

第1 第7次府中市総合計画に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、価値共創促進事業評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 地域課題や社会的な課題の解決に向けて、市民が自ら企画・提案し、共創を促進する事業を市と協働で実施する価値共創促進事業について、実施後の効果や成果等を推進会議に報告し、評価を行う。

(価値共創促進事業の評価方法)

第3 価値共創促進事業評価の方法は次のとおりとする。

(1) 自己評価

協働事業の当事者は、別に定める報告書を用い、協働事業の成果等について振り返りを行い、協働共創推進課に提出するものとする。

(2) 相互評価

ア 協働事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、協働事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に協働事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として協働事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、効果的な時期に行うものとする。

ウ 協働事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、協働共創推進課に提出するものとする。

(3) 第三者評価

ア 推進会議が、協働事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、市民協働の推進に関する基本方針に基づく協働の手法を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、協働事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を行うものとする。

ウ 推進会議は、別表1に掲げる評価基準に基づき、評価を実施するものとする。

エ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、PDCAサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は令和6年6月10日から施行する。

別表 1 (第 3)

区分	評価項目	評価の視点	配点
事業	課題解決 (事業目的等の設定)	課題解決のための事業目的・事業内容の設定は適切か。	1 2
	協働における斬新性	新たな社会的課題を見出し、その解決のために、協働における新しい視点の提示、その解決方法における新しい方法が見られるか。	
協働の視点について	目的共有の原則 (協働の理解)	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。 (どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で協働で取り組む事になったのかの認識があるか。)	4 2
	目的共有の原則 (事業の進め方の共有)	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組んでいるか。	
	対等の原則 (役割分担)	役割分担はどうか。 (役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。)	
	相互理解の原則	十分なコミュニケーションを図っているか。(日頃の連絡体制や情報共有をどのように行っているか。)	
	相互理解の原則	組織の決まりや立場の違いなど、お互いを理解し、協働で取り組むうえで工夫していることはあるか。	
	自主性尊重・自立化の原則	お互いを尊重し、互いの特性や強みを生かし合うことができたか。	
	協働の成果	協働することで相乗効果はあったか。	
今後の展望や様々な主体間との連携	今後の展望	今後の展望について話し合うなど、事業の継続に向けて取り組んでいるか。継続事業の場合には、前回の事業の検証結果を反映して取り組めたか。	1 2
	様々な主体間との連携	今後、他の団体や庁内の他部署との連携の可能性はあるか。また、連携に向けて行動をしているか。	

別表 2（第 3）

配点	評価結果	
5 3 ～ 6 6	S	協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。
4 0 ～ 5 2	A	協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。
2 6 ～ 3 9	B	協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。
1 3 ～ 2 5	C	協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
0 ～ 1 2	D	事業目的、協働の必要性、相互理解、情報共有・課題の共有ができおらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要があるかなど、再度検討する必要がある。

8 協働事業等評価シート（自己評価シート、相互評価シート、第三者評価シート様式）

第1号様式

府中市協働事業 自己評価シート(振り返りシート)

☐市民側 ☐市側

事業名称	
事業実施者	
中間支援組織等 事業協力者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です)。

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)

2＝あまり達成されなかった(20%～40%)

4＝ほぼ達成された(60%～80%)

1＝達成されなかった(20%以下)

3＝課題があるもののおおむね達成された(40%～60%) N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階		平均点	0.0 点	合計点	0	/20	評価
1	目的共有の原則を踏まえ、解決に取り組むべき地域課題や協働する意義、費用に対する効果等について、お互いの認識を共有することができましたか。						
2	相互理解の原則を踏まえ、十分なコミュニケーションを図ることで、会計処理や意思決定の方法などの組織の決まりや立場の違いを、お互いがよく理解することができましたか。						
3	対等の原則や、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの得手不得手を認識し、それぞれの特性をいかすことができるよう、役割分担や事業計画を作成することができましたか。						
4	継続事業の場合には、前回実施した事業の検証結果を十分に反映して、事業計画を作成することができましたか。						
特記事項							

②事業実施段階		平均点	0.0 点	合計点	0	/15	評価
5	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進めることができましたか。						
6	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。						
7	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。						
特記事項							

③事業終了段階		平均点	0.0 点	合計点	0	/15	評価
8	対等の原則や相互理解の原則を踏まえ、お互いに対等な立場で率直な意見交換を行い、情報共有を図りながら事業を進められましたか。						
9	対等の原則や相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則を踏まえ、お互いの特性や立場の違いを理解し、お互いの強みや得意分野を、どのようにしたらいかし合えるかを相談しながら取り組むことができましたか。						
10	対等の原則を踏まえ、相手に任せっきりにせず、お互いが役割を自覚して事業の進捗状況についてチェックを行い、必要に応じて修正しながら取り組むことができましたか。						
特記事項							

■事業の成果

総合評価	評価(合計)	0	(自由記入欄)
	平均	0	
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)	
	対象者満足度	(自由記入欄)	
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)	
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)	
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)	
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果			
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。			
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。			
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。			
その他自由記入欄			

府中市協働事業 相互評価シート(振り返りシート)

事業名称			
事業実施者			
出席者		シート作成者	
中間支援組織等 事業協力者			
事業目的			
事業内容			
事業目標			
役割分担	※ 役割分担表を添付してください(書式は自由です)。		

5段階で評価してください。

5＝十分に達成された(80%以上)

2＝あまり達成されなかった(20%～40%)

4＝ほぼ達成された(60%～80%)

1＝達成されなかった(20%以下)

3＝課題があるもののおおむね達成された(40%～60%)

N＝評価項目として適当ではない

①事業計画段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
目的共有の原則、対等の原則、相互理解の原則、自主性尊重・自立化の原則等協働の原則を踏まえて実施ができましたか。			
(特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

②事業実施段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。			
(特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

③事業終了段階	市民 (平均)	市 (平均)	評価
情報共有を図りながら、互いの強みや得意分野等をいかしながら実施ができましたか。			
(特筆すべき点や工夫した点などがあればご記入ください。)			

■事業の成果

総合評価	評価(合計)	0	(自由記入欄)			
	平均	0				
事業評価	目標達成度	(自由記入欄)				
	対象者満足度	(自由記入欄)				
	予算や人的資源規模	(自由記入欄)				
協働で実施した成果	事業実施者満足度	(自由記入欄)				
	相乗効果は得られたか	(自由記入欄)				
中間支援組織等事業協力者の役割と協力による効果						
協働して良かったことや協働で事業を実施するに当たって工夫したこと。						
協働で事業を実施するに当たって課題となったこと。						
今後協働事業を行うに当たって取り組んだ方が良いこと・改善したいこと。						
その他自由記入欄						

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

事業名称	
事業実施者	
事業目的	
事業内容	
事業目標	
制度名	

1 評価結論	
2 事業について	
3 協働の視点について	
4 今後の展望や 様々な主体間との 連携	

【評価結論】

- S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。
- A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することにより、更なる発展が期待できる。
- B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業として取り組むなど、一部改善の必要がある。
- C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。
- D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要があるかなど、再度検討する必要がある。

9-1 条例の具体的な構成（案）

会議での議論を踏まえ、以下の構成（案）を提案します。

- ① 市民協働をさらに推進するにあたり、府中市の市民協働に関する制度（「宣言」「基本方針」等）の内容を市内外に広く周知するために条例を制定することを要望します。
- ② この条例は、市民に対して罰則や権利義務を課すものではなく、協働の基本理念や多様な主体の責務・役割、協働の原則等を示す「理念型条例」として位置づけます。
- ③ そのために「基本方針」の理念的部分を抽出し、市民協働の基盤となる指針を規定することを目的としています。なお、条例の具体的内容については、添付した「条例案」（資料 9-2）を参考にしてください。また、条例案については、本条例案の目的や理念を理解して頂きたい、要望致します。

なお、条文を作成する際は、「共通理解ができる文言を使ってほしい」との意見を踏まえ、定義する用語等を除きできる限り英語表現は避けることを検討してください。

【条例名称】

府中市市民協働の推進に関する条例
（通称名）協働のスローガンなどをイメージ

（会議意見）

正式名称は基本方針をベースとし、「市民に親しみやすく、愛着が持てる・他市にはない協働条例」「協働の認知度向上」などの意見等を踏まえ、新たな要素として通称名を設定し、市内外に広くPRする効果を重視していくことを要望します。通称は公募が相応しいと思います。

1. 「目的」

- ・「市民協働都市宣言」と「市民協働に関する基本方針」に基づき積み重ねてきた市民協働の10年有余の取り組みの一層の推進を図り、将来へと確実に引き継がれることに資すること
- ・市の責務の明確化
- ・中間支援組織・コーディネーターの定義と役割の明確化
- ・基本理念と市民等の役割の明確化
- ・市民が主体的に広く公共的・公益的な活動へ参画することを謳う協働の基本原則の再掲（「基本方針」より）
- ・市と市民のさまざまな協働により、地域課題の解決や社会的な目的の実現をもたらす、心ゆたかに暮らせる地域社会を持続的に築くことに資すること など

(会議意見)

「協働による活動の意味や重要性を伝える」「市民が市の応援で力を発揮できる」などの意見を踏まえつつ、基本方針の理念的要素をベースに考えていくことが重要です。

なお、条例制定の目的としては、市民協働都市宣言及び基本方針の考えをわかりやすく市民に伝えるという役割もあることから、その点も踏まえた内容を検討してください。

2. 「定義」

「市民（個人）」「市民」「地縁型団体」「目的型活動団体」「教育機関」「事業者」「協働」「市民協働」「市民協働事業」「中間支援組織」「コーディネーター」について定義づけ

(会議意見)

基本方針の定義に記載する用語に加え、各章に記載する「協働事業」や市が重点的に取り組む「中間支援組織」及び「コーディネーター」についても明確に定義づけすることを要望します。なお、当会議において「共創は（府中市の協働に）馴染まない」という意見から、「共創」の定義は盛り込むべきではないと考えます。

なお、「協働」の定義をわかりやすい表現とするかについても議論しましたが、基本方針に記載する協働の定義は必要な文言が入っており、同内容として定義づけすることを要望します。

また、基本方針において、商工会議所及び商店街連合会については「事業者」に分類しているが、「目的型活動団体」に分類されとの意見を踏まえ、例示による記載をすべきかどうかを含め分類について再度検討してください。

3. 「基本理念」

- ・ 市民及び市において、これまで府中市市民協働都市宣言（「都市宣言」）、「府中市市民協働に関する基本方針」（「基本方針」）に基づき進めてきた取組を最大限尊重した上で、より一層の推進を図り、将来へと確実に引き継がれるよう、行われなければならないこと
- ・ 市民及び市が、府中市の取り組んできた協働のまちづくりにおける自らの役割を理解し、「共に考え汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組む」こと
- ・ 協働の輪が広がるようなスローガン等 など

(会議意見)

基本方針の理念的要素をベースにしつつ、協働の認知度向上には、通称名によるPRが重要となることから、通称名を連想する文言を入れ、協働の輪が広がっていくことを期待します。

4. 「協働の基本原則」

「目的共有」「対等」「相互理解」「自主性尊重・自立化」「評価」「情報公開」の原則

(会議意見)

「真鶴町『美の基準』を参考にしてほしい」との意見から、個人的主観に偏らないよう基本方針の「市民協働の原則」を条例に記載することで法的に裏付けることを要望します。また、「協働の意識を高める」との意見には「評価の原則」を記載することで協働の質や効果が高まることを期待します。

5. 「市民の役割」

- ・ 協働への理解を深め、協働によるまちづくりへの参加、協力に努めること
- ・ 市から支援を受けた事業を公正に行うこと
- ・ 市民の役割は強制されるものではなく、自発性に基づき行われるものであること など

(会議意見)

基本方針の考えに加え、「地域まちづくり条例を参考にしてほしい」との意見から、新たな要素として当該条例の理念的要素の「まちづくりへの市民参加」を促す内容を要望します。

また、協働事業の効果的な実施を担保するため、公金を支出する事業の公正性のほか、「罰則」や「制約性」に関する意見から、新たな要素として、市民が「強制されるものではない」ことを記載することを要望します。

6. 「市の責務」

- ・ 市は、協働の推進を実施するため、市民協働の推進に資する具体的な実施計画を策定し、市の課題を示すよう努めるとともに各施策を実施すること
- ・ 市は、市民協働は、市のかかえる社会的課題を解決する手法であることを理解し、課題に係る事業の担当課は「府中市総合計画」をはじめ市における諸計画・諸施策、諸事業などにこうした課題を反映し、課題解決に必要な協働の手法を構築し、協働して実施すること
- ・ 市は、市の課題を市民や市に対し、明確かつ簡潔に示すとともに、府中市市民協働推進会議の有効な活動に資するために、課題やその解決に係る情報を正確、適宜に収集し、遅滞なく共有すること
- ・ 市は、市民に対し、市民協働事業が円滑に行われるために、予算を含めた具体的な必要な支援に努めること
- ・ 市は、市民に対し、市の事業への参加の機会を提供するため、積極的に情報提供を行うよう努めること
- ・ 市は、事業の執行に当たっては、常に市民協働の観点から検討を行うとともに、市民の意見を事業に反映させるよう努めること など

(会議意見)

基本方針に基づく市民協働の考えや事業の拡大、質の向上のほか、新たな要素として現状課題となる「協働事業の継続性の担保」に関わる責務を記載することを要望します。また、基本方針に記載する今後市が重点的に取り組んでいく事項等について、より実効性を持たせるため、「具体的な実施計画を策定すること」についての記載も要望します。

なお、基本方針における「市民協働の原則」の「対等の原則」から、市民は「役割」とし、市は「責務」と記載することについて、一見「対等」な関係ではないように思われますが、その主体の規模や役割の大きさ等を踏まえると、市は、「役割」ではなく、「責務」と記載することが妥当であると考えます。

7. 「中間支援組織・コーディネーターの役割」

- ・ 協働を行う各主体間における連携やコーディネート及び協働に関する情報や知識の提供を行う
- ・ 協働の各主体を媒介又は連携させ、情報の交流のための場を提供する
- ・ とくに中間支援組織においては、市に対し、市民の立場を踏まえた政策提言を行うものとする など

(会議意見)

基本方針に記載の中間支援組織及びコーディネーターの役割を条例で明確に規定することで、その位置づけを強化することを要望します。

9－2 府中市市民協働の推進に関する条例（案）

（通称名：府中市●●●●●●●●条例）

（目的）

第1条 この条例は、府中市が市制70周年を迎えるなか、「市民協働都市宣言」と「市民協働に関する基本方針」に基づき積み重ねてきた市民協働の10年有余の取り組みをさらに推進し、将来へ確実に引き継ぐことを目的に制定する。この条例は、「宣言」や「基本方針」の理念的部分を簡潔に発信する「理念的条例」として制定される。

この条例によって、市民協働の推進における市民及び市の役割ならびに市民協働の活動の意義やその発信の重要性がより明らかになり、市民が主体となって公共的又は公益的な活動に参画し、市民と市又は市民と市民が相互に協働することにより地域課題の解決や社会的な目的の実現をもたらし、心ゆたかに暮らせる地域社会を持続的に築くことが期待される。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- （1） 市民（個人） 市内に居住、通勤又は通学する者若しくは市内で活動する者をいう。
- （2） 地縁型活動団体 自治会、町内会、コミュニティ協議会、自治会連合会その他市内の一定の地域を単位とする組織であって、市民が相互に助け合うことを目的とした団体をいう。
- （3） 目的型活動団体 NPO、商工会議所、ボランティア団体、社会教育関係団体その他の市民の自主的な活動により、公益の増進に寄与することを目的とした団体であって、営利を目的としないものをいう。
- （4） 教育機関 小中学校、高等学校、専門学校、大学その他教育、学術及び文化と密接な関連がある事業を行うことを目的とした機関をいう。
- （5） 事業者 企業、自営業者、金融機関その他各種法人をいう。
- （6） 市民 前各号に記載する総称をいう。
- （7） 協働 多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場や特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携・協力することをいう。
- （8） 市民協働 市民と市との協働及び市民同士の様々な主体間による協働をいう。
- （9） 市民協働事業 市民と市との協働及び市民同士の様々な主体間による協働によって取り組む事業をいう。
- （10） 中間支援組織 市民と市又は市民と市民を仲介し、市民の自主的な課題解決を支援するため、市民の交流促進、人材育成、情報収集・提供、相談、活動支援、助成、調査研究又は政策提言その他の機能のいずれかを有する組織をいう。
- （11） コーディネーター 市民と市民、市民と組織、組織と組織等の様々な主体をつな

ぎ、地域資源を結びつけることで、協働事業を支援し、そのためのコーディネート（調整）を行う個人を言う。

（基本理念）

第3条 市民協働の取組は、市民及び市において、これまで府中市市民協働都市宣言（「都市宣言」）、「府中市市民協働に関する基本方針」（「基本方針」）に基づき進めてきた取組を最大限尊重した上で、より一層の推進を図り、将来へと確実に引き継がれるよう、行われなければならないものとする。

また、市民及び市は、各主体が協働のまちづくりにおける自らの役割を理解し、それぞれの特性や専門性を十分に発揮するため、「●●●●●●●●」を合言葉に協働の輪を広げ、共に考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、市民協働を推進するものとする。

（協働の基本原則）

第4条 協働を行う主体は、次の各号に掲げる6つの原則を尊重して、市民協働事業を実施するものとする。

- （1） 目的共有の原則 地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを相互に理解・認識すること。
- （2） 対等の原則 対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組むこと。
- （3） 相互理解の原則 対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場や特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築くこと。
- （4） 自主性尊重・自立化の原則 それぞれの特性や長所をいかせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めること。
- （5） 評価の原則 協働の質や効果を高めるため、一定の時期に市民協働事業を客観的に評価・検証すること。
- （6） 情報公開の原則 透明性を高め、信頼関係を築くため、市民協働事業に関する情報を積極的に公開すること。

（市民の役割）

第5条 市民は、市民協働への理解を深め、協働によるまちづくりの主役として参加し、協力するよう努めるものとする。

2 前項に規定する市民の役割は、強制されるものではなく、個々の市民の自発性に基づいて行うものでなければならない。

3 市民は、第6条第4項に基づき市から支援を受けた市民協働事業については公正に行わなければならない。

（市の責務）

第6条 市は、基本理念及び協働の基本原則に基づき、市民協働を推進するための具体的な

計画を定め、市民協働の推進に資する各施策を実施するものとする。市民協働は、市のかかえる社会的課題を解決する手法であり、担当課は『府中市総合計画』をはじめ市における諸計画・諸施策、諸事業などにこうした課題を反映し、課題解決に必要な協働の手法を構築し、協働して実施する責務がある。

- 2 前項に規定する市民協働を推進するための具体的な計画を定める場合の調査審議は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成 27 年条例第 1 号）第 2 条第 1 項に規定する府中市市民協働推進会議において行うものとする。
- 3 市は、市民による自発的な公共的又は公益的な活動及び市民協働を促進するため、市の課題を明確かつ簡潔に示すよう努めるものとする。
- 4 市は、市民に対し、市民協働事業が円滑に行われるために、必要な支援に努めるものとする。
- 5 市は、市民に対し、市の事業への参加の機会を提供するため、積極的に情報提供を行うよう努めるものとする。
- 6 市は、事業の執行に当たっては、常に市民協働の観点から検討を行うとともに、市民の意見を事業に反映させるよう努めるものとする。

（中間支援組織・コーディネーターの役割）

第 7 条 協働を行う各主体間においての連携やコーディネート及び協働に関する情報や知識の提供を行うものとする。

- 2 協働の各主体を媒介又は連携させ、情報の交流のための場を提供するものとする。
- 3 とくに中間支援組織においては、市に対し、市民の立場を踏まえた政策提言を行うものとする。

（委任）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

付 則

この条例は、令和●年●月●日から施行する。